

## 第9章 中国における学生援助政策の動向

### 第1節 中国における学生援助政策の動向—2007年以降の状況を中心に—

2007年に、中国政府は高等教育段階の学生援助を改善する改革を行い、援助の対象を中等職業学校に在学する高校生まで広げさせた。この改革の最も大きな特徴は財政投入を大幅に増やしたことであるが、援助政策の整備に対してもたいへん重要な役割を果たしたと評価されている。この政策が実施に移ったのは2007年9月であった。そして、2007年の中央と地方政府の財政総投入は75.3億元にのぼり、2006年の24.8億元より204%も急増した。2008年の財政投入がさらに増え、中央と地方政府の財政投入額が154.1億元に達し、2007年よりまた104.7%急増した<sup>1)</sup>。

本章では、まず学生援助が大幅に拡充された中国高等教育の背景を整理する。次に、2007年の改革による学生援助の体系的整備の状況、中央と地方の財源分担の仕組みを概観する。そのうえで、文部科学省委託事業「高等教育段階における学生の経済的支援の在り方に関する調査研究」の中国調査班が全国学生援助管理センターや4大学において実施した聞き取り調査のデータの一部を分析する。目的は中国の学生援助政策の変容と最新動向、一部の大学における学生援助の取組実態、および中国全体と教育現場が直面する諸問題を把握することである。

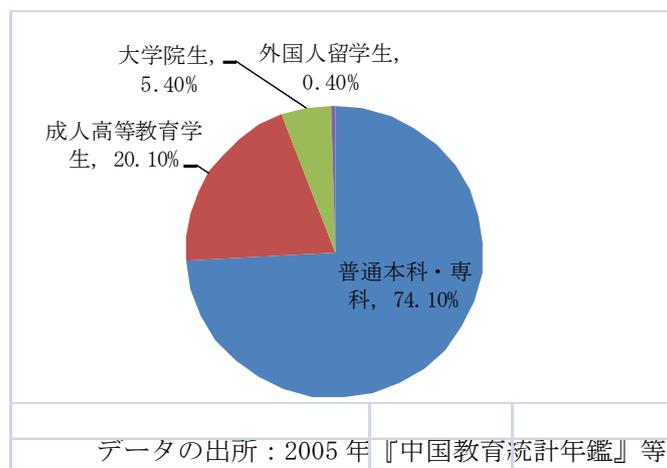
#### 1. 学生援助が大きく拡充した中国高等教育の背景

ある国の学生援助政策を考察する場合、その国の教育制度、教育の発展段階、授業料の基準、国の教育政策と財政状況といった背景に目を向ける必要があると考えられる。それらを明らかにすることは、学生援助がなぜ必要とされるかまたは不要か、その学生援助制度にどのような特徴があるのかなどの分析に役立つはずである。以下では、中国の学生援助を取り巻く高等教育の背景を幾つかの側面から説明する。

##### 1-1 設置者からみる中国の高等教育機関

中国の高等教育の場合、普通高等教育と成人高等教育の2大ブロックがあるが、学生援助は主に全日制の普通高等教育機関の普通本科・専科学生を支援対象として制度化されてきた。普通本科・専科の在学者はたいてい普通高等教育機関在学者の7割を占めている（図9-1）。成人高等教育機関の在学者、普通高等教育機関に在学する成人学生、大学院生および留学生はそれぞれ別の援助ルートを有し、十分制度化されていない点に留意する必要がある。

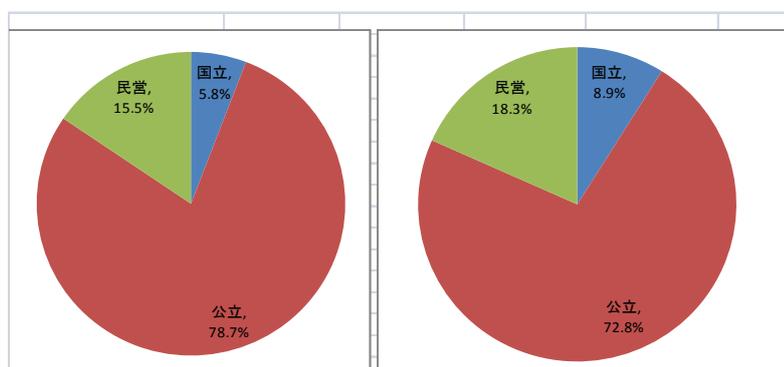
図 9-1 普通高等教育機関の在学者の分布



国家教育部が公表した2007年の全日制普通高等教育機関数を設置者別にみると、国家教育部所管大学は73校で、他の中央部委所管の教育機関は38校で、いわゆる111校の国立高等教育機関がある。それに対して、地方省政府または下級政府所管の公立高等教育機関は1502校で、民営高等教育機関は295校がある。国公立機関の占める割合はそれぞれ5.8%、78.7%、15.5%である（図9-2）。また国公立大学に在学する普通本科・専科の学生数はそれぞれ168.1万、1372.8万、344.0万人であり、8.9%、72.8%、18.3%の割合を占めている（図9-3）。

つまり、設置者から見ると、地方政府所管の公立高等教育機関は機関数にしても在学者数にしても最も大きな部分である。ただし、学生援助の取り組みに焦点をあてる場合、国立と公立の間に財源の出所の違いがあるものの、基本的には同じ援助制度が適用されている。授業料の徴収も同じ原則に基づく。それに対して、普通民営高等教育機関は国公立の倍以上の授業料を徴収し、学生援助を導入し始めたのが一部の教育機関にとどまり、普通国公立の高等教育機関ほど学生援助が体系化されていない。つまり、事実上、民営高等教育機関に在学する普通本科・専科の学生は、必ずしも国の学生援助制度の対象になっているとは限らない。

図 9-2 設置者別高等教育機関の分布 図 9-3 設置者別普通本科・専科在学者の分布



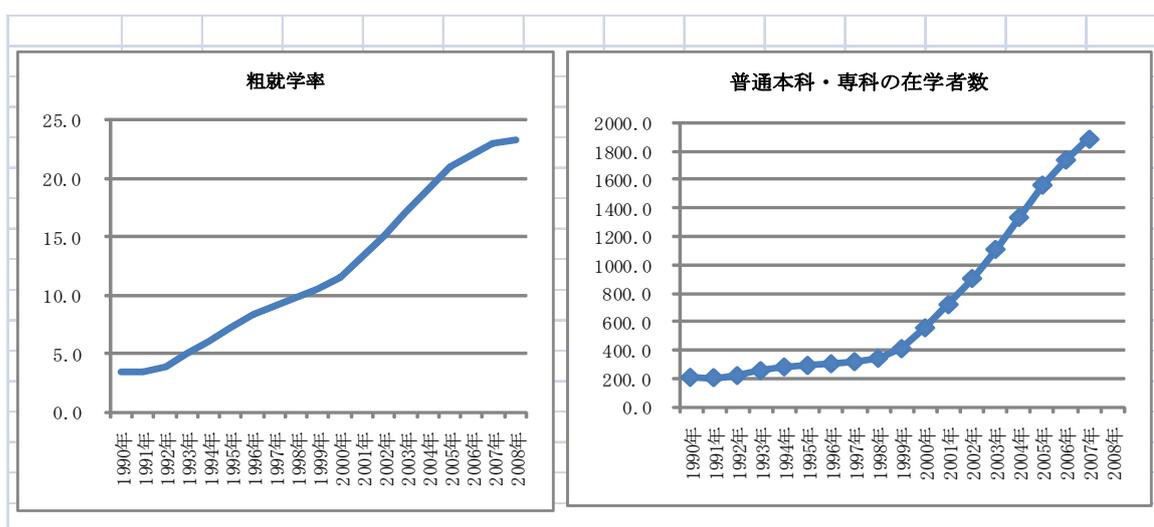
データの出所：ともに 2007 年『中国教育統計年鑑』。

### 1-2 高等教育粗就学率の推移と地域間格差

高等教育粗就学率は、1990 年に中国が独自に作った進学率を反映する統計指標である。分母は 18～22 歳の人口数で、分子は各種高等教育機関の在学者であるが、現状を考慮した調整があり、以下のように計算されている。

高等教育粗就学率 = (大学院生 + 普通高等教育本科専科学生 + 成人高等教育本科専科学生 + 軍事高等教育機関学生 + 学歴証書試験実施有資格校在籍者 + テレビ放送大学登録者数 \* 0.3 + 高等教育独学試験卒業生 \* 5) / 18～22 歳年齢人口 \* 100%。

図 9-4 高等教育粗就学率と普通本科・専科在学者の推移



データの出所：各年度『中国教育統計年鑑』

1990 年の高等教育粗就学率はわずか 3.4%にとどまり、1998 年に 9.8%に伸びたが、1999 年以降の急速な拡大により、2002 年に 15.0%に達して、さらに 2008 年に 23.3%に急伸した (図 9-4 左)。M・トロウのマス化基準とは違うが、中国の高等教育はマス化段階への移行を急速に遂げ

た。しかも、進学率の急伸の背景に18歳人口の右肩上がりがあったため、実際の進学者数の増加、とりわけ普通本科・専科の在学者の増加はうなぎのぼりであった（図9-4右）。現在、中国の高等教育は普通本科・専科のみで1900万人ほどの在学者を有する。

さらに、表9-1が示すように、高等教育の粗就学率に一目瞭然な地域間格差がある。経済の発展が進んで、高等教育機関の集中する上海市、北京市と天津市の粗就学率は50%を上回っているのに対して、貴州省と雲南省のそれは15%未満である。トップにある上海市の進学率は最下位の貴州省の5倍以上にもなる。ほかに、広西壮族自治区とチベット自治区、甘粛省の進学率も比較的低い。

表9-1 省別高等教育粗就学率

省（市、自治区）	粗就学率	省（市、自治区）	粗就学率
北京*	57.0%	浙江	38.0%
上海	60%以上	遼寧	35.3%
天津	55.0%	安徽	19.7%
河南	19.7%	福建	25.0%
河北	22.0%	山東	27.0%
湖北	27.2%	湖南	19.1%
吉林	29.7%	内モンゴル*	21.3%
江蘇	37.0%	重慶	23.0%
海南	22.0%	貴州	11.5%
広東	25.6%	青海	22.5%
新疆*	21.4%	寧夏	21.5%
甘粛	18.0%	雲南	14.6%
山西*	25.0%	広西	15.0%
黒龍江	26.8%	チベット	17.4%
四川	21.0%	陝西	23.5%

出所：各省（市、自治区）の文書などによる。\*付きは2008年の数字である。

当然であるが、粗進学率の急伸、在学者の急増に伴い、経済的に支援が必要な学生も増加している。貧困家庭の子どもの大学進学問題は教育分野を超えて、政治やメディア分野にも頻繁に取り上げられている。各省が進んで省内の粗就学率を公表するなか、進学率の地域間格差も社会から注目を浴びられるようになった。そのため、高等教育機関の授業料負担、学生援助は教育公平に関わる重要な教育政策としてだけでなく、敏感な社会問題としても注目され続けている。

### 1-3 授業料の基準制定と徴収状況

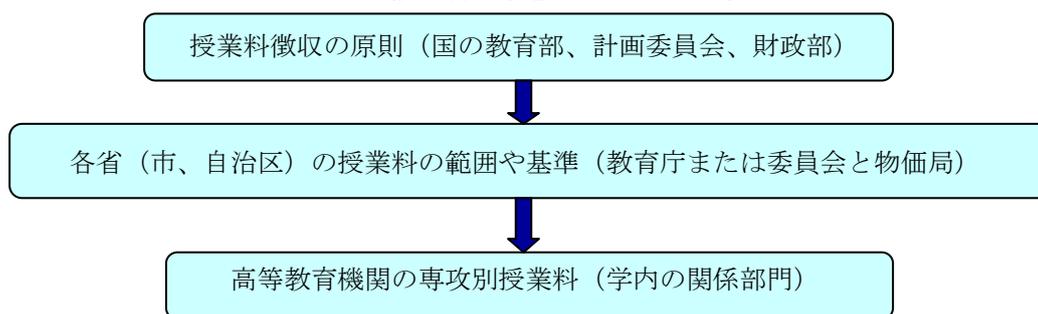
1950～80年代半ばの30数年間、中国の高等教育は授業料、学寮および生活費支給の無償教育であった。もちろん大学進学率は3%以下に抑えられ、小規模での無償の高等教育であった。1980年代後半に始まった国公立高等教育機関の授業料試行徴収は、国民の負担能力を試したものの、基準が非常に多様化し、値上げも繰り返された。

1996年12月、国家教育部、国家計画委員会および国家財政部により「高等教育機関費用徴

取管理の暫定規定」が公布され、授業料の徴収原則が策定された。それによると、高等教育機関の費用徴収は大学所在地の経済発展のレベル、大学の教育研究環境および家計の負担能力により定めるべき、異なる地域、専攻および教育機関の授業料徴収基準は差異をつけてもよいという。また、教育部の規定では、授業料の徴収額は学生養成コストの25%前後としなければならない<sup>2)</sup>。この原則のもとで、1997年からすべての普通国公立高等教育機関で授業料が徴収されるようになった。

実際の授業料基準を定めるプロセスをいうと、各省（市、自治区）の教育行政部門と物価局はまず所在地の高等教育機関の授業料徴収基準または範囲を決定する。そして、高等教育機関側は自主裁量権を使用し、教育行政部門と物価局の定めた範囲内で、学内の各専攻の授業料基準を定める。高等教育機関の授業料の基準を定める流れと主体を図式化すると図9-5になる。ただし、こうして形成された授業料基準額には地域間、教育機関間、専攻間の差が見られ、非常に把握が難しい状態である。

図 9-5 授業料基準を定める流れと主体



1996年までの授業料の試行徴収期を第1の授業料高騰期とすると、1997年の授業料全面徴収から2000年までの数年間は第2の授業料高騰期にあたると言ってもよい。そして、2001年以降、高等教育機関の授業料基準は政府に厳しく監査されているため、ほぼ据え置きである。表9-2は各省（市、自治区）が公布した2005年の普通国公立高等教育機関の普通本科・専科の一般専攻の授業料基準である（王2008）。北京市と上海市の基準は最も高く、貴州省とチベット自治区のおよそ倍である。基準の幅を小さく設定した省（市、自治区）もあるが、むしろ大きく設定したところが多い。しかも、経済の発展度が低いにもかかわらず、比較的高い基準額を設定した湖南、甘粛のような省もある<sup>3)</sup>

表 9-2 各省(市、自治区)の一般専攻の年間授業料基準(元)

省(市、自治区)	授業料基準	省(市、自治区)	授業料基準
北京	5000~6000	浙江	4000~4800
上海	5000	遼寧	3200~5000
天津	3200~5000	安徽	3500~3900
河南	2100~4500	福建	3000~5000
河北	3500~5000	山東	3600~4800
湖北	4000~4500	湖南	4000~5000
吉林	3500~4600	内モンゴル	3500以下
江蘇	2500~4000±15%	重慶	2000~5500
海南	3800~5500	貴州	1600~2600
広東	4560~5760	青海	3100~4000
新疆	3500	寧夏	3000
甘肅	4200~5000	雲南	3400~5000
山西	2600~4000	広西	2000~3200
黒龍江	2500~5500	チベット	2800
四川	3600~5000	陝西	3600~4000

注1:この表は普通国公立大学の普通本科・専科の一般専攻の基準である。  
 注2:ほとんどの地域では芸術系専攻の授業料は高く設定されているが、この表に含まれていない。  
 注3:規定された人気のある専攻の授業料はこの基準額をベースに一定の比率の値上げが可能である。  
 注4:同表のデータは各省(直轄市、自治区)の2005年の授業料徴収と管理方法などによる。

ほかに、芸術系の専攻や人気のある専攻の授業料は高く設定されているまたは一定の比率での値上げが認められている。また、民営高等教育機関、国公立高等教育機関傘下の独立学院は一般的に所在地の国公立教育機関の2~3倍の授業料を徴収している。授業料の基準は多様化、個別化しているため、国家教育部でさえ、すべての高等教育機関の授業料基準額を把握する統計資料を有しない。

対1人あたりGDP比、対国民所得比を計算すると、国公立高等教育機関の一般専攻の授業料基準も高いレベルにあると言わざるを得ない(王 2008)が、近年の国民所得の上昇に対して、授業料の値上げがなかったため、負担感はやや小さくなっていると推測される。とはいえ、授業料のほか、学寮費と日常生活の出費があり、大学生をもつ中低所得層の家計は依然として子どもの教育費に圧迫されている(王 前掲)。

#### 1-4 学生援助体系の変容と直面した問題

高等教育機関の規模拡大、授業料の試行徴収と上昇に伴い、学生への援助も次第に変化し、体系化してきた。1980年代以降の授業料徴収と学生援助手段の主な変容は表9-3のようである。

表 9-3 授業料徴収と学生援助の変容

年	授業料徴収	学生援助
1983		人民奨学金の改革、人民奨学金の設立。
1984	授業料負担のある委託養成学生の募集開始。	
1985	国家計画（授業料無償）と市場調節（授業料負担が大きい）による複線型学生募集の認可。	
1987		人民奨学金廃止。優秀学生奨学金、専攻奨学金、定向奨学金など設立。学生貸付の導入。
1989	農林や師範系以外の大学で授業料、学寮費徴収。複線型学生募集制度の確立。	
1992	大学運営管理権の拡大。	
1993	一部の大学では試行的に学生募集と授業料徴収を単線型に。	特別困難学生補助金の設立。
1994		ワークスタディ基金の設立。
1995		授業料免除の導入。
1996	授業料徴収パターンの確立；授業料高騰。	
1997	農林や師範系大学でも新入生から授業料、学寮費徴収；軍事関係以外のすべての国公立大学で単線型による学生募集と授業料徴収	
1998		
1999	大幅な募集定員増が始まる。	国家助學ローンの試行導入。
2000	普通本科と専科のすべての在学者から授業料を徴収する。授業料徴収パターンの更なる明確化；授業料高騰。	国家助學ローンを全国の大学へ。
2001	授業料の値上げは緩やかに。	
2002		国家奨学金の設立。
2004		国家助學ローン改革。
2005	「高等教育機関費用徴収問題の是正に関する通知」。	国家奨学金の改革、国家助學金設立。
2007		学生援助の全面改革。
注：中国では奨学金と名付ける援助はメリットベースかメリットアンドニードベースであり、助學金と名付ける援助はニードベースである。いずれもグラントである。		
出所：張（1999）、陸・鐘（2002）および政府の関係文書。		

1983年、ほぼ全員を支給対象とした人民助學金が廃止され、人民奨学金を導入したが、1987年に、人民奨学金の代わりに、成績優秀な学生、国の需要にリンクする一部の専攻の学生、国が定めた領域・地域へ就職する学生などを対象とする奨学金が新たに設立された。学生への貸付も同年に導入された。大半の高等教育機関が授業料を徴収し始めた1990年代半ばに、政府はニードベースの特別貧困学生補助金、授業料免除をスタートさせ、ワークスタディ基金も設けた。さらに、1999年の募集拡大と並行し、国家助學ローンが試行的に導入された。また、2002年に国家奨学金が設けられ、2005年に制度の改革が行われ、国家助學金が増設された。

このように、中国の学生援助はほぼ全員への支給から、メリットベース中心へ、さらにメリットベースとニードベースの2本立てへと変化してきたといえる。メリットベースは学生の勉学を励ますことを目的とするが、ニードベースは授業料徴収に伴って学生の経済的必要性が高まったため制度化してきたと言ってよいだろう。

ほかに、臨時的な生活手当や困難補助金など、十分制度化されていないニードベースの援助は従来あり、現在も支給されている。低負担の学寮、医療費補助、食費補助、交通費優遇などは学生援助の内容と見なされるのが少ないが、実質上学生全員の就学を間接的または直接的にサポートしている。

民間から学生への直接的な援助を考慮せずに、教育機関を通じて学生に直接的に提供する経済的支援を学生援助と定義する場合、中国の普通国公立高等教育機関はメリットベースの奨学金、ニードベースの奨学金、補助金、授業料免除、助学ローンおよびワークスタディのほか、食費補助、医療費補助、低負担の学寮などの援助を、普通本科・専科の学生に提供している。その財源に政府の該当予算、授業料収入の一部、教育機関独自に調達した資金などが含まれる。

また、グラント中心が中国の学生援助の特徴であるとはいえ、2000年以降ローンの利用も大きく発展してきた。授業料が高騰した2000年に、中国政府は全国の普通高等教育機関に国家助学ローンの導入を命じ、ローン利用の大幅な拡充を試みた。ただし、2003、04年ごろ、20%を超えた未返還率が発生していた。当時、高等教育機関の財政が圧迫されるほどの授業料滞納も生じていた。結果として、2004年以降、助学ローン制度は数回も見直され改訂された。ついに、2007年、中国政府は学生援助の体系を大きく見直し、ナショナルレベルでグラントの大拡充に取り掛かった。

## 2. 学生援助の体系的整備—2007年以降の取組—

2007年、国務院が「普通本科大学、高等職業学院と中等職業学校に在学する経済的に困難な学生への援助政策の体系に関する意見」（国発[2007]13号）および関連措置を公布した。それを基に、高等教育段階では、財政部と教育部は国家奨学金などの取り扱いに関する暫定規定を新たに打ち出し、学生援助の体系的整備に一層力を入れるようになった。

結果として、国家奨学金、国家励志奨学金、国家助学金、助学ローン（大学で申請する国家助学ローンと出身地で申請する信用助学ローンを含む）、師範生の無償教育、ワークスタディ、代償政策、授業料免除など多くの援助ルートを有する体系に整備してきた。しかも、授業料と学寮費の支援は助学ローンを主とし国家励志奨学金を補うとし、生活費支援は国家助学金を主としワークスタディを補うとするように、明確に規定している。家庭の経済状況で授業料などを払えない学生に対して、従来の通り「グリーンチャンネル」を利用して入学することが認められる。ほかに、社会団体、民間企業および個人の寄付金を活用し高等教育機関で奨学金、助学金を設けることも大いに奨励される。

これらの援助施策は国公立の普通本科大学、高等職業学院、高等専科学校に在学する全日制普通本科・専科の学生（高職、第二学位を含む）を対象とする。また、民営高等教育機関（独立学院を含む）は事業収入の4~6%を経済的に困難な学生の支援へ支出すれば、在学中の全日制普通本科・専科学生も援助の対象となる。ただし、具体的な施策は各省（市、自治区）が国

の規定に従い制定する。

以下では、2006年までの状況と比較しながら、2007年以降実施されている優秀学生奨学金以外の主要な援助方式の規定を説明する。

## 2-1 国家助学金

国家助学金が初めて設立されたのは2005年である。財政部と教育部は「国家助学奨学管理方法」という通知の中で、国家奨学金と区別し、経済的に困難な全日制普通本科・専科学生を支援する国家助学金を設け、成績と無関係な選考基準を定めた。毎年53.3万人の学生に年間1500元（150元×10か月）の助学金を支給していた。

2007年の新しい規定では、国家助学金は相変わらず経済的に困難な学生を対象とするニードベースであるが、改訂に伴った主な変化は次のようである。①財源の変化。2005～06年の国家助学金は中央政府による全額交付であったが、2007年以降、中央と地方政府の共同負担になっている。国立高等教育機関の財源は中央財政が全額を交付するが、公立の場合、所在地の財政状況、学生の出身地などを配慮し、中央と地方政府が一定の比率で分担する。②支給額の変化。2007年の規定では、全国の平均年間受給額を1人当たり2000元へと増額させたが、実際は1000～3000元の範囲内で2～3つのランクに分けて支給されている。③受給人数の拡大。2007年以降、総受給者数は毎年、審査と批准が必要になっているが、実際に2008年は2005年定員の6倍ほどの340万人に支給し、普通本科・専科学者のおよそ20%が受給している。教育機関への定員配分も、中央政府が国立を、地方政府が公立の高等教育機関を担当するように変更した。また、方針として定員は民族系の教育機関、農林水産、原子力など特殊な専攻をもつ教育機関へ傾斜的に配分される。④重複申請と受給の許可。2005年の規定では、国家奨学金と国家助学金の重複申請を認めなかった。2007年の新規定では、国家助学金の申請・受給者は同時に国家励志奨学金または国家奨学金を申請・受給することができる。ただし、無償教育を受ける師範生は同助学金の申請資格を有しない。⑤大学における選考期限の延長。以前の10月31日から11月15日にした。

## 2-2 国家奨学金

国家奨学金が最初に設立されたのは2002年である。全日制普通高等教育機関に在学する優秀な学生を援助することを目的とし、毎年45000人に同奨学金を提供していた。そのうち、1等受給者は10000人、年額6000元であり、2等受給者は35000人、年額4000元であった。また、国家奨学金の受給者は授業料の全額が免除されていた。

2005年の国家奨学金改革は受給者を拡大し、受給額を抑え、さらに授業料の全額免除を廃止

した。重要なのは、申請基準に成績優秀のほか、家庭経済状況が困難な正規の本科と専科の在学者という条件を加えた。これは国家奨学金が2002年版のメリットベースから2005年版のメリット&ニードベースへと、質的に変化したことを意味する。選定された50000人の優秀な学生に年間4000元を一括支給していた。

ところが、2007年の新規定は国家奨学金をメリットベースに戻した。2005年版国家奨学金との主な違いは次のようである。①支給対象の変化。支給対象は勤勉で向上心あり、徳、智、体、美等の面で総合的に特別優秀な2年次以上の学生とする。経済的必要性という条件をなくし、学年の要求を明確にした。②支給額の変化。総支給定員は毎年審査と批准が必要になり、選定された学生に年間8000元を一括支給する。2007年以降は年間50000人に支給し、普通本科・専科在学者の0.3%が同奨学金を受給している。③支給定員の配分は中央一括管理から、中央は国立教育機関への定員配分を、地方は公立教育機関への定員配分を定めるように改訂した。また、方針として定員は質のよい大学、農林水地鉱油、原子力など特殊な専攻をもつ教育機関へ傾斜的に配分される。④重複申請・受給について。国家奨学金の申請と受給者は国家助学金を申請・受給することが可能になった。ただし、新設した国家励志奨学金との重複申請と受給が禁じられる。⑤開示義務の追加。学内では一次選定の結果（受給者の情報）を5日以上公示しなければならない、異議がなければ関係主管部門へ書類を提出するように開示義務が追加された。

### 2-3 国家励志奨学金

2007年に申請した国家励志奨学金はメリット&ニードベースの支援で、成績優秀かつ家庭の経済状況が困難である2年次以上の学生に支給する。支給の定員は国家助学金、国家奨学金同様、毎年審査と批准が必要である。選定された学生に年間5000元を一括支給するが、2007年以降は年間約53万人に支給している。普通本科・専科在学者の約3%がこの奨学金を受給している。国家奨学金との重複申請は認められない。定員の配分、教育機関での選考期限、情報開示は国家奨学金と同じである。財源は中央と地方が共同して負担する。国立教育機関の該当費用は中央政府が負担する。公立教育機関の費用は所在地の財政状況や学生の出身地などを配慮し、中央と地方が一定の割合で分担する。

無償教育を受ける師範生は国家奨学金を受給できるが、国家励志奨学金の申請資格を有しない。

以上3つのナショナルグラントに関して、規定上の主な違いは表9-4のようである。

表 9-4 ナショナルグラントの比較

	国家助学金	国家励志奨学金	国家奨学金
援助の性格	ニードベース	メリット&ニード	メリットベース
受給学生の年次	1年次から	2年次以上	2年次以上
財源	中央&地方	中央&地方	中央
支給人数	財政部、教育部が毎年定員決定	財政部、教育部が毎年定員決定	財政部、教育部が毎年定員決定
支給額	平均で1人当たり年間2000元	1人あたり5000元	1人当たり8000元
支給方法	年に10カ月支給	一括支給	一括支給
選考結果の学内開示	開示不要	要5日以上の開示	要5日以上の開示
重複申請・受給	国家励志奨学金と国家奨学金の片方を申請、受給可能	国家奨学金との重複不可	国家励志奨学金との重複不可
定員の傾斜配分	民族系の教育機関、農林水地鉱油、原子力などの特殊専攻を主とする教育機関へ傾斜的に配分	質のよい大学、農林水地鉱油、原子力などの特殊専攻を主とする教育機関へ傾斜的に配分	質のよい大学、農林水地鉱油、原子力などの特殊専攻を主とする教育機関へ傾斜的に配分

## 2-4 無償師範生募集の導入

1997年以降、師範系高等教育機関の学生からも授業料、学寮費を徴収するようになったが、教育部直轄の北京師範大学、華北師範大学、東北師範大学、華中師範大学、陝西師範大学および西南大学の6大学に限定し、2007年から無償師範生の募集を再開した。無償師範生は在学期間中の授業料、学寮費が免除され、生活費補助金も支給される。ただし、この6大学の新入生または師範専攻の学生がすべて無償師範生になるというわけではない。

師範生の募集地域は国に指定されている。合格した無償師範生は入学する前に、大学、出身省の教育行政部門の両者と、卒業後出身省の小中学校で教員として10年以上勤務する内容の契約を結ぶ必要がある。卒業後の就職は出身省の教育部門が斡旋、配置するが、他校への転勤や教育管理関係のポストへの転任が許される。同省の都市部の学校へ就職する場合、農村の義務教育の学校で2年間勤務しなければならない。規定期間中、大学院の一般入試への参加は基本的に認めないが、勤務しながら教育学修士課程の授業を履修することが可能で、勤務査定と修士論文口述試験がともに合格すれば、修士課程の卒業証書と教育学修士の学位が授与される。

## 2-5 国家助学ローン

国家助学ローンは、1999年に8都市で試行され、2000年に政府が全国の大学への導入を許可した。同ローンは政府が打ち出した関連政策に基づき、商業銀行中心に取引を扱い、国公立大学に在学する経済的に困難な普通本科・専科学生、第二学位の学生および大学院生を対象とし、授業料、学寮費および生活費を貸し出す支援である。ローンの申請と一次審査は大学の学生援助センターまたは担当窓口を通して行う。

国家助学ローンは数年間の試行錯誤を経て、まず2004年に取扱銀行、審査手順、利子補給、

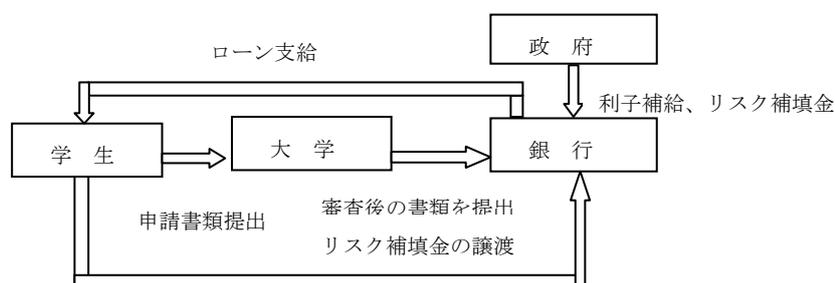
返済期間などの面で多くの規定改訂が行われた。例えば、当初は中国銀行、中国工商銀行、中国建設銀行と中国農業銀行の4メインバンクのうち各大学が1銀行を選定していたが、その後新設した全国および省レベルの学生ローン管理機構が取扱銀行を募集選定することになった。学生の返済負担を軽減するため、返還も卒業後1年以内に開始し4年間で全額を返済する規定から、卒業後2年以内のある時点から開始し、6年間で全額を返済する規定へと変更した。利子の負担について、当初の返済利子の50%が財政負担から、在学中の利子は政府が全額を負担し、卒業後の利子は利用者個人が負担することになった。さらに、政府と高等教育機関は該年度のローン利用額の一定の比率（上限15%）に準じて銀行ヘリスク補填の資金を設けるようになった。このリスク補填金は政府と高等教育機関が50%ずつ負担する。また卒業生の滞納率が20%を超える大学に対して銀行側がローンの提供を中止してもよいという規定を廃止し、いかなる理由があっても国家助学ローンの提供中止を禁じると変更した。学生のローン利用額は相変わらず年に6000元を上限とし、学生個人の信用で担保する。各大学の年間貸付総額は原則上[正規在学者数×20%×6000元]とする。

その後も、同ローンの申請や返還に関して改訂が行われ、国家開発銀行も貸し出しに参入し、利用者が急増した。1999年から2008年6月末までの間、銀行は計377.4万人の学生と貸し出し契約を結び、貸し出し金額は354.3億元に達した。同ローンを利用する学生は在学者の11.2%にのぼる（沈2008）。ただし、国立大学および一部の地域の大学では比較的円滑であるが、一部の地域では銀行の貸し渋りが見られ、決して順調ではない。

現在、同ローンは一回申請、一回審査、年度支給の手順をとる。支給について、授業料と学寮費の場合、年に1回支給するが、生活費の場合、長期休暇を除いた10カ月に均等に支給すると明記されている。さらに、銀行側は延滞者に罰金を徴する、中央銀行である中国人民銀行の個人信用情報データベースへ違約者情報を登録する、メディアやウェブを通して悪質な未返還者の名前、身分証明書番号、卒業大学の情報を公開するなどペナルティ措置を講じることができる。大学は卒業生の情報などを提供して卒業生のローン返済に協力しなければならない。

国家助学ローンの申請、審査、支給、利子補給、返済の流れは図9-6が示すようである。

図 9-6 国家助学贷款の利用と返済の流れ



卒業後、利子と元本を返済

出所：沈（2008）の図 1 を若干修正した。

## 2-6 出身地信用助学贷款

2007 年、中国政府は新たに江蘇省、湖北省、重慶市、陝西省、甘粛省の 5 省市で出身地信用助学贷款を試験的に導入した。取り扱い金融機関は農村信用社と国家開発銀行であるが、後者は 2007 年以降急速に発展し、20 以上の省と市へ同ローンを普及させてきた。国家開発銀行は 2007 年のみで、5 省市の 443 の県において、貸し出し金額が 13.5 億元にのぼる 11.3 万件の契約を結んだ。

同ローンは従来の高等教育機関で申請する国家助学贷款と比べ、表 9-5 の示す相違点がある。以下の説明では、国家助学贷款を前者、出身地助学贷款を後者とする。①契約者。前者は在学者本人であり、後者は合格者または在学者と保護者が共同名義の借金人となる。②申請する場所。前者は大学で申請し、大学の担当者が一次審査を行い、銀行側は最終審査を行う。後者は進学前の戸籍所在地(出身地)の学生援助管理センターまたは金融機関に申請する。金融機関が最終審査を行う。③申請資格。前者は普通国公立高等教育機関に在学する経済的に困難な普通本科・専科学生、第二学位の学生および大学院生に限定するが、後者は民営高等教育機関と独立学院の在学者をも対象とする。④返還人と返還期間。前者は学生本人、後者は学生と保護者が共同して返還する。返還期間について、前者は卒業後の 1～2 年以内の、契約者が選んだある時点にスタートし、6 年間で元本と利子を返済しなければならない。それに対して、後者はトータルで 14 年以内(在学期間を含む)に返済しなければならない。在学期間と卒業直後の 2 年を猶予期間とする。⑤在学中の利子について、前者は所管政府が負担する。後者は、国立の場合中央が負担するが、公立の場合中央と地方政府が共同して負担する。⑥リスク補てん金の比率と負担者。前者のリスク補填金は貸与額の 15%を上限とし、中央または地方政府と大学が半々負担する。後者のリスク補填金は貸与額の 15%とし、中央政府と地方政府が何らかの形で共同して負担する。

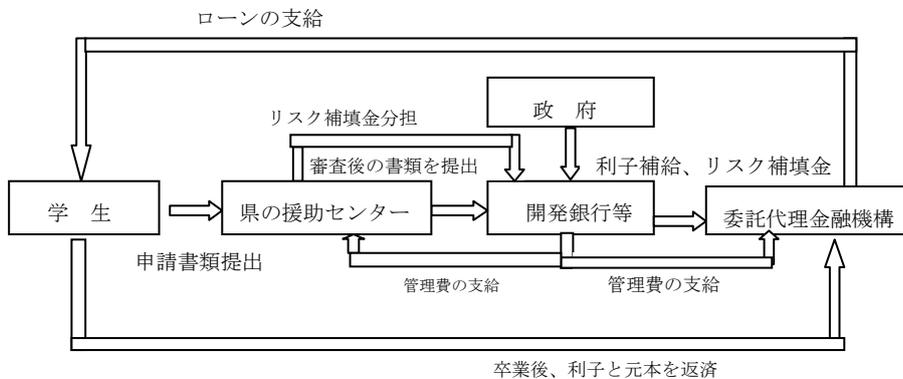
表 9-5 2つの助学ローンの比較

	国家助学ローン	出身地信用助学ローン
取り扱い機構	商業銀行など	国家開発銀行と農村信用社
対象教育機関	全日制普通国公立高等教育機関	民営大学、独立学院を含んだ全日制普通高等教育機関
契約者と返済者	学生本人	合格者または在学者と保護者
申請する場所	高等教育機関	出身市の学生援助センターか金融機関
返済期間	猶予1～2年、卒業後6年以内	在学期間+10年、最長14年間
利息補填金の分担	所管政府が負担する。	国立の場合、中央政府が負担。公立の場合、中央と地方政府が共同して負担する。
リスク補てん金の負担者	所管政府と教育機関が半分ずつ負担する。	国立の場合、中央が負担。公立の場合、一定のルールに従い中央と地方政府が共同して負担する。

国家助学ローンと比べ、出身地助学ローンは大学の負担を大幅に軽減している。申請時に大学の発行する証明書が必要とされるが、大学による書類審査がなくリスク補てん金の負担もない。返還にあたっては、学生の追跡は大学ではなく保護者を通して可能になっている。なお、国家助学ローンと出身地助学ローンの重複申請が認められない。

出身地助学ローンの申請、審査、支給、利子補給、返済の流れは図 9-7 のようである。ただし、同ローンはまだスタートしたばかりで、問題を多く抱えており、今後の発展が注目される。

図 9-7 出身地助学ローンのイメージ図



出所：沈（2008）の図 2 を修正した。ただし、政府の関係文書から委託代理金融機構の役割が十分確認されていない。

## 2-7 ローン代償政策の導入

2009 年から、国は条件付きで卒業生の助学ローンを肩代わりに返済する代償政策を新たに打ち出した。

1 つは国立高等教育機関の現役卒業生が中西部地域とへき地の県の基層組織に就職し、3 年以上勤務すると、在学時の授業料または国家助学ローンを 3 年間代償する政策である。毎年の代償金額は 6000 元以下とする。基層組織に関して細かい定めがある。公立高等教育機関のローン代償について、地方政府の規定に従う。2 つ目は義務兵になる卒業生の在

学時の授業料または助学ローンの代償である。在学1年間に対する代償額は6000元以下とし、中央財政が一括で代償する。国公立、民営高等教育機関および独立学院の現役卒業生のなか、義務兵を志願し審査に合格、義務兵になった者のすべてがこの代償の対象となる。

## 2-8 ワークスタディ

ワークスタディは学生の総合的素質の向上と経済的に困難な学生に対する援助を同時に遂げる重要な手段であると位置づけられている。学生は学習以外の時間を利用し、高等教育機関が用意したポストに就き、自分の労働で報酬を得て、自らの勉強と生活状況を改善するということである。

仕組みとして、意欲をもつ学生が高等教育機関の担当部門にワークスタディを申請し、一定の職務訓練と安全教育を受けた後、教育機関所管の学内または学外のアルバイトポストにつく。教育機関は学生の健康を危害する仕事や身体の忍耐を超える仕事に就かせてはいけない。一方、教育機関の許可なしで学生をアルバイトとして雇用することも禁じられる。アルバイト時間について、原則として週に8時間以下、月に40時間以下とする。時給は原則として8元以上とするが、所在地の関係部門の基準を下回ってはいけない。

## 3. 予算拡充と中央・地方財政による予算分担の仕組み

第2節は各種援助の規定などを記述または分析した。本節では予算の拡充とこれらの援助の財源負担、とりわけ中央と地方政府による共同負担の仕組みを明らかにする。

2005～06年の国家奨学金と国家助学金はすべて中央政府の財源で、合計年間10億円の投入であった。2007年の新規定では、国家奨学金の財源は設置者を問わず、中央財政から一律支出されるが、国家励志奨学金と国家助学金は中央と地方の共同負担になっている。2008年のナショナルグラントの予算を例にすると、国家奨学金は中央政府による4億元、国家励志奨学金は中央と地方政府による約28億元、国家助学金は中央と地方政府による約72億元が投入された。2008年のナショナルグラントの投入額は2006年の10倍以上に拡充された。全国学生援助管理センターの担当者によると、地方政府はその3分の2を支出しており、中央政府は全体の3分の1を支出しているという。中央政府も投入を大きく増やしたが、地方政府の負担がより大きいものである。

国家励志奨学金、国家助学金の財源の中央と地方による分担仕組みは比較的複雑である。まず設置者別にみると、中央部委所管の国立高等教育機関の場合、中央財政がすべての財源を負

担するのに対して、地方政府所管の公立高等教育機関の場合、地域別に中央対地方の出資比率が定められている。原則として、公立高等教育機関の中央対地方の出資比率は、西部地域では80：20、中部地域では60：40、東部地域では省別に交渉の上定める。また、公立高等教育機関も他の省、地域から学生を募集しているため、学生の出身地にも配慮をかけている。西部地域出身の学生はどの地域の公立高等教育機関に進学しても中央政府が80%出資する。中部地域出身の学生は東部の公立高等教育機関に進学しても中央政府が60%出資する（表9-6）。

このように高等教育機関の所在地域と学生の出身地域の2重基準に基づく公立高等教育機関の中央と地方による共同出資は、結果的に複雑な分担仕組みになっている。北京師範大学の研究者の説明によると、「たとえば、中部の省である河南省が西部地域から募集した学生の場合、80%が中央政府による負担、中東部地域から募集した学生の場合、60%が中央政府による負担である。それから、東部地域（の大学）では、西部地域から募集した学生の場合80%が中央政府による負担、中部地域から募集した学生の場合60%が中央政府による負担、東部地域で募集した学生の場合、省の経済状況に応じて中央政府と相談して決めている」。

表 9-6 国家励志奨学金と国家助学金の財源分担

国立	公立	民営
中央政府が100%負担する。	地域別基準。中央対地方の比率は西部80：20、中部60：40、東部は省別に基準が違う。学生の出身地域にも配慮をかける。	各省の基準に従う。

国家助学ローンの利子補給とリスク補てん金の政府負担も、設置者によって異なる。国立高等教育機関の場合、在学中の利子は中央政府が100%補給するが、リスク補てん金は中央政府と教育機関が半分ずつ負担する。それに対して、公立の場合は、中央政府の代わりに、所管政府が在学中の利子と半分のリスク補てん金を負担する。

国家助学ローンと比べ、出身地信用助学ローンの利子補給とリスク補てん金の分担仕組みは複雑になっている。利子補給について、国立高等教育機関の学生と他省の高等教育機関に進学する学生の場合、中央政府が負担するが、出身省の公立教育機関に進学する学生の場合、所管政府が負担する。リスク補てん金について、国立高等教育機関と他省の高等教育機関に進学する学生の場合、中央財政が負担するが、出身省の公立高等教育機関に進学する学生の場合、中央と地方政府が分担する。分担の比率はまた地域別に違う。中西部地域では、中央と地方が半分ずつ負担するのに対して、東部地域では省別に負担比率が定められる。

国家助学ローンと出身地助学ローンの利子補給とリスク補てん金の財源を国公立別に整理すると、表9-7になる。

表 9-7 国公立別助学贷款別の利子補給とリスク補填金の財源

	国立高等教育機関		公立高等教育機関	
	国家助学贷款	生源地助学贷款	国家助学贷款	生源地助学贷款
利息補給	中央政府	中央政府	地方政府	所在省の学生は地方政府が補給する。他省出身の学生は中央政府が補給する。
リスク補填金	中央政府と教育機関が半分ずつ	中央政府	地方政府と教育機関が半分ずつ	他省出身の学生は中央政府。所在省出身の学生は中央と地方政府の分担。中西部地域では中央と地方半分ずつ。東部地域では省別に負担率が定められている。

補足であるが、各大学のメリットベースの優秀学生奨学金について、在学者数に応じて財政から予算が交付される。多くの場合、大学も投入している。その財源は全国学生援助管理センターの管理と配分の外にある。多くの大学においても学生援助センターの管理下に置かれていない。

#### 4. 学生援助の現場に焦点を—4 大学における聞き取り調査等から—

筆者は 2009 年 8 月、文部科学省委託事業「高等教育段階における学生の経済的支援の在り方に関する調査研究」の中国調査班のメンバーとして、中国の国家教育部教育発展研究センター、全国学生援助管理センター、数大学の学生援助センター<sup>4)</sup> および関係の研究者を訪ね、学生援助の最新動向、取り組み状況などについてインタビューした。

本節では学生援助の現場に焦点をあて、A 大学、B 大学、C 大学という 3 国立大学、民営高等教育機関の名門である D 学院でのインタビューデータと収集した資料の一部を用いて、大学現場の学生援助の取組状況を事例的に考察する。なお、紙面の関係で、直接引用ではなく、スタッフたちの語りを援助のテーマごとにまとめている。

##### 4-1 大学の概要

4 大学の概要は表 9-8 のとおりである。B 大学は総合大学に分類されているが、理工系の強い大学であり、A 大学と並んで中国のトップ 2 大学として知られている。この 2 大学は政府の重点投入を大量に受けている。C 大学は師範大学の名門であり、政府が重点的に投入する大学の一つでもある。1984 年に創立した D 学院は、初めて学歴授与資格を授与された民営高等教育機関として知られ、本科教育中心の総合大学である。創立当初は高等職業専科学校だったが、2003 年に教育部の認可を受けて本科大学に昇格し、現在の大学名に変更した<sup>5)</sup>。

4 大学はともに北京市に所在するため、授業料の徴収は北京市物価局と北京市教育委員会の定めたガイドラインに従い、各自の授業料基準額を定めている。知名度の割には、3 国立大学の授業料は北京市にある他の国公立高等教育機関と比べ決して高くはない。3 国立大学の一般

専攻の授業料基準にも大きな差が見られず、ただ芸術系、美術系、ソフトウェア系の授業料はおよそ倍に設定されている。政府から経常運営費を交付されていないD学院の授業料基準を見ると、一般専攻は3国立大学の3倍ほど、芸術系はB大学の1.5倍、C大学のおよそ2倍の授業料を徴収している。なお、中国の大学院生の授業料は統一した徴収原則または基準がまだなく、無償の部分と高額な授業料の部分があり、表9-8の示す基準とは全く違う。

表 9-8 インタビュー対象校の概要

	A大学	B大学	C大学	D学院
大学類型	総合	総合	師範	総合
設置	国立	国立	国立	民営
学生養成	本科+大学院生	本科+大学院生	本科+大学院生	本科+専科
本科・専科学生の年間授業料	4800～5300元、医学部6000元。ソフト工学専攻の第二学位は単位制、2年で32000元。	美術学院以外は5000元。美術学院の一部の専攻は12000元、ソフトウェア学院の3と4年生は12000元	師範生は無償。その他は4800～5400元。芸術系は8000元。	基本は15000元、文系は13000元の専攻あり、芸術系は18000元前後。

注：各大学の授業料基準はインタビュー資料と「中国教育在線」のウェブ統計を参考にした。

## 4-2 大学の学生援助の取組状況

### A 大学でのインタビュー概要

財源：政府からの援助資金は毎年 600 万元、民間の援助資金は毎年 700、800 万元に達する。さらに大学も毎年 50、60 万元を投入している。助学ローンについて、毎年 1000 万元以上を支給している。大学の教育基金会も年間 700 万元を確保し、独自に助学金と奨学金を提供している。メリットベースの優秀学生奨学金の予算は援助センターではなく、学生部の管理であり、把握していない。

受給人数、割合など：センター経由の助学金の受給人数は 400、500 人に達する。年間受給額 5000 元の高額助学金は数十件あり、10000 元のもある。本科新入生のなかの経済的に困難な学生に対して授業料を免除する。毎年 100 名の学生がこの支援を受けており、減免率は 3% 台である。助学ローンの利用者数が年々減少している。2005 年に契約更新と新規をあわせて 400、500 人の学生が助学ローンを受けたが、2007 年の利用者が 100 人ぐらいまで下がった。 гранトだけで経済問題を解決できる学生が増えたため、助学ローンの利用者数が年々減っている。出身地助学ローンの利用者数はまだ非常に少なく、2007 年に 2 名、2008 年も 10 名未満であった。その他、被災などに対して、大学は一時困難手当を支給する。経済的に困難な学生にワークスタディのポストも提供する。学生援助センターから支援を受けている学生は年間 3000 人以上ある。

受給審査：基本は学部、学院で選考を行う。センターは学部、学院の提出資料に基づき書類

審査を行う。学部、学院への定員割り当てについて、センターが各学部の学生数と貧困学生数を配慮し決定する。

ニードベースの審査に必要な所得の把握について、入学時に学生・家庭状況調査票<sup>6)</sup>を提出する必要がある。この調査表には家族構成、年収などの項目が含まれている。記入後、地元民政部門から認印をもらわなければならない。これは一つの証明書類である。入学後、担任や学生役員が学生の経済状況を調べ状況を把握している。さらに、各学部では選考委員会があり学生の貧困度を判断している。

一般貧困と特別貧困の判断について、授業料と学寮費を払えない学生を特別貧困学生とし、授業料などが家庭からもらえるが、生活費の調達が困難な学生を一般貧困としている。貧困状況を周りの人に知りたくないから、援助を申請しない学生も存在している。このような学生はカウンセラーと担任の教員から相談を受ける。相談を受けた後、申請する学生がいる。僻地出身の学生にこのようなケースが多い。一部の学生は週末にアルバイトしたりして、自力で経済状況を変えようと努力している。

## B 大学でのインタビュー概要

財源：助学金は年に 1500 万円近く支給している。そのうち、国家予算は 1/4、卒業生の寄付は 1/3 強(2008 年は 38%)、ほかは社会団体の寄付である。奨学金は毎年 1300 万円の予算で、そのうち国家と大学はそれぞれ 1/4 投入している。ほかは同窓会の寄付や基金が調達した資金である。

受給人数、割合など：近年のナショナルグラントの受給定員と総受給額は表 9-9 のとおりである。国家助学金は 10%以上の学生が受給しているが、全国的にみると、多いほうではない。国家奨学金の定員は比較的多い。全学のメリットベース奨学金の受給率は 27%で、ニードベースの受給率は 3分の1(ワークスタディ込み)である。二者の合計受給率はたいてい 50%~60%。ローンの利用者はわずかである。特別貧困学生は在学者の約 10%占めるが、家庭から 1 元もらわずに入学しても援助体制で解決できる。やや状況のいい学生もある程度の援助をもらえる。

表 9-9 ナショナルグラントの受給総額と受給定員

	2006年		2007年		2008年	
	総額 (万円)	定員	総額 (万円)	定員	総額 (万円)	定員
国家奨学金	76	190	156.8	196	158.4	198
国家助学金	73.5	490	364.2	1876	367	1771
国家励志奨学金	—	—	214	428	216	432

大学の奨学金は以下のランクがある。特賞は年に 15000 元、年間 10 名に支給する。1 等は年に 5000 元以上、およそ 2%の学生に支給する。選考は成績のほか、社会活動、体育の成績など

も配慮した総合評価に基づく。ほかの面も配慮するが、成績ベースの優秀奨学金は 4000 元、3000 元、2000 元の 3 つのランクがある。単項奨学金も設けている。

返済する必要のないメリットベースとニードベースの重複受給は認めるが、合計額の上限は 15000 元である。助学金のみだと上限は 12000 元である。ワークスタディの収入は含まれない。

国家助学ローンのここ 3 年間の申請者数は 132 人、61 人、21 人であり、平均 1 人あたり 1.68 万元を利用している。国の規定では、ローンの申請者割合は原則的に全日制在学者の 20% を超えない。国の基準よりはるかに低い割合である。条件さえクリアすれば、申請者のほとんどが利用できる。出身地助学ローンは非常に少なく、年に 5 人未満である。われわれはローンを抱えることが学生の将来にとってよくないと考えている。国の奨学・助学金のほか、大学もできるだけ資金を投入し、助学金を支給し、ワークスタディを提供する。返済について、4~7% の未返還率がある。銀行の返還手続きが不便という理由もあり、十分な収入がなく返還できないケースもあり、返済力があるにもかかわらず返さないケースもある。対策として、卒業生ローンを設けた。大学はチベット、僻地、農村に就職した卒業生、軍隊に編入される卒業生に対して、貸出をしている。最初の経済的に困難な数年間を乗り越えてから、返済してもらう。2005 年からスタートした。

年に 3 回ワークスタディのポストを作り、年間 3000~4000 のポストを用意している。学生の時給は 14 元で、週に 8 時間まで就労できる。平均的に 350 元の収入を得ている。冬休みと夏休みは比較的収入が多い。時間の制限を作ったのは、必要以上に働いてほしくないためである。

毎年約 400 人（そのうち新入生約 80 人）がグリーンチャンネルを利用している。大学は予算を作り授業料として無利子のローンを必要な学生に貸し出すが、審査は厳しくない。9 月に貸し出し、翌年の 5 月に 90% が回収される。授業料免除を実施せず、貸し出す方針である。入学後、必要な学生に貸し出す。その後助学金などで返済してもらう。授業料免除は大学の財政を悪化させるし、教育上もよくないと考えられる。奨学金、助学金だと、それは国、基金会または民間の寄付から頂いたものと理解してもらえ、教育の一環にもなる。免除だと、大学のやるべきことになる。

援助は助学金、ワークスタディ、奨学金、ローン、補助金（原語では「助勤奨貸補」）という優先順位で取り組んでいる。ローンを後ろにおく。「補」は困難補助のことであり、新入生が入学する際に洋服などの日用品を購入する補助、冬休みに実家帰りの交通費補助など、200~300 元程度のものである。震災のときも補助する。

受給審査：センターと学院・学部が選考を行う。1 つのタイプは学院・学部に定員を割り当

て、そこで受給者を選出する。もう1つのタイプはセンターで直接審査を行う。各学院・学部は奨学金情報を学生に知らせ、申請の指導を行う。成績が優秀で他の面も抜群なら、大学レベルの奨学金を推薦する。この辺は学院・学部の関わりが多い。ほとんどは学院・学部で審査しているが、特賞など高額なもののみはこのセンターで審査している。

民間寄付の指定条件：1つはどのような学生に支給するか条件である。たとえば、貧困地区の出身である、家庭が経済的に困難である、専攻、学部の指定などがある。もう1つは奨学金、助学金の定員分け、支給ランク、支給額への要求である。多くの学生に少額を支給するか、少数の学生に多額を支給するかの希望である。可能な限り、寄付者の希望を反映するが、大学もカテゴリーを作って寄付者に紹介し合わせてもらう。仕事の量が増えるとはいえ、その気持ちをしっかり受け止めてできるだけ反映するように努力している。うまく対応すると、多くの人が寄付してくれる。民間の寄付金はほとんど基金会とセンターを経由して学生に支給する。

大学院生の援助：名目上、8000～10000 元の授業料を払うが、同時に同額の奨学金を与える。直接的に院生から徴収していない。院生向けの奨学金と助学金もある。センターもかかわるが、審査などは大学院研究科の担当である。給付奨学金の受給率はたいてい20%であり、助学金はたいてい10%である。国は修士課程の院生には月に250 元前後の手当を、博士課程の院生には月に290 元の手当を支給している。(博士課程の院生は) 講師として授業をもつ教育支援ポストにつくと、約500 元をもらえるから、月に700 元ぐらいの収入がある。

### **C 大学でのインタビュー概要**

無償師範生の養成：現在、1年生と2年生のみ無償師範生がいる。3、4年生は募集当時現在の政策がなかったため、師範生がいない。1年生は合計2200名の学部生がいて、師範生は880名前後である。2年生は募集定員2100名前後で、700人以上の師範生がいる。師範系専攻で勉強する人もいれば、非師範系専攻で勉強する人もいる。それぞれどのぐらいいるか把握する資料がない。国が指定した一部の遅れた地域から募集した学生はすべて無償師範生になる。彼らは応募する際、すでにこのような情報を把握しており、教員になる契約を結ぶことも理解していた。今年の募集計画では880名がすべて西部の省、市の出身である。師範生（の募集等）は国の規定に従う。無償師範生は授業料と寮費が全額免除されるほか、月に400 元的生活費を支給されるため、国家奨学金以外の援助対象から外されている。

非師範生の援助受給人数、割合など：国の規定に従い、非師範生への援助は他大学と同じ、給付奨学金、助学金、国家助学ローン、授業料免除、ワークスタディと困難補助である。各大学はほぼ同じ援助方式をとっているが、国からの交付金の多寡や大学の実情などによって、具

体的な援助の形式、支給額が異なる。学生を援助する場合、師範系専攻か非師範系専攻か、考慮していない。

経済的に困難な学生に対する援助率は30%前後である。援助が必要な学生はほとんど何らかの援助を得ている。国家奨学金は年に120名前後、国家励志奨学金は年に290(250?)名前後、国家助学金は1100名前後の定員が割り当てられている。優秀学生奨学金<sup>7)</sup>は学生部の担当で、40~50%程度の受給であり、年額1500元、800元と500元の3つのランクがある。

困難補助の支給比率が比較的大きい。震災、物価の上昇などがある場合、国の政策や大学の実情によって変わるが、援助率は100%の場合もあれば40%の場合もある。

社会からの寄付金で作った援助は助学金中心で、金額的には年間総支給額の10%前後占める。最高の支給額は年間3000~4000元であるが、普通は1000元になっている。奨学金の支給は非常に少ない。

国家励志奨学金の受給審査：入学時に家庭経済状況調査票を提出してもらうが、大学も「困難学生申請表」を用意している。関係のある学生は記入後提出する。大学のスタッフはこの2つの書類を用いて学生の経済状態を確認し、貧困学生であるかどうかを認定する。貧困学生であることは1つ目の条件である。もう1つは該当年度の成績では3等以上の優秀学生奨学金を取得する資格である。そうすると、優秀奨学金を辞退し、年額の高い励志奨学金を受給することができる。

290名の枠の割り当てに関して、まず各学院の師範生の数を除外する、それから在学時の成績がないので新入生の数を除外する。その後、学生数に応じて各学院・学部で定員を割り当てる。各学院・学部では一次審査を行う。定員が余る学院があったら、事務室は2次調整を行い他の学院の学生に回す。こうしてバランスをとる。制度上は年度連続受給が可能だが、選考ではできるだけ連続支給を避ける。

助学金、困難補助の選考：まず周知されるように援助の内容を学内で知らせる。その後、学生が自ら学院へ申し込む。学院は担任などの意見を参考に審査し候補を選ぶ。一部の援助の選考では、クラスの学生幹部により申込書の内容が事実であるかどうかの確認を行う。学院にとって学生の意見と担任の意見が非常に重要である。ここ(事務室)は、一次審査の結果開示に対して学生から異議があるかどうかを確認し、提出した資料に不備があるかどうかをチェックする。

メリットベース受給者の名前はホームページに公開されるが、ニードベース受給者の名前は学院内で口頭とかの形で受給事実が周知されるように要求している。貧困学生のプライド、プ

ライバシーを守るようにも努力している。

個別の援助がシーズン外に来ると、まず全学に援助の内容を知らせる。学生は自由に申請する。その後、事務室は援助を提供する側と一緒に選考委員会を立て面接などして受給者を選出する。受給者との会話はすべて個別にしている。たいてい民間からの寄付であるが、一般の奨学金、助学金の選考時期と違い、人数も少ない。そのため、学校レベルで直接選考している。このような情報は学生処のホームページに掲載すると同時に、学院の担当の教員にも知らせるから、学生は把握しているはずである。

実際に経済的に困難のため、退学したケースはない。どの学生かに関係なく、経済的理由で就学が難しいと大学に話すなら、大学は全力で援助する。退学のようなことは中国の大学ではありえない。

重複受給：学生への援助は適度の問題があるから、選考は一般的にまず奨学金を優先させ、その後ニードベースの選考を行う。貧困学生にも奨学金を取得し経済的困窮を解決してほしい。そうすることで、こちらの予算が少なくて済むし、本人も満足できる。奨学金を受給しても経済的困難が解決されない場合、助学金を支給することもできるが、1人の学生に支給する給付援助の年額を抑制している。一般的には各種の給付支援の合計の上限は年間4000、5000元である。ワークスタディは労働であるから含まれない。ローンも含まれない。ほかに、一時的な、突発的な事情で支給する臨時困難補助もこのなかに含まれない。これで足りない場合、ローンで解決するのが普通である。ローンで授業料を支払い、奨学金・助学金を受給し、さらにワークスタディをすれば、生活費も特に問題がないと考えられる。

国家助学ローンの返還：返済率は理想的とまで言えないが、よいほうである。銀行は大学の返還対応に満足している。実際の返還は銀行と学生の間に行われるので、返済率は把握していない。大学は返還者のリストしか持っていない。違約が分かった場合、(大学から)学生と連絡さえ取れば、返還に問題がない。

現在の仕事の問題点：国は学生援助に大量の予算を投入しているので、予算の問題が解決できている。現在の段階、最大の問題の一つは貧困学生の認定であり、もう1つはどのように支給するかである。同じ経済的に困窮な学生、また貧困度の違う学生に対していかに異なる支援手段を用いて支援するかである。援助の個別的対応が難しく、ずっと考えている問題である。学生援助をさらにレベルアップさせるなら、この辺を研究検討する必要があると思う。

#### **D 学院でのインタビュー概要**

学寮の利用：以前寮は少なかったが、本科大学への昇格をきっかけに寮を建設した。学寮費

は1年につき2000元である。3つのキャンパスのなかで2つは全寮制、1つは一部の学生のみ寮に住んでいる。学生の35%が北京市の出身である。全体として65%の学生が大学の寮に住んでいる。

学生援助：国家助学ローン、国家奨学金、国家勵志奨学金、国家助学金、ワークスタディの援助手段がある。1%の学生が北京銀行と取り扱う国家助学ローンを受給している。リスク補助金の負担もある。公立高等教育機関と同じ、3.5%である。学生の経済状況が比較的良好いため、助学ローンを申し込む学生が少ない。0.5～1.0%の学生が国家奨学金を、2.5%の学生が国家勵志奨学金を、8%の学生が国家助学金を受給している。

国公立高等教育機関のように、事業収入の10%を学生援助に支給していない<sup>8)</sup>が、強制的には要求されていない。(市教委は)経済的に困窮している学生がほぼないのを知っている。

学内も奨学金、助学金を支給しており、40%の学生が何らかの奨励を受けられる。実際を受給額はそれほどではない。高額な奨学金を得られるのは在学者の5～7%のみであり、最高額は5000元である。大学の助学金は学生の家計状況に基づいて選考される。家計状況によって援助手段も違う。例えば、無利子の支援がある。大学が無利子で授業料を貸して、ワークスタディのチャンスを与える。他に、臨時的な手当でも与えることがあり、IC食費カード80～200元/月の支給などがある。

メリットベースの根本的な目的は人材養成だと思う。学校が設定した目標へ発展させるためでもある。助学金は貧困学生をサポートし学業を続けさせるための支援である。経済的に困難な学生に対する支援のみならず、学業に悩む学生も支援している。

貧困学生を調べる規定がある。学生に特殊な事情が生じた場合、ケースバイケースで対処する。特殊なケースとは、災害を被った場合、両親の急死や急病が生じた場合、学生が病気になる場合を指す。学生の医療に関しては、保険に入っている。

助学ローンの申請と返済：ローン申請の条件を満たすならば、助学ローンを受給でき、申請者の受給率は90%以上である。現在、ひとつの問題は銀行からの支給遅れである。助学ローンは授業料になるから、延期の損失は大学が負担させられる。学校にとって不利益である。ローンが下りる前に、学生は既に大学で勉強している。

返済状況が比較的良好によく、卒業4年後、最大6年後に返済する。専科学生が本科に編入する場合、2年間猶予される。返済は次の2点と関連する。ひとつは就職であり、もう一つは学校で受けた教育と愛校心だと思う。愛校心に関連する教育として、助学ローンを申請する際に、担当する教員と学生との交流がある。大学としては学生に助けること、感謝の気持ちをもって

ほしい。わが大学では、助学ローン利用の遅れや未返還問題がまだ出ていない。家計状況が良くなると、卒業前に返済する学生もいる。また、国は学生の代わりにローンを返済する政策も作った。もし学生が西部地域や農村に就職すれば、政府が返済する。わが大学にも毎年西部に就職する学生がいる。

国家助学ローンは学生が大学に入った後申請するが、出身地助学ローンは入学前に申請でき、国家助学ローンより合理的である。

#### **4-3 インタビュー結果のまとめ**

##### **A 大学とB大学の状況**

A大学では、学生援助センターは学部生のニードベース、学生部は学部生のメリットベース、大学院研究科は院生の援助をそれぞれ分担している。さらに大学教育基金会も独自に調達した資金で学生援助に取り組んでいる。そのため、センターを対象としたインタビューではニードベースの支援状況しか把握できなく、全体像が見えにくかった。それにもかかわらず、学生援助に回される大学資金と民間の寄付金は国の関係予算を大きく上回っていると推測される。B大学の学生援助は一本化されているため、財源の出所、メリットベースの受給状況、院生の受給状況もおおよそ分かった。国による予算の大量投入は、同大学の学生援助資金の四分の一しか占めていない。大学の財力と寄付金の調達力からいうと、この2大学は別格としかいえない。2大学の財政は格段に潤沢である。そのため、大学独自の奨学金と助学金は高額化している。グラントの受給率が高まったため、近年ローンの利用者が急減している。

また、2大学の学生援助には授業料免除に関する考え方の違いが見られる。A大学は新入生に限定し3%の学生の授業料を減免しているのに対して、B大学は免除ではなく、大学が期間限定で無利子で貸し出す形式をとっている。B大学の担当者は学生にローンを抱えてほしくないと言った。奨学金と助学金のほか、力を入れているのはワークスタディである。

##### **C 大学の状況**

国立師範大学であるため、無償師範生の存在が突出している。非師範生に対しては、一般大学と類似の援助を提供している。メリットベースの優秀学生奨学金は従来通り学生部の管理下にあり、センターとは2本立てである。民間からの寄付金は援助資金の10%しかない。重複受給も助学金の受給上限もやや厳しく、高額より多くの学生を支援する方針がうかがえる。とはいえ、同大学の学生援助は上記の2大学と比べ財力の差が大きいものの、筆者が訪問した他の一般国公立大学の実情にむしろ近い。

##### **D 学院の状況**

授業料は国公立高等教育機関の2～3倍ほど高いため、貧困家庭の子どもは事実上排除され、学生援助が緊迫な課題ではないと見受けられる。経常事業経費を財政から交付されない民営大学であるものの、6割の学生が入寮できるほど学寮を大量に建設した。学寮の提供により学生および家庭の負担を軽減するのは、従来国公立教育機関の措置であるが、先駆的な民営大学も同じ方向へ努力している。しかも、学寮の年間負担額は国公立高等教育機関の基準に近く、国公立の授業料の半分以下である。

緊迫性が低いとはいえ、同大学は国の指定した一定の条件をクリアし、ナショナルグラントの定員が配分され、助学ローンも導入している。低額であるが、大学独自の奨学金と助学金も支給している。授業料となる銀行ローンの振り込みが遅れても、学生の授業出席を許可している。

#### **奨学金、助学金の学内選考について**

学部、学院が重要な役割を果たすことは国公立高等教育機関の常識と捉えてよいだろう。学生援助センターは定員の割り当て、学部・学院の一次選考に基づく書類審査、助学ローンの一次審査、一部の奨学金・助学金の直接審査、ワークスタディ、および他の援助活動に取り組んでいる。ナショナルグラントと優秀学生奨学金などの選考において、成績、所得のほかクラス担任、学生役員、委員会の意見も重要視されている。

### **5. 研究者たちの認識と調査結果**

実務者の楽観的な態度と対照的に、研究者たちは教育機会の格差、援助プロセスに現れた諸問題、情報ギャップ、高校生の進学断念などを強く憂慮し、多くの問題を語った。

国家教育発展研究センターのセンター長は教育機会の地域間格差の現状を強く問題視し、教育公平、学生援助に関して次のように語った。

「中国は大きな難題に直面している。1つは各省、市間に大きな教育機会の格差が存在している。北京、上海ではすでに50%を超えていて、地方政府の財政状況がよくて投入が大きい。西部の一部の省では政府の投入が足りない。投入は教育機会に影響をもたらしている。」「中央政府は211プロジェクトを除くと、基本は中央所管の大学に、地方の大学に投入していない。そうすると、地域間の大学の財力の格差が拡大している。言いかえると、政府の投入が限られているから、遅れた地域の大学ほど学生の授業料収入に依存する。したがって、いかに地域間の格差を縮小させるかが大きな課題である。中央は中央所管大学、地方は地方の大学という財政投入システムのままでは、解決は難しいだろう。」

「教育公平は今後 10 数年間のめざす教育目標である。地域間の格差を是正する。政府投入や養成費用の地域差を縮小することを目指す。裕福な家庭と低所得家庭の子どもの機会の格差を是正する」。

「一部の研究によると、経済的に困難な学生は 25%前後、特別貧困な学生は 8~10%いる。中長期教育計画要綱は制定中だが、学生への援助を強化することは教育公平を促進する重要な政策と認識している。援助の幅を拡大する、援助を受ける対象を拡大する、予算を増やす。そういう方向にある」。

一方、C 大学の研究者は、国家励志奨学金と国家助学金の地域間負担率の違いに関して、「教育機会均等の発想ではなく、遅れた地域を力強く支援する」、「それは中央政府と地方政府間の責任分担のこと、財政問題だ」と自分の理解を示した。また、国公立高等教育機関と民営教育機関間の学生援助の格差に関して、A 氏は以下のように語った。

「実感だが、大学の学生援助制度は十分整備されている。しかし、実際の取り組みにおいて、様々な問題が生じている。見た目は完璧だが、実際に助学ローンにしても、奨学金、助学金にしても、中央部委所管の大学に傾斜的に配分されている。省の大学もそうだ。やはりいい大学ほどこの制度の恩恵を受けている。民営大学も制度上利用できるが、調査したことはないが、受けた援助が少なく学生の受けた援助は国立の高等教育機関にはるかに及ばないはずだ。」

また B 氏は低位校での調査経験から以下の実情を述べた。

「私たちが調べた民営大学と高等職業学院、高等専門学校では、最も利用しているのは助学ローンだった。どうしてこのような大学への貸し出し総額や貸与率が低いかをいうと、主な原因はこのような大学の学生の就職は良くないためだ。銀行にとってリスクが大きい。金融機構はこのような大学への審査はとても厳しい。大学も一定のリスク補てん金を出さないといけない、学生が返さないと大学の不名誉にもなる。リスク補てん金もいろいろのパターンがあって、返済すると補てん金が大学に返すパターンもあれば、残りのリスクを分担しなければならないパターンもある。大学は自身のリスクを考慮し、ローン利用の学生の割合を減らすことがある。」

さらに、A 大学の研究者たちは学生援助にかかわる 3 つの実証研究を紹介した。1 つは、2007 年から実施された新しい学生援助政策の公平効果に関する評価研究、2 つ目は大学の養成コストと学生援助情報に関する無作為抽出調査の研究、3 つ目は進学放棄に関する影響要因の調査研究である。

研究 1 は 2005 年に陝西省で大学入試を受けた学生から 17% (7197 名) を抽出して調査したものである。調査結果のまとめを援用すると、政府関係の経済支援、特に助学金は大学類型か

ら見ると、公平に分配されている。学生の特徴から見ると、低SES<sup>9)</sup>の学生がより多くの経済支援を受け、支援政策の目的に一致している。一方、非政府性経済支援の支給はSESより大学類型と関連している。注意すべきことは低SES学生のうち、20%の学生が経済支援を受けていないこと、またランク3<sup>10)</sup>の本科大学の年間授業料が高い反面、経済支援が充実していないことなどである。

なお、学生の特徴から分析した結果、各経済支援の分配パターンが違い、政府関係の経済支援の支給は低SES、女性、党員という要因を重視することが分かった。助学ローンの受給に関して、低SESと高成績が受給者の特徴である。成績がよければ、より良い大学に進学ができ、従って助学ローンの申請と受給において有利であると推測される。さらに、SESを統制すると、経済支援の受給は成績と正の関係が見られ、女性と党員が受給しやすいことが分かった。

研究2は、陝西省の41の国家級貧困県を対象に、ランダムに20県の関与グループと21県のコントロールグループを抽出し、さらに各県のなかで最もよい高校を1校選択し、各高校で理科クラスを一つ選んで、情報ギャップの調査を実施した。調査を通して以下のことが分かった。大学進学選択において、大学コストと経済支援情報要因が影響を与えていない。経済支援の情報は大学に進学せず浪人になる可能性を高める、経済支援（グリーンチャンネルと出身地助学ローン）を利用する可能性を高める。グリーンチャンネルを知る学生が少なく、27%の学生のみである一方、80%以上の学生が他の経済支援を知っている。出身地助学ローンは進学前に申請できるため、情報の提供が進学の可能性を高める。大学と社会が経済支援の情報伝達において協力すべきとの示唆を示した。

研究3は研究2と関連し、経済的理由で進学できなかった学生を対象とした。追跡調査から分かったのはランク1とランク2の上位本科大学に合格した学生がほとんど進学し、ランク3の授業料負担の高い本科大学に合格した学生のうち、52.1%の学生しか進学しなかった。合格ラインに達した学生の36.1%は何らかの理由で進学していない。本人の自己判断ではあるが、経済的理由で進学を断念したのはごく一部である。進学断念には戸籍、父学歴、文理科、大学類型といった要因の影響が見られた。一方、浪人グループは戸籍、父学歴などの属性とまったく関連しなかった。

現状として、経済的に困難な学生が進学を断念すると、経済支援を受けるチャンスが全くなくなる。情報の提供を早い段階で実施すれば、情報ギャップ問題の解決に繋がると思われる。

## 6. 結び

授業料上昇の次に、学生の募集拡大も落ち着きを見せている。教育の公平は各界から注目されているなか、学生援助は重要な教育政策だけではなく、重要な社会政策の一つとして浮上してきた。

全体として、2007 改革をきっかけに、学生援助の体系が整備され、財政投入も大幅に拡充され、高等教育機関の学生援助は以前より遥かに充実している。とりわけ、在学者 20%への国家助学金の支給は経済的に困難な学生に対する大きな支援である。中央財政の拡充を前提に、地方政府の投入も大幅に増やした。しかも、中央財政は資源を遅れた地域へ傾斜的に配分している。これも評価すべき点である。進学前に申請可能な出身地助学ローンの導入は今後のローン利用拡大に寄与すると推測される。

インタビューしたスタッフと研究者は拡充政策が大学現場で起こした変化を多く語った。インタビューした 3 国立大学の援助の実態は一般化することができないが、各大学の学生援助はたいへん充実している。また、政府投入の傾斜的配分、大学の財力や援助方針の違いなどがあるため、各大学の学生援助の取組にそれぞれ特徴が見られた。個別の大学は国の財政投入を受けなくても、学生援助を充実にするほどの財力、資金調達力を有するといえる。一部の学生援助の潜在的需要がそもそも小さい民営高等教育機関も援助策を導入し始めた。それにもかかわらず、A 大学の研究者が陝西省で実施した調査の結果は無視することができない。低位校ほど援助の受給において不利である、低 SES 学生のうち、20%の学生が何の経済支援も受けていない、高校生の中に学生援助情報のギャップが存在している、一部の高校生は合格したにもかかわらず、経済上の理由で進学を断念している。研究者たちはこれらの課題、さらに高等教育機会の地域間格差を指摘し、克服すべきだと主張している。

もちろん 3 国大学では全く問題がないわけではない。学生援助担当のスタッフはさまざまな問題を抱えている。貧困学生と特別貧困学生の認定は頭を悩ます問題の 1 つである。認定基準は決して統一されていない。家庭状況調査票を提出してもらっても、信用できない部分があり、結局選考に担任や学生役員の意見も尊重される。当然であるが、貧困学生に特別な目線が浴びられてしまう。いかに学生のプライバシー、プライドを尊重しながら援助金を配分するか、さらにどの程度の貧困学生にどのような援助を与えると効果的な配分であるかなど、操作過程に多くの問題がある。

B 大学のように従来のメリットベース優秀学生奨学金も、援助センターの管理下に置き、大学全体の援助を統一管理する大学はまだ少ない。優秀学生奨学金ほど長持ちした援助は見当たらない。受給割合の大きいこの奨学金を削減する発想は、実務者も研究者も口にしなかった。

ナショナルグラントの投入総額は毎年審査を受けている。多額の投入を今後もキープしていか  
るかどうかが、不明である。ニードベースの国家助学金の財源は確保されない場合、優秀学生奨  
学金の財源の転用を視野に入れてもいいのではないかと思われる。安定した援助財源の確保、  
効率的な配分仕組みの模索、民営大学を含んだ低位大学に対する援助の「底上げ」、中高生に対  
する早期の援助情報の伝達およびローンの円滑な回収などは、中国の学生援助の今後の課題で  
あろう。

### <注>

- 1) これらの数字は A 大学の研究者に対する聞き取り調査から入手した。
- 2) 25%という基準は事実上必ずしも守られているとは限らない。30%を超える大学も存在する。
- 3) 四川省などのいくつかの省の一部の大学では、単位とリンクした授業料の試行徴収を行っている。
- 4) C 大学と D 学院には、独立した学生援助センターがなく、学生部所管の学生援助事務室が置かれて  
いる。
- 5) 以前の〇〇走読大学である。「走読」は中国語では自宅通いの意味、とりわけ寮を利用せず自宅から  
大学に通うことを指す。
- 6) 同調査表の内容は付録の通りである。
- 7) 同大学は師範大学であるため、優秀学生奨学金のことを「専攻奨学金」と呼び、受給率が比較的高い。
- 8) 調査側の質問への回答である。そもそも民営高等教育機関に対する国の要求は事業収入の4-6%を経  
済的に困難な学生に支給することである。
- 9) SES は socio-economic-status の略称で、人々の社会経済的地位を表す階層尺度とされている。
- 10) 学生の募集などにあたって、本科大学は3分類されている。国立の重点大学、211 大学、許可を得た  
公立大学の一部の専攻はランク 1 (1 類)、公立大学のほとんどの専攻、2003 年以降成人高等教育機  
関または専科大学から本科大学に昇格した一部の国立大学はランク 2 (2 類) に、民営の本科大学と  
独立学院はランク 3 (3 類) に分類される。

### <参考文献>

張民選 1999、『理想和抉擇—大学生資助政策的國際比較』人民教育出版社。

陸根書・鐘宇平 2002、『高等教育成本回收的理論與實証分析』北京：北京師範大學出版社。

沈紅 2004、「國家助學貸款與高等教育的大眾化」『2004 年中國教育經濟學學術年會論文』, 1-9 頁。

楊昌江 2008、『貧困生與教育救助研究』湖南教育出版社。

王傑 2008、『中国高等教育の拡大と教育機会の変容』東信堂出版社。

沈华 2008、「中国不同学生贷款项目的运行效率比较」、『北京大学教育经济研究（电子季刊）』第6卷第4期。

魏建国 2009、「家庭経済困難学生放棄大学機会的調査報告」『北京大学 中国教育財政科学研究所簡報』第32期。

中華人民共和国国家教育部ホームページ公開の各年度教育統計データ。

全国学生援助管理センターホームページ公開の学生援助関連文書。

財政部教科文司、教育部財務司、全国学生援助管理センターが発行した『高等学校学生資助政策簡介』（2009年6月版）。

対象大学のホームページと各大学の学生援助センター（事務室）のホームページ。

中国教育在線ホームページ公開の2009年全国大学授業料基準データベース（原語では「2009年全国高校收費」）。

## 第2節 中国における大学生への経済支援—地方国立大学の場合

### 1. はじめに

教育分野においては市場競争原理を導入することによって、改革が着実に推進されている。高等教育においても、調達資金の多様化、授業料の徴収と値上げなどさまざまな変化が生じている。中国においては、1998年から高等教育の入学者数が拡大され、短時間で倍以上のスピードで進学率が急上昇した。進学率は2006年までにすでに15%を超え、22%に達して高等教育のマス段階に移行した。

進学率の拡大に伴い、高等教育経費に占める公財政が年々減少し、高等教育の拡大に追いつかない状態に陥り、授業料の徴収によって中国高等教育の拡大が成し遂げられたといえる。特に中国高等教育の拡大は地方大学を中心に発展してきたにもかかわらず、地方大学への公的資金の配分は年々減少し、学生からの授業料が主な収入源となった。すなわち、公的負担から私的負担への転換は中国高等教育の拡大を実現させたのである。短期間での拡大が大学設備の不備や教員不足のため、いろいろな問題をもたらし、高等教育の質に影響を与えた一方、高騰する授業料で進学を断念する学生が増えている。

一方、中国では農村人口が8割を占め、地域格差も大きい。所得格差が拡大する中で、高騰する授業料が低所得層や農民と都市部の貧困家庭にとって巨大な負担となっている。このような背景から低所得層学生の進学を支えるために、大学生経済支援政策の重要性が改めて喚起されている。

こうした状況に踏まえ、本章では中国普通地方国立大学の学生支援システム、及びその実態について考察する。中国高等教育の拡張と地方高等教育の発展を述べる上で、河北省にある地方所属国立大学を事例として中国における経済支援の実施状況を把握する。最後に中国の経済支援に存在する問題点を述べ、日本の経済支援政策に対する示唆を考える。

### 2. 中国高等教育拡張の概要と地方高等教育の発展

中国の高等教育は普通高等教育機関と成人高等教育機関からなっている。今回の分析は中国高等教育の中幹でもある普通高等教育機関が対象となるため、これからの分析で特に説明がなければ、中国高等教育とは全部、普通高等教育機関においてのことを指している。

#### 2-1 中国高等教育拡張の概要

高等教育の発展は中華人民共和国成立後、重視されてきた。国の発展に相応しい人材を育

てる役割として高等教育は政治政策の発展と関わりながら発展してきた。文化大革命の中で高等教育は打撃を受けたが、1978年以降、国内の政治状況が安定していくにつれて、高等教育の発展も徐々に回復されてきた。経済政策が計画経済から市場経済へと転換することによって、市場要素も高等教育分野に入り込んできた。大学の入学者数が徐々に増え、授業料や生活費の負担も国から個人へと徐々に転化した。特に1997年に東アジア金融危機があり、中国にとって国外市場が縮小したのをきっかけとして、国内市場を活性化するために課題となってきた高等教育の入学者数が一気に増加した。表9-1各年度の入学率をみると、1998年から入学率が急に増え、2005年にすでに21.0%に達した。トロウの高等教育発展の三段階によれば、中国高等教育の入学率はすでに15%というエリート段階とマス段階の分け目を超え、高等教育のマス段階に入ってきた。

表9-10 入学率とGDPに占める比率(%)

年度	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20
入学率	3.5	3.9	5.0	6.0	7.2	8.3	9.1	9.8	10.5	12.5	13.3	15.0	17.0	19.0	21.0
公的教育費/GDP	—	2.7	2.5	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4	2.6	2.6	2.8	2.9	2.8	2.8	2.8

資料出典：『中国教育統計年鑑』2006年

中国高等教育授業料の徴収は1980年代からはじまり、1994年から公費学生の募集が廃止され、全員が自費で大学進学するという政策が打ち出され、授業料の徴収が本格的に展開していた。1993年から1997年までの授業料の増加率は27.6%となった。1998年から、高等教育の募集者数が急増すると同時に、授業料も前の年より40.3%上がって、2769元となり、これは同年度一人あたり学生経費の23.4%、全国普通高等教育機関教育経費の13.0%に相当した。2004年に授業料が年間5000元にのぼったとき、中国都市部一人当たりの準収入と農村部一人当たりの準収入は9422元と2936元であった。子供を四年間大学に行かせるために、都市部住民4.2年分の準収入が必要であり、農民13.6年分の準収入がかかるとの見込みが出てきた。

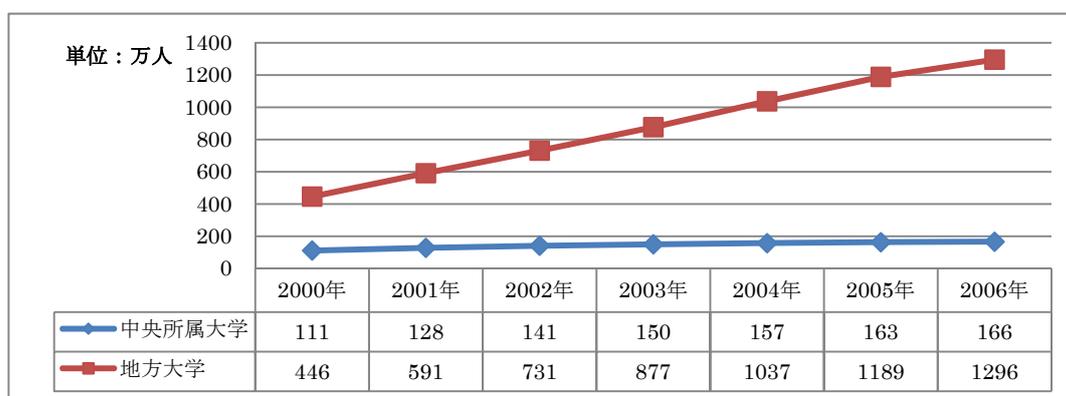
中国高等教育が短期間で素早く発展を達成した一方、高等教育の質の高さや施設の不備に高等教育学者からの批判が多くなってきた。高等教育に対する公的教育費の投入は変わりがなく、個人負担によって高等教育の拡大を達成したと言えることである。表9-10のように、公的教育費対GDPの比率をみれば、1992年から2005年までずっと3.0%を下回る状態である。

1993年に国务院「中国改革と発展綱要」（中国語原称《中国改革和发展纲要》）を公布し、20世紀末までに高等教育の公的教育費対GDPの比率は4%まで上がると提唱したが、未だに実現していない。急上昇の進学率に追いつかない公的教育費の低下は、中国高等教育拡張の特徴となった。教育部2007年3月7日に発表された2006年の統計報告書によると、2006年12月末までに高等教育機関の在籍学生が2500万人に上り、高等教育の入学率は22.0%に達して、2005年度より1%上がった。そのうち、全国国公立全日制普通高等教育機関に在籍する貧困学生の人数は75万人となった。特に、高等教育を受けることは、完全に個人負担となっているため、低所得層出身の学生の進学と在学状況が注目されてきた。

## 2-2 地方高等教育の発展

中国の高等教育は所属関係としては、中央所属大学と地方所属大学からなっている。中央所属大学の財源は中央政府から配分され、地方所属大学の財源は地方政府から配分される。財源分配の違いによる中央所属大学と地方所属大学の格差が明確となっているにも関わらず、地域格差が拡大するなか、地方所属大学の地域差も確定されている。

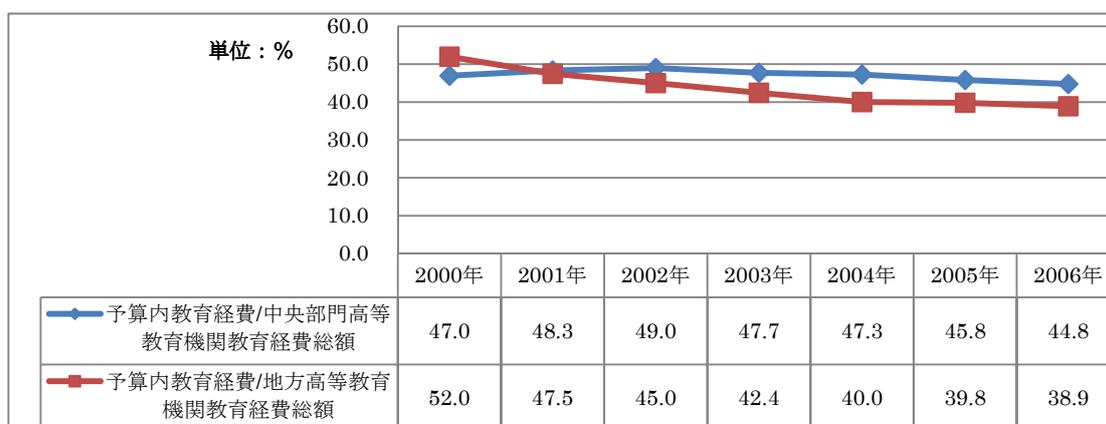
図9-8 普通高等学校本専科在学学生数



資料出典：『中国教育統計年鑑』2000-2006年

2005年までには、中国普通高等教育学校数が全部で1792所となり、そのうち中央所属が111所、地方所属が1681所であるため、中央所属より地方所属の高等教育機関数が圧倒的に多い。また、学生数をみると図9-8のように2000年から中央所属大学の在学学生数が一定の水準に止まるのに対して、地方所属大学のほうはずっと上昇し続けた。すなわち、中国高等教育の拡大は地方所属大学を中心とした拡大だと言える。中国高等教育の発展を把握するために、地方所属大学の実態を重視する必要があると思われる。

図 9-9 高等教育所属別に予算内教育経費の割合



資料出典：『中国教育経費統計年鑑』2000-2006年

政府からの教育経費（ここで「予算内教育経費」を指す）については高等教育機関の所属別でみると、図 9-9 のように、中央所属大学の教育経費に占める予算内教育経費は 2000 年から 2006 年までは若干減少したが、4 割以上の水準のままである。一方、地方所属大学の場合、予算内教育経費は年々減少し、2005 年から 4 割を下回った。学校数と学生数が圧倒的に多く占める地方所属大学にとって予算内教育経費の減少は学生からの授業料徴収の増加結果を意味する。

それに中国高等教育が急速に拡大する一方、貧困層学生の数も増えてきた。1999 年 560 万人の高等教育機関に在学していた学生の中に、貧困学生は 100.5 万人であった。2000 年になると、142 万人に上り、増加率は 41.7%であった。2002 年高等教育機関の在学者数の 953 万人のうち、貧困学生は 182 万人で、2000 年と比べて約 40 万人増え、増加率は 28.2%であった。2004 年 8 月までに、高等教育機関に在籍している学生のうち、経済面に悩んでいる学生は約 240 万人で、2002 年と比べて 58 万人増え、増加率は約 31%に達した。このような状況が続くと、家計状況で進学機会の格差がさらに拡大する恐れがあり、学生への経済支援政策は目前に迫る課題となっている。

財源分配の違いにより中央所属大学と地方所属大学が果たす役割は異なる。中央所属大学においては先端技術の開発や優秀な人材の養成が国の発展と関連するため、在学者数が一定の範囲に止まり、政府からの資金調達もスムーズに行われている。一方、地方所属大学は中国高等教育拡張の担い手となり、入学者の急増が地方大学をマンモス大学に発展させ、国より個人の負担によって成り立ってきたと言える。このような中国高等教育発展の特徴は、中央所属大学と地方所属大学の役割分担であることが確かである。しかし、量的に多数を占める地方所属大

学の発展は中国高等教育発展の質にも大きな影響を与え、軽視できない政策課題である。

### 2-3 調査校所在省(河北省)高等教育の発展

本章は中国河北省にある地方国立大学を例として説明するため、河北省において高等教育の状況を紹介していく。

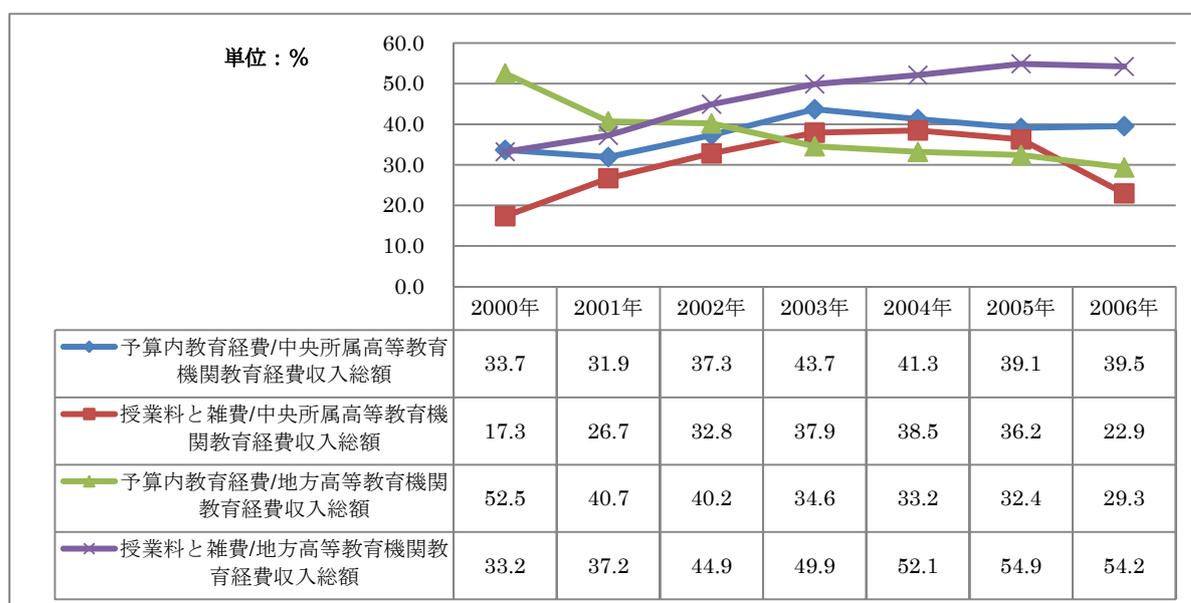
表 9-11 各地域人口の構成 (2006 年)

地域	総人口	都市部		農村部	
		人口数	%	人口数	%
		全国	131448	57706	43.9
河北	6898	2652	38.4	4246	61.6

資料出典：『河北経済統計年鑑』2007年

河北省は中国の中部にあり、農民人口が最も多い省として知られている。表 9-11 のように、河北省都市部の人口は全国都市部人口の比率より低く、38.4%しかない。農村部人口の比率は全国平均の 56.1%より高く、61.6%となっている。一人当たりの平均収入は全国の平均より下回り、低水準に止まる。河北省の高等教育に関しては、普通高等教育機関数は 2005 年に 86 所、そのうち中央所属高等教育機関数は 4 所、残りは全部地方所属の高等教育機関である。各高等教育機関が全国に向けて学生募集活動を行うが、河北省出身の学生が比較的多くを占める。

図 9-10 普通高等教育機関教育経費収入状況 (河北省)



資料出典：『河北経済統計年鑑』2000-2006年

図 9-10 は、2000 年から 2006 年まで河北省において予算内教育経費と授業料・雑費が中央所属と地方所属高等教育機関教育経費収入総額に占める割合の推移である。中央所属高等教育機関の場合、予算内教育経費が占める割合は上昇の傾向を示し、授業料と雑費の収入も上昇し続けたが、授業料と雑費からの収入は予算内教育経費よりずっと下回っていることがわかる。一方、地方所属高等教育機関の場合、予算内教育経費が年々減少し、授業料と雑費の収入が主な収入源となり、しかも 2001 年からは授業料と雑費の収入が政府からの資金より上回っていた。つまり、予算内教育経費（公的負担）と授業料・雑費（私的負担）が中央所属と地方所属大学で占める割合の変化は河北省でもより明確に見える。中央所属大学は公的資金が豊富である一方、地方大学は主に学生からの私的負担で維持し、河北省において授業料収入が地方所属大学収入の半分を占めることがわかる。高授業料徴収と低所得層学生が多数存在することが特徴の河北省では、経済支援の必要性が一層増加したと思われる。

### 3. 経済支援の実施状況

中国における大学生への経済支援政策は充実され、国家奨学金、国家助学金、国家励志奨学金、大学独自奨学金、国家助学ローン、生源地助学ローン、各種手当て、グリーンチャンネル、ワークスタディ、企業奨学金など多様な経済支援システムとなっている。中央所属大学と地方所属大学は受給人数の分配が多少異なるほか、受給者の選抜基準や受給金額の設定は同じである。（前章参照）以下、具体例を使い、調査票調査とインタビュー調査の結果に基づき、地方国立大学における経済支援の実態を紹介する。

#### 3-1 調査票調査から

筆者は 2008 年 6 月に河北省に所在する A 国立大学で実施した学生経済支援調査において、学生の生活状況と経済支援の受給状況について尋ねた。以下、調査票の調査結果について説明する。

調査校である地方大学 A 大学は農業大省と称する河北省に立地するため、いずれの学年においても農村出身の学生が 5 割程度を占めている。低所得層の学生が多く在籍し、教育面で格差を生じないために、経済支援の実施が重要となっている。

地方 A 大学が実施する各経済支援の申請状況と利用状況は、表 9-12 のとおりである（王 2009）。

表 9-12 各経済支援の受給人数と受給金額

	申請率 (%)	採用率 (%)	一人当たりの受給金額(元/年)	経済支援が授業料に占める比率 (%)	経済支援が生活費に占める比率 (%)
A. 国家奨学金	8.3	22.0	3112	62.2	52.3
B. 国家励志奨学金	8.5	41.2	4375	87.5	63.7
C. 大学独自の奨学	11.3	79.4	496	9.9	7.9
D. 貧困学生手当て	41.3	88.3	676	13.5	12.1
E. 国家助学金	27.6	81.9	1710	34.2	33.5
F. 国家助学ローン	9.2	43.6	3431	68.6	60.6
G. 生源地助学ロー	3.8	39.1	4506	90.1	78.6

申請状況をみると、各経済支援の中で申請率が一番高いのは「貧困学生手当」(41.3%)である。続いて高いのは「国家助学金」(27.6%)である。両方とも8割以上の申請者が採用され、高い採用率となっている。「大学独自奨学金」の申請率は1割近く、採用率は8割近くに達している。また、「国家奨学金」と「国家励志奨学金」の申請率は8.3%であり、採用率は「国家奨学金」22.0%、「国家励志奨学金」41.2%と採用される学生は半分以下で、奨学金採用の競争が相当厳しいとみられる。一方、貸与の場合は、「国家助学ローン」と「生源地助学ローン」の申請率は1割を下回り、採用率も5割以下となっている。在学中にしても、助学ローンが積極的に利用されていないことがわかる。

一方、利用状況をみると、「国家奨学金」「国家励志奨学金」の受給人数は少ないが、受給金額が高く、授業料の62.2%と87.5%に相当する。生活費に関しても5割以上に相当する高い金額である。「大学独自奨学金」の場合、受給人数が「国家奨学金」「国家励志奨学金」より多いが、受給金額は一人当たりで496元しかない。

「貧困学生手当」の受給人数が一番多い。しかし、一人当たりの金額は676元だけで、授業料と生活費に相当する金額が少ない。「国家助学金」の場合、受給人数は「貧困学生手当」の受給人数より少ないが、他の経済支援よりは多い。受給金額が1710円で、本部授業料の34.2%に相当する。生活費の三分の一に相当する金額である。

「国家助学ローン」と「生源地助学ローン」の場合、受給人数が少ないが、受給金額が「国家奨学金」「国家励志奨学金」と同じぐらい高い金額である。授業料と生活費の大半を補うことができる。

### 3-2 インタビュー調査から

このインタビュー調査は2009年9月に筆者を含んだ文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「高等教育段階における学生の経済的支援の在り方に関する調査研究」の中国調査により実施されたのである。ここで河北省の国立大学であるA大学学生処の担当者に対する聞き取り調査の結果を見ていく。

A大学は中国教育部と中国河北省政府が共同で建設した重点大学であり、22の学部71の学科、大学院及び独立学院を設置し、本部だけで学生総数11000名が在籍し、河北省で唯一の国立総合大学である。全国向けに学生募集を行うが、農業大省である河北省の出身者が大半以上を占めるため、経済支援を求める学生の数が多いと思われる。地方大学の代表例として、地方大学経済支援の実態をある程度把握できると考えられる。

A大学の授業料は大学所在地の物価基準に基づいて決まり、本科の場合、年間平均5000円の授業料を徴収する。そのうち、芸術学部などのホット学部の授業料は年間7000円、人気のない専攻は4500円である。独立学院の年間授業料は10000円である。貧困学生が在学学生数の大体5-6%で、三分の二の学生が何らかの経済支援を受けている。独立学院は本部と別の管理システムで運営されるため、以下で言及する経済支援政策は本部に限って実施されたものである。

A大学本部で行っている学生支援は主に国家奨助学金、大学独自奨学金、学生手当、グリーンチャンネル、助学ローン、ワークスタディなどからなっている。国家奨助学金は国家奨学金・国家励志奨学金・国家助学金を指す。受給基準と受給金額は国が設定したものと同一である。①国家奨学金の受給金額が年間8000円で、2008年47名の学生が受給した。②国家励志奨学金は2007年から実施し始め、受給者が700名、受給金額が年間5000円である。国家励志奨学金の受給者は学業優秀、かつ貧困学生と要求されたが、A大学では成績上位40%以内、しかも貧困の学生を受給対象とすると規定された。③また、国家助学金については、受給金額が少ないが、受給人数が多い。つまり、受給金額より受給者の幅を重視する経済支援である。貧困学生を中心とする経済支援であるが、2005年実施し始めた頃に受給金額は均一で年間1500円であった。2007年に三つのランクを設け、一等国家助学金は年間1000円、二等国家助学金は年間2000円、三等国家助学金は3000円であると国が規定した。A大学において三つのランク順に受給人数比例は1対3対1である。成績の制限がなく、貧困程度を配慮して行う経済支援策であり、2008年当該大学の受給者数が5024名、在学学生数の三分の一を占める。

A大学において大学独自の奨学金については、優秀学生奨学金のほか、貧困学生手当や

定向奨学金なども設けられている。①優秀学生奨学金には四つのランクがある。特等奨学金は受給金額が1500円で、受給人数の制限がない。一等奨学金は年間1000円で、学生人数全体の3%が受給している。二等奨学金は年間500円で、学生人数全体の10%が受給している。三等奨学金は300円で、学生人数全体の15%が受給している。受給者の選抜は成績と部活の参加を中心にし、総合的に評価する。成績の基準は前年度の成績で評価する。一年生学生の成績はついていないため、二年生から四年生の学生が対象となっている。受給者数の割当は学部単位で学部学生人数と受給比率を掛けて決める。②貧困学生手当は家計困難な学生を対象に生活費を支給する支援策である。貧困学生の認定方法については、民政部門からの貧困証明書が必要、また、指導教員と学生の観察によって判断する。2008年にA大学貧困学生認定方法を打ち出し、三つのランクに分けられている。特別困難学生に対して、生活費を毎月250円を支給し、受給人数は在学学生者数の10%以内となっている。一般貧困学生に対して、生活費が毎月350円を支給し、受給人数は在学学生者数の30%以内となっている。さらに特殊状況に応じて決まることである。③もう一つの大学独自の奨学金である定向奨学金については、芸術やスポーツの分野において特に優れた学生を対象に50円から300円までの奨学金を給付する。受給人数の制限がない。

学生手当については、臨時的な支援策である一方、各経済支援策の中で受給人数の幅がもっとも広い支援策であり、学生の生活面において大きな役割を果たしている。例えば物価が上昇した時に生活手当を支給する。去年上半期の場合、学生全体人数の25%が月80円の生活手当を受給した。また、2008年四川地震が発生したとき、四川出身の学生に生活手当980円を支給すると同時に、一年間の授業料を免除するという臨時的な経済支援策を取った。

グリーンチャンネルとは、貧困な新入生を対象に授業料を後払いさせることとして、とりあえず入学させる政策である。授業料の後払い期間は決まっていないが、貧困程度によって入学一週間後に払う学生もいるし、一年間後に払う学生もいる。A大学において年間150名の学生がグリーンチャンネルによって進学している。また、貧困新入生に対し、1人当たり200円食事手当の支給と勉学生活用品の配付を行い、それぞれ200名と400名の学生が受給した。これらの経済支援策により、新入生が家計のことを心配しないで入学ができ、勉学と生活問題をほとんど解決できる。

助学ローンには国家助学ローン、生源地助学ローンや商業性銀行助学ローンなどが含まれるが、学生が主に利用しているのは国家助学ローンと生源地助学ローンである。まず、国家助学ローンについては、A大学との業務提携銀行は工商銀行と開発銀行である。工商銀行は学校

と協定を結び、2007年に99名の学生が受給した。開発銀行は河北省の学生支援センターと協定を結び、2007年に68名の学生が受給した。国家助学ローンの申請人数制限はないし、申請金額もほぼ授業料に使われる。学生出身地の民政部门から発行した貧困証明書を含め、自ら申請する。学校が審査する際に、学業成績は重視されずに、不合格でなければ十分であり、主に学生貧困程度で受給者を決める。次に、生源地助学ローンに関しては、学生によりよく助学ローンを申請させ、返済を順調に進めるために打ち出した政策である。国から利子の補助があるため、銀行のリスクが最低限に下がった。学生が卒業後に政府による半分負担される利子は中央政府の財政部門から支給する。申請人数については、A大学本部だけにより2008年に300名の学生が学生処から申請証明書を要請した。河北省は全国で最も早く生源地助学ローンを実施した。現段階では生源地助学ローンに関する政策が完備されるため、国家助学ローンより多く利用されている。二種類の助学ローンは申請時期以外にはほとんど同じである。給付型の経済支援政策が充実したため、助学ローンの利用者数が減少する傾向が見られている。

ワークスタディについては、大学内部では1000ほどのポストを作り、一人あたり月150元を支給している。これは生活費をカバーできる。また、企業説明会を開き、大学外でのアルバイト先を紹介する。

その他に、河北省が支給する省大学奨学金・省大学助学金が2006年を限って行った。省大学奨学金については、受給者が32名、受給金額が年間4000元だった。省大学助学金については、受給者が79名、受給金額が年間1500元だった。省大学奨学金・助学金の受給金額は2006年度の国家奨学金・助学金と同じである。また、慈善団体、あるいは財団からの企業奨学金も貧困学生を中心に行っている。授業料免除も経済支援政策の一つである。ただ、授業料免除を受ける学生の数が年々減少している。

以上、A大学の経済支援は国が定めた政策に基づき、地方大学の状況を踏まえて多様な経済支援策を設けている。A大学学生処の担当者のお話によると、学生支援に用いる財源は十分であり、経済困難による大学進学の見切り者と退学者が一人もいないという話であった。近年、助学ローンより給付奨学金の拡大に政府が力を入れるため、経済支援が一層充実された。助学ローンの未返済問題については、A大学では未返済の学生がほとんどいなくて、大きな問題ではないと担当者から語られた。

#### 4. 結び

上述のように中国地方大学経済支援が多様化していることがわかる。財源が国や大学、社

会など多様なルートから調達され、学生支援の資金を補充する。ただ、国家奨助学金より、貧困学生手当や大学独自奨学金のほうはより多くの学生が受益している。A 大学の場合、貧困学生手当だけで、半年間に在学学生数の 25%が受給でき、一年間に在学学生数の半数が受給できる。つまり、低金額・多受給者パターンの経済支援が地方大学経済支援政策の特徴である。地方大学低所得層出身の学生が多いことから、より多くの学生を支援するように、以上の支援策をとっていると見える。しかし、低金額・多受給者パターンの経済支援は学生の勉学と生活にどれほど効果を与えたのか、進学格差にどれほど寄与されたのか、更なる詳細な分析と地道な調査が必要と考える。

地方大学において、貧困学生を対象とする奨学金がほとんどである。中国地域間の格差が大きい中、貧困ラインの基準がまちまちであるため、貧困学生の選抜に大きな課題となる。中国の大学は、ほとんど A 大学のように民政部门から発行された貧困証明書と指導教員・学生の観察によって貧困学生を判定する。貧困証明書の信頼度と比較性に大きな懸念があると同時に、指導教員・学生による観察の客観性も疑問に思う。最も必要な学生に経済支援を与え、資金を効率的に分配するために、受給者の選抜が何よりも重要な作業である。地域間の格差を配慮する上で、客観性と汎用性をもつ貧困指標の確立が差し迫った課題となっている。今後貧困学生選抜の再考察と検討が必要となる。

今回の調査で助学ローン問題は浮上してこなかった。一つ大きな原因は、助学ローン主導的な経済支援から給付奨学金主導的な経済支援策への転換である。中国では、助学ローンの発展が遅れ、実施と改正を同時に行っている。大学・銀行・学生の三者の利害関係がどうスムーズに調整されるかが、助学ローン事業推進の焦点となっている。中国人の信用に対する意識の淡薄さと信用追跡システムの不完備が助学ローンの発展に大きな隔たりを設けた。そのため、信用教育の普及と信用意識を育むと同時に、個人信用追跡システムの建設が目前に迫っている問題となった。

日本の経済支援政策と比べ、給付奨学金の充実が中国経済支援政策の特徴として現れた。日本学生支援機構第二種奨学金利用者の増加と高未返済率の現状から、経済支援を求める学生が増加することがわかる。助学ローンを中心とする日本の経済支援政策は今後充実させる必要があり、一元的な経済支援より多様な支援策のほうが学生の進学需要を満たし、進学格差を是正する効果が大きいと思われる。もちろん、奨学生の選抜基準、受給額・受給人数の設定や経済支援の効果分析など経済支援政策と関わる課題が多数残されているが、データによる実証分析の必要性も高まっている。また、中国では地方国立大学の学校数と学生数が多く占めている

にもかかわらず、財源の制限により低受給額・多受給者の経済支援政策を実施している。日本では私立大学が日本高等教育の発展にとって欠かせない存在でありながら、財源の面においては決して恵まれているとは言えない。高授業料収入で経営が成り立っている私立大学は学生の生活にどれほど配慮できるのか、実証する必要がある。私立大学には比較的到高所得層出身の学生が多いと知られているが、経済危機や社会変動が激しい今、学業継続困難な学生が出てくると予測する。今後、学生をどのように支援するのかは、私立大学の経営や人材確保、さらに日本高等教育の質にとって重要な課題ではあるかと思われる。

### ＜参考文献＞

- 金子元久 1987, 「教育機会均等の理念と現実」 『教育社会学研究』 第 42 集。
- 小林雅之 2009, 『大学進学の世界—均等化政策の検証—』, 東京大学出版会。
- 小林雅之 2008, 『進学格差』, ちくま新書。
- 小林雅之 2007, 『諸外国における奨学制度と奨学金の社会的効果に関する調査研究』, 文部科学省委託事業調査報告書。
- 王傑 2008, 『中国高等教育の拡大と教育機会の変容』, 東信堂。
- 王帥 2009, 『中国における大学生への経済支援の分析—地方 A 大学の事例—』, 東京大学修士学位論文。
- 2000—2006 年 『中国教育統計年鑑』, 北京: 人民教育出版社。
- 2000—2007 年 『河北経済統計年鑑』, 河北省統計局・河北省社会科学院経済研究所編。

<付録資料>

高等教育機関学生及び家庭状況調査票

教育機関： \_\_\_\_\_ 学院（学部）： \_\_\_\_\_ 専攻： \_\_\_\_\_ 年次： \_\_\_\_\_

学生本人の基本情報	名 前		性 別		出生年月		民 族	
	身分証明 書番号		政治 所属		入学前 の戸籍		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 農村	
	家族 人数		卒業 学校		特技			
	児・ 害者	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 否	単親家庭		<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 否	士 いは 優遇対象の 子女		<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 否
家庭 連絡 先	住所							
	便番号			話番号	( ) -			
家族構成	名前	年齢	続柄	勤務（就学）先		職業	年収 (元)	健康状況
家庭 経済 状況 を影 響す る諸 要素	1人あたり年収 _____ (元)。学生本人の本年度援助受給状況 _____。							
	家庭の自然災害に _____ いう状況： _____。家庭の意外事 _____ などに _____ いう状況： _____。							
	家族の _____ 害、高齢による就労支 _____ 援： _____。							
	家族の失業状況： _____。家庭の負債状況： _____。							
	その他： _____。							
署名と印	学 生 本 人		学 生 の 親 い は 保 護 者		学 生 家 庭 所 在 地 の い は 道 の 民 政 部 門	担当者署名：  役所名：  (公印)  _____年__月__日		
民政 部門 情報	住所							
	便番号			話番号	( ) -			

注：この表は学生の家庭貧困度の認定と国家助学贷款の申請にあたって必要とされる。複可。ありのままに記入し所在地の ( ) いは 道の民政部门へ 印してもらった後、在学する教育機関へ提出してください。

## 第Ⅱ部

### 日本における授業料と奨学金の現状分析

## 第10章 ユニバーサル化時代における日本の大学進学者の構造

### ー学力・所得・リスクー

#### 1. はじめに

本章の目的は、学力、所得、そしてリスクという、家族が抱える三つの制約条件を通して、ユニバーサル段階における日本の大学進学者の構造を捉えてみることにある。現代日本の高校生は、2人に1人が大学に現役進学する。子供が2人いれば、1人は大学進学できる。むろん、大学進学と言ってもいくつかのレベルがある。大学進学/非進学、国公立大学/私立大学、さらに競争優位な大学・学部を目指した進学行動である。「大学全入時代」やユニバーサル化の話は、大学進学を自明にした「質の追求」に関わっている。

この内、希望すれば誰でも進学できる「大学全入時代の到来」説は聞こえがいい。少子化が進行し、大学進学層が拡大すれば、所得間格差やジェンダー格差が縮小すると思われるからである。だが、少子化・大学全入説が見落としているのは、夫婦の持つ子どもの数が1970年代から30年間にわたって2.2人前後で安定して推移していること、つまり子供の数2人と3人で全家族の9割近くを占めることである。専門学校・短期大学を含めれば、7割以上の高校生が進学するが、そこには学費負担の問題があり、それが多くの高校生の進路選択を呑み込んでいる。

4人に1人（男子1970年、女子1996年）、3人に1人（男子1990年、女子2001年）が大学に進学していた時代に進学しないのは、まだ私的な問題（学力がなかった、授業料が払えない、仕送りができない）として扱うこともできた。しかし、2人に1人が大学に進学できるユニバーサル化の時代、大学全入時代では、学力はありながら経済的理由で進学できない古典的な不幸は忘れられている（進学したくないのに、進学せざるを得ないというのは贅沢な悩み）。

実際、近年の女子の大学進学志向が高いとは言え、依然として女子の大学進学率は男子よりも10%以上低い。都道府県間の格差も固定したままである。大学進学率は50%を目前にしばらく停滞していた。大学進学率の停滞は、私的な問題ではなく、社会の様々な矛盾が相互に浸透して構造をなしている公的な事柄として考える必要がある。そして家族がその矛盾を引き受けてきた。公財政支出の低い日本の大学進学行動の特徴は、親子一体型（二人三脚型）だと言え、これが進学問題を私的な問題にとどめてきたと言えるのであろう（小林 2009）。

しかし、私的な問題を公的な問題として顕在化させるためには、何よりも家族の進学行動を解明しなければならない。学力が同じ水準でも所得が違えば、本当に大学進学希望が異なると言えるのかどうか、データで示す必要がある。さらに、学力や所得が同じでも、きょう

だいのポジションによって大学進学希望はどのように異なるのか。保護者はどの子供に喜んでお金を投資（贈与）しようとするのか。家族内の資源配分のメカニズムは、分かっていないことが多い。女子の大学進学行動もベールに包まれている。

もう一つ、制約条件としてリスクを加えた。理由は、奨学金政策に関わっている。家計に直接介入する政策は奨学金政策であるが、日本で唯一の公的な学生支援は、資格制限の緩やかな貸与奨学金である。貸与奨学金政策が支持されているのか、ローンに対する親の構えと進学行動の関係を明らかにしておく必要がある。先行研究の一つにイギリスの高等教育政策研究者のカレンダーらの論文がある（Callender & Jackson 2005, 小林:2009）。カレンダーらはイギリスの高等教育拡張政策（Widening Participation）のコアになる低所得層の進学底上げが、ローン回避によってマイナスの影響を受けているというジレンマを示した。ユニバーサル化段階では学費の本人負担が世界的趨勢であるにせよ、借りる側のリスク意識が進学行動にどのような影響を持つのかは、我が国では検証されていない。実際、人的資本への投資（大学教育の購入）は、マイホームや自動車の購入と異なって、何を買っているのか実のところ分からない不確かさがある。

本章は、次のように構成される。第1節で、親と子の進路希望のズレを確認し、二つの制約条件（学力と所得）から高校生の進路分化を視覚的に理解する。第2節で、同じ学力水準でも家計所得によって大学進学希望が異なる事実を示す。第3節では、家族構成に立ち入って、第二子の進学連鎖行動を示す。第4節で、親のローンに対するリスク回避志向が低所得層、とくに女子の大学進学希望に影を落としていることを示す。

ユニバーサル段階における日本の大学進学行動を、家族を通して多面的探り当てるのが、本章のねらいである。

## 2. 親と本人の進路希望の一致・不一致

### 2-1 親の心子知らず、子の心親知らず

高校生の進路調査の多くは、高校生本人の進学希望をベースにしている。「全国高校生調査」の特徴は、保護者にも尋ねていることである。そこで、まず親子の希望進路について意見の一致と不一致を見ておこう。表 10-1 に高校生本人とその保護者それぞれについて、高校卒業後の最も希望する進路を男女別に示した。一致率（男女各 2,000 人に対する対角セルの割合）は、男女ともに 70%で比較的高い。

表 10-1 親と本人の意見の一致・不一致

		親が子どもに最も希望する進路						合計	(%)
		私立大学	国公立大学	短大	専門学校	職業	未定他		
本人の希望	私立大学	472	317	0	11	9	9	818	40.9
	国公立大学	12	469	1	4	5	4	495	24.8
	短大	1	10	16	3	0	0	30	1.5
	専門学校	10	49	7	213	15	9	303	15.1
	就職	7	16	1	23	222	20	289	14.5
	未定他	9	23	1	9	14	9	65	3.2
	合計	511	884	26	263	265	51	2000	100.0
	(%)	25.6%	44.2%	1.3%	13.2%	13.3%	2.6%		
一致率=70.1% CramerのV=0.606									
		親が子どもに最も希望する進路						合計	(%)
		私立大学	国公立大学	短大	専門学校	職業	未定他		
本人の希望	私立大学	368	226	16	10	5	5	630	31.4
	国公立大学	5	315	3	1	1	6	331	16.6
	短大	19	43	200	10	2	1	275	13.8
	専門学校	9	41	34	311	12	9	416	20.7
	就職	0	7	14	30	187	23	261	13.1
	未定他	8	19	9	20	20	11	87	4.4
	合計	409	651	276	382	227	55	2000	100.0
	(%)	20.5%	32.6%	13.8%	19.1%	11.4%	2.8%		
一致率=69.6% CramerのV=0.632									

親子で希望進路の不一致が見られるのは、国公立大学と私立大学である。保護者が国公立大学進学を最も希望するときに、男子 36%(317÷884)、女子 35%(226÷651)は私立大学を希望する。保護者は授業の安価な国公立大学に進学してほしいと願うが、子どもは受験科目数の少ない私立大学を希望することを示している。

なお、親が大学進学を最も希望するのに、高校生本人は大学進学を希望しない親子のペアは、男女併せて 271 組(6.8%)。逆に、親が大学進学を最も希望しないのに、高校生本人は希望する親子は 90 組(2.3%)。子供の方が大学進学に消極的であるが、併せて 9%の親子は、大学進学/非進学について意見が違っていることも分かる。

## 2-2 学力と所得階級からみた進路の布置

それでは、このような親子の進路希望は、どのような家庭環境で見られるのか。ここでは、所得（親の授業料負担能力）と学力（合格可能性能力）の二つの制約条件から高校生の進路分布を描いてみる。図 10-1 に、所得階級 3 区分と学力 3 区分（自己申告による中 3 成績順位）による希望進路を視覚的に示した。所得階級の区分の基準は、税込みで 650 万円と 1,000 万円である（低所得 650 万円未満、650 万円≦中所得<1,000 万円、高所得≧1,000 万円）。上図は高校生本人の希望進路、下図は保護者の希望進路を縦横 20 人×20 人の正方形に実数で示した（その他・進路未定は略）。

図 10-1 学力と所得から見た高校生の進路希望の布置

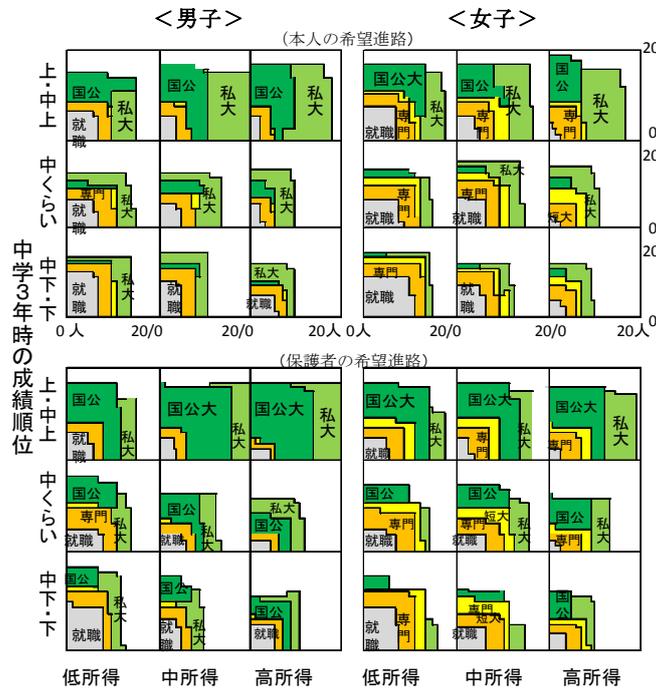


図 10-2 からわかることは、次の 3 点である。第 1 は、高校生の進路希望は、学力と所得で分化していることである。学力水準が同じでも所得が低いほど、大学以外を希望している。学力・所得を組み合わせると、【高学力・高所得層】ほど、大学進学希望の人数が多く、【低学力・低所得層】は、就職の人数が多い。“弱い消費者”は、就職しか進路が見いだせないでいる。とくに、女子の低所得層は、学力に関わらず、保護者よりも本人の就職希望者が大きい。高校生の進路希望には、学力と所得の壁が横たわっている。

ただし、所得は、親の学歴や学力水準と異なり、流動性制約条件である。保護者調査票には、仮想的状況から親の選好を捉えようとした設問がある。「現在よりも経済的にゆとりがあるとすれば、お子さんのために何をさせてあげたいですか」の回答によれば、「就職を最も望ましい」進路だとする保護者 613 人の内、「就職よりも進学させてやりたい」と思うのは 28.7%である（男子 23.0%、女子 35.1%）。「短大・専門学校進学を最も望ましい」とする保護者 900 人の内、「大学に進学させてやりたい」と回答しているのは、195 人（21.7%）である。主観的データではあるが、家計の制約を理由に大学進学機会を失っている限界高校生を捉えることができる。この家族の平均年収は 688 万円。保護者に「希望をかなえるために、あといくらぐらいのお金が必要だと思われませんか」の回答は平均 12 万 3 千円である。仮に工面できれば、大学希望率は 4.9% (195/4000) ポイント上昇する計算である。

第2は、男女の違いである。女子の進路は、オプションが一つ増えるので複雑になっている。しかも、大学進学について学力と所得による制約が男子以上に著しい。近年の女子の大学進学傾向は著しいが、女子は学力・所得水準が「中以下」になると、大学進学希望の割合が極端に減少する。その隙間を埋めるべく、彼女たちが希望するのが短大と専門・各種学校である。親子で比較すると保護者よりも本人の短期志望の方がやや強い。

ところが、女子の場合、不思議なことに比較的高学力層でも短大や専門・各種学校を希望する者がいる。女の子の分かりにくいところである。これら地方に分散する短期高等教育機関はあらゆる学力・所得階層の受け皿になっている。一つには、女子の通学圏と関わっているが、短大や専門学校それ自体の多様性もある。短大や専門学校の「大学化」というよりも、大学とは異なる形で新たな需要を開拓していることが示唆される。

第3は、一定の学力を要する国公立大学進学希望は高学力層に分布するが、表10-1で見たとように、親子の不一致が大きい。保護者は、所得階級にかかわらず、学力が中程度であれば、国公立大学を希望する。ただし、【高学力・高所得層】の私立大学希望は小さくない。この恵まれた家族の関心が、大学の「質の追求」にあることは、後で確認する。

次節で、所得階級によって学力は大学進学希望にどのような影響を持つのか、あるいは学力水準によって所得はどのような効果をもつのか推計する。

### 3. 学力と所得の効き方

#### 3-1 女子は学力の影響が大きい

教育の機会均等は、すべての人が大学に進学できることを意味しない。しかし、AさんとBさんが同じ学力水準で、ともに大学に進学したい（させたい）と思っているのに、所得によって一方が進学できて他方ができないのは不平等である。

まず、所得階級別に、学力水準と親の大学進学希望の関係を図10-2で確認しておく。縦軸は親の大学進学希望比率、横軸は所得5分位である。親の大学進学希望比率の平均は、61%（男子70%、女子が53%）。グラフから明らかなように、男女ともに高学力層（中3成績「上」）については所得の影響はあまり見られないが、影響が著しいのは「中」以下である。とくに、大学に進学できる学力「中」は、所得が高くなるほど、急激に親の大学進学希望比率が高まる。男女の違いを見ると、女子の大学進学希望の特徴は学力間の差が大きい、つまり学力の効果が大きいことである。

図 10-2 女子の大学進学希望は学力差が大きい

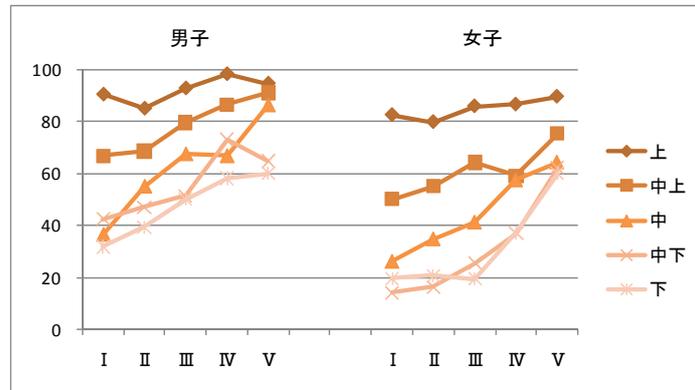


表 10-2 所得階級別・進学先に見た親の大学進学希望に及ぼす学力の効果

所得階級別: logit推定値							
	男子サンプル			女子サンプル			
	低所得層	中所得層	高所得層	低所得層	中所得層	高所得層	
中3成績順位	<b>0.054</b> *	0.044 **	0.026 **	<b>0.107</b> ***	<b>0.111</b> ***	0.031 +	
きょうだい数	-0.003	-0.011 *	-0.036 **	-0.060 ***	-0.076 *	-0.065 *	
父教育年数	0.044 **	0.031 ***	0.021 ***	0.042 ***	0.033 ***	0.039 ***	
母教育年数	0.024	0.023 *	0.006	0.042 *	0.035 +	0.038 **	
高校ランク	0.028 ***	0.016 ***	0.007 ***	0.022 ***	0.022 ***	0.017 ***	
両親年収(100万)							
N	594	646	560	646	591	565	
疑似R二乗	0.342	0.341	0.407	0.410	0.353	0.314	

私立大学進学希望: MNL推定値							
	男子サンプル			女子サンプル			
	低所得層	中所得層	高所得層	低所得層	中所得層	高所得層	
中3成績順位	<b>-0.043</b> *	-0.034 +	<b>-0.054</b> **	0.010	0.025	-0.021	
きょうだい数	-0.050 +	-0.027	-0.111 ***	-0.051 *	-0.065 *	-0.058 +	
父教育年数	0.020 *	0.005	0.004	0.010	0.028 **	0.035 **	
母教育年数	0.003 *	0.013	0.019	0.035 **	0.021	0.017	
高校ランク	0.006 *	-0.002	-0.001	0.003	0.003	0.008 **	
両親年収(100万)							

国公立大学進学希望							
	男子サンプル			女子サンプル			
	低所得層	中所得層	高所得層	低所得層	中所得層	高所得層	
中3成績順位	<b>0.101</b> ***	0.083 ***	0.081 ***	<b>0.097</b> ***	<b>0.088</b> ***	0.054 *	
きょうだい数	0.051	0.016	0.077 *	-0.009	-0.010	-0.007	
父教育年数	0.025 *	0.027 *	0.017	0.032 **	0.005	0.004	
母教育年数	-0.010	0.011	-0.013	0.006	0.014	0.022	
高校ランク	0.023 ***	0.018 ***	0.008 **	0.018 ***	0.019 ***	0.010 **	
両親年収(100万)							
N	594	646	560	646	591	565	
疑似R二乗	0.359	0.310	0.320	0.399	0.326	0.261	
私立大学希望(%)	19.7	25.7	33.0	11.8	19.8	32.2	
国公立大学希望(%)	35.4	48.6	51.1	29.3	33.5	37.7	
非大学希望(%)	44.9	25.7	15.9	59.0	46.7	30.1	
χ <sup>2</sup> 乗	224.6	205.2	181.3	264.1	199.0	149.0	

数値は限界効果(dy/dx) + <p10%, \* p<5% \*\* p<1%, \*\*\* p<0.1%

表 10-2 に、他の階層変数を制御して、大学進学希望に及ぼす学力の効果を性別に示した。上段は、大学進学希望の有無によるロジット推計、下段は大学進学希望を設置者別に分類し

た多項ロジットの推計結果である（基準：非大学進学希望）。数値は、限界効果（説明変数の平均値で評価したときの、説明変数が1単位増えた時に大学進学に希望する確率の増分：%ポイント）で示した。表10-2から明らかになることは、次の3点である。

第1は、高校ランクの投入によって学力（中3成績順位）の効果が抑制されるが、男子は所得が低いほど親の大学進学希望に対して学力の効果が統計的に有意で、かつ大きな係数をもつことである。低所得のハンディを越えるには、何よりも学力が有効であること示す結果である。

第2は、女子は高所得層を別にして、図10-2にみたように、低・中所得層で学力が有意な係数を持つことである。しかも、女子の場合、限界効果は男子の2倍も大きい。他の条件を制御すれば、中3成績の平均値(3.4)評価で1ランク高いと10%ポイントも親の大学進学希望確率が上昇する。普通の家族においては、男子以上に女子の学力は親の大学進学希望にクリティカルな影響を与えているのである。

第3は、学力が、私立大学と国公立大学希望の分化に影響を与えていることである。男子の場合、学力の係数は、低所得層と高所得層で私立大学進学希望に対して有意でマイナスの符号条件を示す。他の条件を制御すれば、大学に進学しない生徒に比して学力の低い男子が私立大学に進学する。女子の場合、学力はどの所得階層においても、有意な係数をもたない。この結果は、女子の場合、少なくとも希望段階では私立大学進学希望と専門学校・短期大学・就職希望の間には学力の明確な境界がないことを示唆する。

したがって、私立大学では、学力の比較的低い男子学生と多様な学力をもつ女子学生がキャンパスで出会うのである。他方、国公立大学進学希望は、高校ランクで決まると言えるが、それでもなお学力は男女ともに低所得層ほど係数が大きくなる。国公立大学の低授業料政策の機会均等機能を支持する結果である。

### 3-2 同じ学力水準でも所得によって大学進学希望は異なる

次に、学力水準を固定して家計所得の効果を検討する。表10-3に見るように、高校ランク他を制御してもなお、同じ学力水準でも家計所得によって親の大学進学希望確率が異なることが分かる。性別に見れば、男子の場合、中3成績「中以上」の学力がありながら、年収によって進学希望が有意な影響を受けていることが分かる。同じ中程度の学力でも、両親年収が100万円増えると、親の大学進学希望確率は3.4%ポイント増える。女子は、低・中学力層について親の所得が有意な係数を持つ。

次いで、設置者別に見ると、所得の効果が鮮明になる。男子の中・高学力層で年収が有意な係数をもつのは、私立大学進学希望に対してである。女子の私立大学進学希望は、学力水準に関わらず、所得で決まる。国公立大学進学希望に対して年収が有意な係数を持つのは、

低学力層と高学力層である。

この内、高学力層（中3成績「中の上」以上）は、所得の平均値850万円周りで100万円上昇すると私立大学希望確率が2%ポイント上昇し、国公立大学希望確率が2%近く減少する。一方、男子の高学力はきょうだい数が一人多いと親は国公立大学を希望し、一人少ないと私立大学を希望する傾向にある。女子の高学力層は年収によって、男子の高学力層はきょうだい数によって、私立大学／国公立大学進学希望の分化が生じているのである。

表 10-3 学力水準別・進学先別に見た大学進学希望に及ぼす所得の効果

学力水準別：logit推定値						
	男子サンプル			女子サンプル		
	低学力層	中学力層	高学力層	低学力層	中学力層	高学力層
中3成績順位						
きょうだい数	-0.077 *	-0.050	0.001	-0.080 *	-0.080 *	-0.033
父教育年数	0.039 **	0.064 ***	0.018 ***	0.055 ***	0.023 +	0.032 ***
母教育年数	0.056 *	0.019	0.001	0.009	0.063 **	0.030 *
高校ランク	0.018 ***	0.030 ***	0.009 ***	0.009 **	0.027 ***	0.019 ***
両親年収(100万)	0.010	<b>0.034 ***</b>	0.006 *	<b>0.031 ***</b>	0.024 **	0.003
N	430	522	848	412	550	840
疑似R二乗	0.232	0.418	0.296	0.305	0.306	0.275

私立大学進学希望：MNL推定値						
	男子サンプル			女子サンプル		
	低学力層	中学力層	高学力層	低学力層	中学力層	高学力層
中3成績順位						
きょうだい数	-0.041	-0.055 +	<b>-0.089 ***</b>	-0.042 *	-0.076 **	-0.045 *
父教育年数	0.010	0.038 **	0.003	0.030 ***	0.023 *	0.013
母教育年数	0.036 *	0.031 +	0.005	0.011	0.035 **	0.013
高校ランク	0.008 **	0.013 ***	-0.008 ***	0.006 **	0.007 **	0.000
両親年収(100万)	0.001	<b>0.023 **</b>	0.014 **	0.016 *	<b>0.019 ***</b>	<b>0.021 ***</b>

国公立大学進学希望						
	男子サンプル			女子サンプル		
	低学力層	中学力層	高学力層	低学力層	中学力層	高学力層
中3成績順位						
きょうだい数	-0.036	0.004	<b>0.090 ***</b>	-0.037 +	0.040	0.011
父教育年数	0.029 **	0.027 *	0.015	0.025 **	0.000	0.019 *
母教育年数	0.020	-0.012	-0.005	-0.002	0.027 +	0.017
高校ランク	0.010 **	0.018 ***	0.018 ***	0.003	0.019 ***	0.020 ***
両親年収(100万)	0.008	0.012	-0.008	<b>0.019 ***</b>	0.004	<b>-0.019 ***</b>
N	430	522	848	412	550	840
疑似R二乗	0.204	0.360	0.249	0.277	0.297	0.256
私立大学希望(%)	25.8	29.1	24.2	14.8	20.0	24.3
国公立大学希望(%)	25.6	32.8	62.4	13.8	24.7	48.5
非大学希望(%)	48.6	38.1	13.4	71.4	55.3	27.3
$\chi^2$ 乗	84.8	201.2	198.3	103.0	162.9	213.7

#### 4. きょうだいの連鎖

これまでの分析から、また先行研究の多くが明らかにしているように（近藤 1996, 平沢 2001, 片岡 2001）、「きょうだい数」は地位達成（大学進学希望）にマイナスの影響を持つ。本節では、保護者調査票の家族構成の間を用いて、家族内の資源配分のメカニズムを探ってみよう。

ところで、家族の財政的基盤を示す「きょうだい」には、「きょうだい数」という量的な面と生順という質的・文化的な面がある。また、他の「きょうだい」の就業・就学状況という関係的な面もある。これら三つの条件によって、本人に対する親の期待や資源の分配は様々であろう。例えば、同じ第1子でも「きょうだい数」によって、また第二子でも上の姉の就業・就学状況によって、あるいは下の弟（妹）の存在によって18歳の岐路は異なっているかもしれない。

ここで、きょうだいの質的側面＝生順を計測するために、「生順相対指標」（生順÷(きょうだい数+1)）を用いる。「生順相対指標」の予想される符号条件はマイナスである。表4に、「生順相対指標」を基本モデルに加えて、保護者と高校生本人の大学進学希望を被説明変数とするロジット推計値を示した（数値は限界効果）。親子で比較するのは、「きょうだい」に対する認識のズレがあると予想してのことである。

表 10-4 保護者と高校生からみた「きょうだい」の効果

	保護者の大学進学希望			高校生の大学進学希望		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子
女子ダミー	-0.218 ***			-0.226 ***		
中3成績順位	0.067 ***	0.048 ***	0.085 ***	0.071 ***	0.055 ***	0.081 ***
きょうだい数	-0.052 ***	-0.027 +	-0.075 ***	-0.077 ***	-0.039 *	-0.110 ***
<b>生順相対指標</b>	<b>-0.163 **</b>	0.099 +	<b>-0.218 **</b>	-0.074	-0.017	-0.131 +
父教育年数	0.042 ***	0.036 ***	0.043 ***	0.040 ***	0.038 ***	0.037 ***
母教育年数	0.021 ***	0.017 *	0.042 ***	0.029 ***	0.023 *	0.033 **
高校ランク	0.021 ***	0.018 ***	0.023 ***	0.024 ***	0.021 ***	0.024 ***
両親年収(100万)	0.018 ***	0.015 ***	0.019 ***	0.016 ***	0.014 ***	0.017 ***
N	3,602	1,800	1,802	3,602	1,800	1,802
疑似R二乗	0.432	0.410	0.408	0.419	0.400	0.397

数値はdy/dx

表 10-4 から明らかになることは、他の変数を制御してもなお、保護者サンプルで「生順相対指標」がマイナスで有意な係数を持つことである。高校生本人サンプルでは、「生順相対指標」は有意な係数をもたない。高校生本人は、きょうだいがいても、一人っ子の感覚である。保護者の大学進学希望は、本人の「きょうだい」の中での相対的位置を考慮した希望であるとみてよい。「きょうだい」が多く、かつ遅く生まれた子供に対して親は大学進学にネガティブである。

ただし、性別に見れば、「生順相対指標」が有意な係数をもつのは、女子である。「きょうだい数」が多く、遅く生まれた者ほど資源は分配されにくい。さらに、「きょうだい数」は男子よりも女子で大きな係数を持つ。しかも、「きょうだい数」には、親よりも高校生本人の方が敏感である。きょうだい数の多い末娘を大学進学させるには、親は爪の先に火を灯しつつ、学費を工面しなければならないと言えるのかもしれない。

表 10-5 きょうだいの就学・就業状況が第二子の大学進学希望に与える影響

	全体	次男	次女	全体	次男	次女
女子ダミー	-0.277 ***			-0.280 ***		
中3成績順位	0.067 ***	0.061 **	0.052 *	0.067 ***	0.603 **	0.052 *
父教育年数	0.049 ***	0.044 ***	0.045 ***	0.046 **	0.037 ***	0.046 ***
母教育年数	0.018	0.005	0.032 +	0.016	0.003	0.032 +
高校ランク	0.026 ***	0.019 ***	0.028 ***	0.025 ***	0.018 ***	0.028 ***
両親年収(100万)	0.017 **	0.018 **	0.014 *	0.016 **	0.018 **	0.013 +
第一子・就業ダミー	<b>-0.155 ***</b>	<b>-0.146 **</b>	<b>-0.125 *</b>			
第一子・大学生ダミー				<b>0.172 ***</b>	<b>0.189 ***</b>	<b>0.112 *</b>
第三子・小中学生ダミー	0.060	0.042	<b>-0.168 **</b>	-0.050	0.051	<b>-0.162 *</b>
N	1,306	637	669	1,306	637	669
疑似R二乗	0.464	0.464	0.427	0.471	0.486	0.427

数値はdy/dx

第一子・大学生ダミーは、院生と浪人を含む。

第三子・小中学生ダミーは、幼児を含む。

次いで、他のきょうだいの就業・就学状況が、保護者の大学進学希望にどのような影響をもっているのか検討する。ここでは、事例として第二子のデータセット 1,306 人について分析する。第二子は 61%が二人きょうだい（つまり、弟か妹）、34%が三人きょうだいである（真ん中）。モデルに投入した他のきょうだいの就業・就学変数は、「第一子が就業ダミー」（26.9%）、「第一子が大学生ダミー」（48.5%）、そして「第三子が小中学生ダミー」（27.6%）である。年齢差は不明だが、第一子が働いていれば低所得層、就学していれば高所得層の可能性が高い。

表 10-5 に、推計結果を示した。第一子の就学・就業状態は、第二子の大学進学希望の影響を与えていることが分かる。第二子の大学進学希望に対して、保護者は第一子が働いていればマイナス、就学していればプラスの希望を持つ傾向にある。性別では、次男の方が次女よりも、第一子の就学・就業状況ダミーが大きい係数を持つ。次女は、第三子がいることが、大学進学希望に対してマイナスの有意な係数を持つ。

こうして、所得や階層変数を制御してもなお、第二子に対する親の大学進学希望は、第一子の就学・就業状況と連動していることがわかった。第一子が就学していれば、第二子も進学させてやりたいと希望する。親は「きょうだい」を平等に扱おうとするから無理をする。ただし、上と下に挟まれた次女は、18歳の岐路でアンビバレントな位置に立たされるのである。

## 5. ローン回避志向は、大学進学希望を阻害する

日本では政府による学生支援は貸与奨学金である。ローンだから貸す側と借りる側双方に、リスクと不確実性がある。貸す側には 100%回収できないかもしれない、借りる側には、子供の就職難、大学の授業について行けないかもしれない、娘だから、等々。マイホームのロ

ローン返済は、返済が滞れば売却のオプションがあるが、人的資本の場合、途中で学歴を売却して負債を軽減できない。誰しもリスクの前には情報は不完全である。不況下で家族の安定性が低下している現代、子供への教育投資は、勘定と感情の間で揺れている。

最後に、保護者調査票の大学への進学にかかる学費負担についての意見から、果たしてローン回避（リスク）の態度が大学進学希望を阻害すると言えるのか検討する。リスク回避の指標として用いるアンケートの質問は、「返済が必要な奨学金は、将来に子供の負担となるので、借りたくない」に対する回答から作成したダミーである（「強くそう思う」＋「そう思う」=1、「全くそうは思わない」＋「そうは思わない」=0）。

サンプル全体のローン回避率（「そう思う」=1）は40%。6割の保護者は回避的ではない。ローン回避の態度を所得級別に見れば、高所得48.2%、中所得層38.0%、低所得層36.4%である。高所得層ほど、ローン回避度が強い傾向にある。生活水準の高い層が、子どもが将来負債を抱えることによるリスク意識が強い。それでは、この指標は大学進学希望をうまく説明するだろうか。まず、全サンプルを用いて、ローン回避度と親の大学進学希望の有無のクロス表をみると、両者に統計的に有意な関係はみられない（表10-6参照）。

ところが、性別・所得階級別でみると、5%水準で統計的に有意な関連が認められる。性別では女子、所得階級別では低・中所得層でローン回避の態度を示す保護者の大学進学希望が低い。低所得層の大学進学希望は、ローン回避度の強い層が42%、弱い層は51%である。クロス表は示さないが、女子の場合、低所得層と中所得層でローン回避度と大学進学希望の間に1%水準で統計的に有意な関係を持つ（低所得層：「ローン回避」の大学進学希望率は、32.5%。ローン非回避層は46.2%、中所得層：「ローン回避」層の進学希望率は45.4%、ローン非回避は58.7%）。男子は、いずれの所得階層でも有意な関連は見られない。さらに、学力水準別に両者の関連をクロス表でみると、低学力層で有意な関連がみられる。

表 10-6 親のローン回避志向と大学進学希望の関係

注：上段の数値は実数，下段は%

保護者	全サンプル			男子			女子				
	進学希望	非進学	計	進学希望	非進学	計	進学希望	非進学	計		
ローン回避	975 60.1	646 39.9	1,621 100	559 69.0	230 31.0	789 100	416 50.0	416 50.0	832 100		
ローン非回避	1479 62.2	898 37.8	2,377 100	835 70.8	375 29.2	1210 100	644 55.2	523 44.8	1,167 100		
計	2,454	1,544	3,998	1,394	605	1,999	1,060	939	1,999		
			$\chi^2=1.7$ (p=n. s.)				$\chi^2=0.8$ (p=n. s.)				$\chi^2=5.2$ (p<5%)

保護者	低所得層			中所得層			高所得層				
	進学希望	非進学	計	進学希望	非進学	計	進学希望	非進学	計		
ローン回避	192 42.1	264 57.9	456 100	284 60.2	188 39.8	492 100	420 77.2	124 22.8	544 100		
ローン非回避	406 51.0	390 49.0	796 100	513 66.5	258 33.5	771 100	449 76.9	135 23.1	584 100		
計	598	654	1,252	797	446	1,263	869	259	1,128		
			$\chi^2=9.2$ (p<1%)				$\chi^2=5.2$ (p<5%)				$\chi^2=0.2$ (p=n. s.)

もつとも、ローン回避志向は所得水準によって異なるから、他の変数を制御して、大学進学希望に影響を与えているのか検討しておく。表 10-7 にロジット推計の結果を示した。他の変数を一定としても、は大学進学希望にマイナスの影響を持つことが分かる。性別では女子サンプルにおいて「ローン回避ダミー」は、マイナスの有意な係数をもつことがわかる。他の変数を制御してもなお、ローン回避志向の親は、回避しない親よりも 10%ポイントも親の大学進学希望確率が減少する。この結果が、女子の大学進学率の低さを説明すると言える。

表 10-7 ローン回避が大学希望に及ぼす効果

	全サンプル	性別	
		男子	女子
女子ダミー	-0.219 ***		
中3成績順位	0.069 ***	0.046 ***	0.086 ***
きょうだい数	-0.054 ***	-0.027 +	-0.080 ***
父教育年数	0.042 **	0.036 ***	0.043 ***
母教育年数	0.030 *	0.017 *	0.044 ***
高校ランク	0.022 ***	0.018 ***	0.023 ***
両親年収(100万)	0.018 ***	0.015 ***	0.020 ***
ローン回避ダミー	<b>-0.052 ***</b>	-0.012	<b>-0.096 **</b>
N	3,601	1,800	1,801
疑似R二乗	0.430	0.409	0.409

注1) ローン回避ダミー：本文参照。

注2) 数値は限界効果(dy/dx)

次いで、所得階級別・学力水準別のサンプルでローン回避志向の影響を表 10-8 に示しておく。所得階級別では、低所得層で「ローン回避ダミー」は、マイナスの有意な係数を持つ。学力水準別に見ると低学力層のみならず、高学力層でもマイナスの有意な係数を持つ。ローン回避志向が高学力層において大学進学希望を阻害することは意外であるし、事実だとすれば親のリスク意識が将来有為な青年の進学機会を奪っていることになる。この点を確認する

ために、表 10-9 に女子サンプルについて推計結果を示した。

表 10-8 所得階級別・学力水準別に見たローン回避が大学希望に及ぼす効果

	所得階級別			学力水準別		
	低所得層	中所得層	高所得層	低学力層	中学力層	高学力層
女子ダミー	-0.226 ***	-0.235 ***	-0.141 ***	-0.235 ***	-0.252 ***	-0.130
中3成績順位	0.083 ***	0.077 ***	0.032 **			
きょうだい数	-0.037	-0.044 *	-0.057 ***	-0.097 ***	-0.068 **	-0.015
父教育年数	0.045 ***	0.036 ***	0.032 ***	0.050 ***	0.045 ***	0.025
母教育年数	0.034 *	0.029 *	0.200 *	0.034 *	0.045 *	0.013
高校ランク	0.027 ***	0.020 ***	0.123 ***	0.015 ***	0.030 ***	0.014
両親年収(100万)				0.025 ***	0.030 ***	0.005
ローン回避ダミー	<b>-0.089 *</b>	-0.035	-0.024	<b>-0.112 *</b>	0.001	<b>-0.035</b>
N	1,240	1,236	1,125	842	1,071	1,688
疑似R二乗	0.395	0.385	0.376	0.315	0.374	0.313

女子サンプルは、ローン回避ダミーが低所得層と低学力層、そして高学力層でマイナスの有意な係数を持つ（男子の係数は、いずれも有意でない）。低学力と低所得層の女子は、親のローン回避に対する構えによって大学進学の際に格差があることを示す結果である。しかし、なぜ女子は高学力にもかかわらず、ローン回避ダミーは大学進学希望を有意に抑制するのだろうか。高学力にもかかわらずなのか、それとも高学力だからこそなのか。意識と行動は別の話とも言えるが、いずれにせよ、保護者の女子に対する大学進学希望は、親のリスク回避的な態度によっても制約を受けている。

したがって、大学進学を底上げするには、比較的成績のよい女子とその保護者をターゲットにしてローン回避志向を回避するための丁寧な説明と教育が必要になろう。もっとも、いくら制度の仕組みと将来効用の割引を理解したとしても、市場の不確実性から逃れられないことは言うまでもない。

表 10-9 女子サンプルのロジット推計

	所得階級別			学力水準別		
	低所得層	中所得層	高所得層	低学力層	中学力層	高学力層
中3成績順位	0.102 ***	0.110 ***	0.032 +			
きょうだい数	-0.072 *	-0.076 *	-0.066 *	-0.094 **	-0.081 *	-0.037 +
父教育年数	0.042 ***	0.032 *	0.039 ***	0.053 ***	0.023 +	0.032 ***
母教育年数	0.043 **	0.035 +	0.038 **	0.120	0.063 **	0.030 *
高校ランク	0.029 ***	0.022 ***	0.017 ***	0.009 **	0.027 ***	0.019 ***
両親年収(100万)				0.031 ***	0.024 *	0.005
ローン回避ダミー	<b>-0.151 **</b>	-0.088 +	-0.012	<b>-0.121 **</b>	-0.008	<b>-0.084 *</b>
N	646	590	565	412	549	840
疑似R二乗	0.425	0.357	0.315	0.325	0.304	0.284

## 6. おわりに

本章では、全国高校生調査を用いて、ユニバーサル段階における日本の大学進学者の構造

を多面的に探った。注目した制約条件は、学力、所得、リスク、そして「きょうだい」である。学力と「きょうだい」は固定条件、所得は流動性制約条件、リスクは意識変数である。分析から得られた主たる知見は、以下の通りである。

- (1) 親子の進路選択の不一致は、国立大学と私立大学に存在する。
- (2) 同じ学力でも所得によって大学進学希望に格差が生じている。学力「中」が最も所得に反応する。女子は学力の効果が大きい。
- (3) 国公立大学の低授業政策は、低所得層の教育機会を保証している。
- (4) きょうだいの生順は、女子の大学進学希望に影響を与えている。第一子の大学進学／非進学は、第二子の進路選択に波及する。
- (5) 女子の低所得層・低学力層、そして高学力層は保護者のリスク回避志向によって大学進学機会が阻害される傾向にある。

このように大学進学率 50%（保護者の大学進学希望率 61%）は、親の学歴や高校のトラックなど階層変数を制御してもなお、学力、所得、きょうだい、親のリスクに対する構えの影響を受けている。いずれも家族の資源配分を規定する条件であり、とくに女子の大学進学行動の低さをある程度まで説明できたように思う。長引く不況によって低所得層や貧困層が増えれば、家族という防波堤が決壊し、学費負担は【本人の負担】として責任を放棄する親が増える。実際、「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」という意見に賛成する（「強くそう思う」＋「そう思う」）保護者の分布を所得階級別に見れば、低所得 47%、中所得 38%、高所得 27%である。低所得層ほど、学費負担を【本人の負担】として捉えているのである。結果として、子どもの進学機会、学生生活、そして経済的自立に影を落とすことになる。低所得層は教育機会の不平等からますます逃れられなくなり、それは次世代に堆積する。

学力があるのに所得で進学できない事実は、古くて新しい問題である。低所得層（女子）に見られたリスク回避意識が大学進学にネガティブな影響を持つことは潜在化していた事柄である。いずれも公的な問題に違いない。返済不要の給付奨学金、授業料の減額が望まれる。

## <付記>

本章作成にあたって、「全国高校生調査」（平成 17～平成 21 年度文部科学省科学研究費・学術創成（代表・金子元久）を利用した。記して謝意を申し上げたい。

## <参考文献>

- Becker, G., 1981, *A Treatise on the Family*, Harvard University Press.
- Callender, C. & J.Jackson, 2005, “Does the Fear of Debt Students from Higher Education?”  
*Journal of Social Policy*; Vol.35, pp.509-540.
- Hanushek, E.,1992,“The Trade-off between Child Quantity and Quality,”*Journal of Political Economy*, Vol.100, No.1, pp.84-115.
- 浦田広朗, 1998 「私立大学学納金の規定要因分析」『教育社会学研究』第 63 集, 119-137 頁.
- 金子元久, 1987 「教育機会均等の理念と現実」『教育社会学研究』第 42 集, pp. 38-50
- 片岡栄美, 2001 「教育達成過程における家族の教育戦略」『教育学研究』第 68 巻, 第 3 号, 259-273.
- 近藤博之 1996, 「地位達成と家族一きょうだいの教育達成を中心に」『家族社会学研究』第 8 巻.
- 国立大学財務・経営センター, 2009 『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』(国立大学財務・経営センター報告) 第 11 号.
- 小林雅之, 2009 『大学進学の世界』東京大学出版会.
- 小林雅之, 2007 「高等教育機会の格差と是正政策」『教育社会学研究』第 80 集, 101-125 頁.
- 小林雅之, 2008 『進学格差』筑摩書房.
- 末富芳 2005, 「教育費スポンサーとしての保護者モデル再考」『教育社会学研究』第 77 集.
- 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター, 2007, 『高校生の進路追跡調査  
第一次報告書』
- 平沢和司 2001, 「きょうだい数：出生順位と学歴」藤見純子編『認知された家族ときょうだい  
関係』文部科学省科学研究費基盤研究(A)報告書.
- 矢野眞和, 1996 『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部.
- 矢野眞和・濱中淳子, 2006, 「なぜ、大学に進学しないのか」『教育社会学研究』第 79 集, 85-102 頁.

## 第11章 大学生の学習時間に及ぼす奨学金の効果

学生の本分は勉学である。この当然のことを繰り返して言わなければならないほど、日本の大学生は、昔も今も、真面目に勉強しているわけではない（山田 2007）。しかし近年、「単位の実質化」要請もあって、授業時間外での学生の十分な学習を促進するような授業展開・学生指導をすることが大学教員に求められている。進学率の上昇により、大学入学までに必ずしも学習習慣が身についていない学生が増えているにも関わらず、である。

このような状況の中、教員は、教室で、あるいは授業の準備・提出物の添削・学生の個別指導などを行なう研究室で悪戦苦闘しているが、本稿では、奨学金という制度的な学生支援策によって、つまり、教室外・研究室外での施策によって、学生の学習、特に自発的学習を促進する可能性を検討する。たとえば学費や生活費を得るために長時間のアルバイトをしなければならない学生が、奨学金によってアルバイト時間を減らし、学習時間が確保できるのであれば、制度的学生支援策は有効であろう。逆に、奨学金によって、学生の娯楽費が増加し、娯楽費を使うための時間がかかっているようであれば、学習時間確保のためには逆効果であろう。

幸い、学生の経済生活に焦点を当てて実施されてきた日本学生支援機構「学生生活調査」において、2006年度調査から大学生の生活時間が調査項目として含められ、学生の学習時間を学生生活費と関連させて把握することができるようになった。本稿では、同年度調査の個票データを用いて、奨学金が大学生の学習時間に及ぼす効果を検討する。

### 1. 学習時間の現状

学習時間の分析にあたって、大学生（四年制大学・昼間部）の平均的な生活時間を把握しておきたい。表 11-1 は、学生生活調査に新たに含められた生活時間 5 項目（いずれも週当たり）の平均値を大学生の属性別に示したものである。

まず、全体についてみると、大学の授業出席時間は 18.7 時間（90 分授業に換算すると 12 コマ強）であるのに対し、授業関連学習時間はその 3 分の 1 強に過ぎず、大学設置基準に定められた単位制度の前提である 1 時間の授業（講義及び演習）に対して 2 時間の授業時間外学修という基準からはほど遠いことが分かる<sup>1</sup>。「授業外の学習」<sup>2</sup>すなわち授業と関係ない学習を加えてようやく授業出席時間の 3 分の 2 に達する。授業出席時間を含めた学習時間の合計は 31 時間であり、「学生の本分は勉学である」にも関わらず、成人の標準的労働時間である 40 時間よりもかなり短い<sup>3</sup>。アルバイト時間を加えてはじめて、40 時間を僅かに上回る程度である。

このような生活時間の配分は、学生の専攻分野によって異なる。文系の授業出席時間、授業関連学習時間、授業と関係ない学習時間は、いずれも理工系を下回る。医歯系は、授業出席時間、授業関連学習時間が理工系よりもさらに長くなっており、学習時間の合計が 40 時間を超える。しかし、授業と関係ない学習時間は、理工系よりもやや短い。

表 11-1 大学生の生活時間（四年制大学・昼間部）

	単位:時間						合計
	大学の授業	授業関連学習	授業と関係ない学習	学習時間計	サークル活動	アルバイト	
全体	18.7	6.7	5.5	31.0	5.9	9.7	46.6
文系	16.4	5.2	4.6	26.2	6.4	11.2	43.9
理工系	19.7	7.8	6.3	33.8	5.7	8.2	47.6
農学系	20.1	7.1	8.0	35.2	5.8	8.0	49.0
薬学系	29.1	9.1	4.8	43.1	3.8	5.5	52.4
医歯系	26.5	10.1	6.1	42.7	5.6	5.9	54.2
教員養成系	16.3	6.3	6.3	28.9	7.1	9.8	45.8
その他	20.7	8.5	6.2	35.4	4.7	9.6	49.6
1年生	22.0	5.9	2.6	30.5	6.6	8.0	45.1
2年生	21.7	6.6	3.1	31.5	6.7	10.2	48.4
3年生	18.5	6.7	5.4	30.6	6.2	10.4	47.2
4年生	12.2	7.5	10.7	30.4	4.2	10.3	44.9
男	18.6	6.3	5.7	30.6	6.6	9.5	46.7
女	18.9	7.2	5.3	31.4	5.1	9.9	46.4
国立	18.8	7.4	7.0	33.2	5.9	8.3	47.4
公立	18.8	7.0	5.5	31.3	4.4	10.0	45.8
私立	18.7	6.1	4.6	29.3	6.9	10.3	46.6
自宅	18.4	6.5	4.6	29.4	5.1	10.6	45.2
学寮	20.2	6.2	4.2	30.6	8.7	7.0	46.3
下宿・アパート	18.9	7.0	6.5	32.4	6.4	9.1	47.9

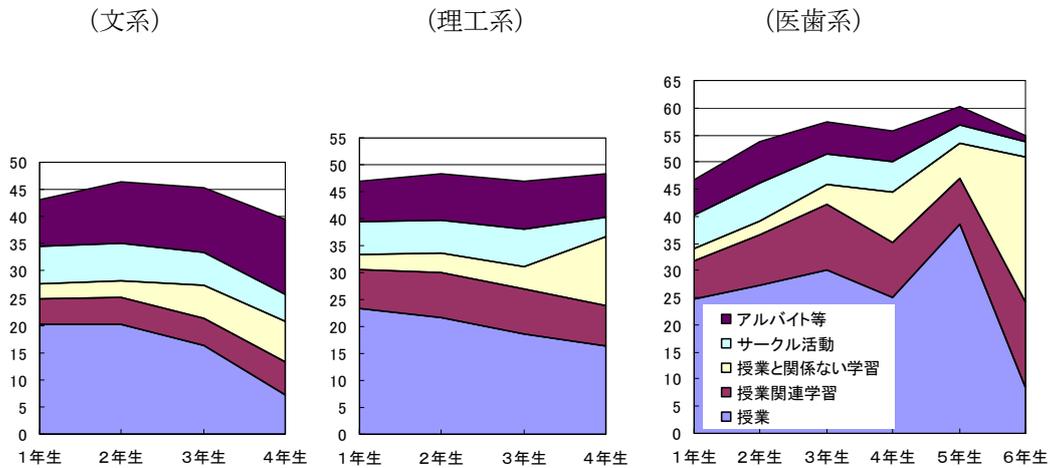
分野による違いは、学年進行による学習時間の変化にもあらわれる。学年進行による変化は、全体としては表 11-1 に示す通りであり、学年進行に伴って授業出席時間が減少し、授業関連および授業と関係ない学習時間が増加している。しかし、図 11-1 によって文系のみについてみると、授業と関係ない学習時間の増加は明瞭であるが、授業関連学習の増加は僅かである。授業出席時間は 4 年生において大幅に減少しており、このために学習時間の全体は 4 年生で減少している。理工系においても学年進行に伴って授業出席時間が減少しているが、4 年生での減少幅は文系よりも小さい。他方で授業と関係ない学習時間（その大部分は卒業研究と考えられる）が大幅に増加しているため、学習時間の全体は 4 年生において増加しており、文系とは対照的である。医歯系の授業出席時間は、4 年生で減少をみるものの、5 年生で再び増加している。6 年生において授業と関係ない学習時間が大幅に増加するが、その大部分は医師国家試験の準備と考えられる。

性別にみると、授業出席時間・授業関連学習時間ともに男性よりも女性の方が長い、授業と関係ない学習時間については、男性の方が長い。

設置者別には、授業出席時間については差はみられないが、授業関連学習時間・授業と関係ない学習時間ともに国立>公立>私立となっている。もっともこの違いは、設置者による違いというよりも、設置者別による学部構成の違いを反映したものととも考えられる。

学生の居住形態別にみると、学寮生は授業出席時間とサークル活動時間が長い、その他の学習時間やアルバイト時間は短い。逆に、自宅生はサークル活動時間が短く、アルバイト時間が長い。下宿・アパート生は、授業出席・サークル活動・アルバイト時間について自宅生と学寮生の中間に

図 11-1 学年進行による学習時間の変化



位置するが、授業関連および授業と関係ない学習時間については、三者の中で最も長い。教室外の学習については、下宿・アパートが時間を確保しやすい環境であるようだ。

## 2. 学習時間の規定要因

もちろん、分野別・学年別や設置者別について述べたように、学生が有する単一の属性ではなく、複数の属性が結合して学習時間に影響を及ぼしているはずである。したがって、どのような条件において学生がよく学習するか（あるいは学習しないか）を明らかにし、それに制度的学生支援がどのように影響を及ぼしているかを知るには、学生集団をさらに分割したり、多変量解析の手法を用いたりして分析することが必要である。

そこで、これらの基本的属性と授業出席時間を説明変数とし、授業関連学習時間、授業と関係ない学習時間を被説明変数とする重回帰分析を試みた。性別以下の基本的属性は、全てダミー変数である。比較的多数のサンプルが確保できる分野を対象とするために、表 11-1 で集計対象とした四年制大学昼間部の学生から農学系・薬学系・教員養成系・その他の分野を専攻する者を除外した。また、4年生以上については卒論の有無によって学習時間が大きく異なるので、3年生以下を分析対象とした。さらに、後に経済変数を追加することを考慮して、経済生活のパターンが異なる有配偶者は除外して分析した。この結果、分析対象は 5,416 件となっている。

分析結果は表 11-2 に示す。週当たり授業関連学習時間の長さは、何よりもまず授業出席時間に規定されており、授業出席時間が長い学生は授業関連時間も長いことが示されている。それ以外の属性変数については、男性・私立大学・文系・自宅・1年生を基準とし、授業関連学習時間が基準よりもどれだけ長いかが示されている。t 値をみると、設置者変数のうち公立大学ダミーは有意でなく、居住形態を表す 2 つのダミー変数も有意ではない。それら以外は有意であり、他の変数を統制すると、例えば文系の学生に比べて、理工系は 2.9 時間、医歯系は 3.2 時間ほど授業関連学習時間が長い。同様に他の変数を統制すると、1年生に比べて 2年生は 0.8 時間、3年生は 1.3 時間ほど授業関連時間が長い。僅かずつではあるが、学年進行によって学習時間が身につけているといえそうであ

る。

表 11-2 週当り学習時間の規定要因 (1)

対象:文系・理工系・ 医歯系の3年生以下	従属変数:授業関連学習時間			従属変数:授業と関係ない学習時間		
	B	$\beta$	t値	B	$\beta$	t値
(定数)	1.057		3.603 **	1.723		5.507 **
授業出席時間	0.128	0.189	13.983 **	0.025	0.035	2.537 *
女性	0.940	0.068	4.975 **	-0.249	-0.017	-1.235
国立	0.611	0.038	2.528 *	0.662	0.040	2.571 **
公立	0.109	0.007	0.512	0.462	0.030	2.029 *
理工	2.865	0.185	12.862 **	-0.733	-0.046	-3.090 **
医歯	3.198	0.118	8.594 **	-1.483	-0.053	-3.740 **
学寮	-0.091	-0.003	-0.215	0.600	0.018	1.331
下宿・アパート	0.289	0.021	1.537	0.927	0.065	4.627 **
2年生	0.849	0.058	3.783 **	0.398	0.026	1.664 †
3年生	1.344	0.095	6.051 **	2.795	0.190	11.807 **
調整済決定係数	0.097			0.037		

注) \*\*1%有意、\*5%有意、†10%有意。表3・表7も同様。

授業と関係ない学習時間については、男性よりも女性の方が短い傾向が示されているが有意ではない。設置者変数は、国立ダミー・公立ダミー共に有意であり、私立大学の学生よりも国立が 0.7 時間、公立が 0.5 時間ほど学習時間が長いことが示されている。専攻分野については、文系よりも理工系・医歯系の方が授業と関係ない学習時間が短く、それぞれ 0.7 時間・1.5 時間短い。学年変数については、授業関連学習と同様、学年が上がるにつれて学習時間が長くなることが示されている。

次に、このような構造をもつ学習時間について、経済変数を投入して検討してみたい。投入する変数は奨学金収入とアルバイト収入である。どちらも学生本人が直接手にする収入であるが、アルバイト収入を得るためには相当の時間を要する。奨学金収入については、日本学生支援機構によるものだけでなく、大学からの奨学金、大学以外の機関による奨学金、その他の奨学金を給付・貸与を問わず合算した。

分析結果は表 11-3 の通りである<sup>4</sup>。授業関連学習・授業と関係ない学習時間のいずれに対しても、奨学金収入がプラス、アルバイト収入がマイナスの影響を及ぼしている<sup>5</sup>。お金に色はついていない、源泉が何であれ同じ収入であると考えられるが、上述したようにアルバイト収入を得るには時間を要する上、アルバイト収入は娯楽嗜好費として支出される確率が高い。日本学生支援機構 (2008) の推計 (学生生活調査のウェイトバックによる集計) によれば、2006 年度にアルバイトを行なった四年制大学昼間部学生の 44.5%が、アルバイト収入の最大の用途は娯楽・嗜好費と回答しており、2 位の用途である食費 (16.9%) を大きく上回っている。つまり、アルバイト収入は、それを得るにも使うにも時間がかかり、学習を妨げるのである。他方、奨学金収入があれば、アルバイト時間が短くなる傾向がみられることが、本報告書所収の岩田論文でも示されている。

表 11-3 週当たり学習時間の規定要因 (2)

対象:文系・理工系・ 医歯系の3年生以下	従属変数:授業関連学習時間			従属変数:授業と関係ない学習時間		
	B	$\beta$	t値	B	$\beta$	t値
(定数)	1.222		3.971 **	1.878		5.716 **
授業出席時間	0.127	0.188	13.936 **	0.024	0.034	2.479 *
女性	0.907	0.065	4.813 **	-0.276	-0.019	-1.373
国立	0.614	0.038	2.540 *	0.660	0.040	2.558 *
公立	0.144	0.010	0.675	0.488	0.032	2.145 *
理工	2.818	0.182	12.664 **	-0.774	-0.048	-3.258 **
医歯	3.119	0.115	8.395 **	-1.551	-0.056	-3.911 **
学寮	-0.462	-0.015	-1.083	0.301	0.009	0.662
下宿・アパート	0.085	0.006	0.448	0.763	0.054	3.752 **
2年生	1.007	0.069	4.412 **	0.534	0.035	2.192 *
3年生	1.543	0.109	6.780 **	2.966	0.202	12.211 **
奨学金収入	0.009	0.055	4.226 **	0.007	0.041	3.05 **
アルバイト収入	-0.012	-0.058	-4.271 **	-0.011	-0.047	-3.392 **
調整済決定係数	0.102			0.041		

注)金額単位は万円。表7も同様。

### 3. 望まれる支援策

以上の分析結果を踏まえて、学生の学習を促進するための支援策について検討してみたい。アルバイトが学習を妨げているとはいえ、「家庭からの給付なし」の学生を中心に、アルバイトをせざるを得ない学生は一定数存在する。家庭からの給付程度別（修学困難度別）に、学生生活費の構造を示したものが表 11-4 である。学生生活費から課外活動費と娯楽嗜好費を除いたものを必須費用とすると<sup>6</sup>、「家庭からの給付のみで修学可能」グループは、家庭からの給付のみで必須費用の全てを賄うことができるが、それ以外のグループは必須費用を賄うことができない。家庭からの給付に奨学金収入を加えると「家庭からの給付のみでは修学不自由」グループと「家庭からの給付のみでは修学継続困難」グループは、「家庭からの給付のみで修学可能」グループと同程度の状態になる。しかし、「家庭からの給付なし」グループは、なお自己収入（その大部分はアルバイト収入）が必要な状態にある。

表 11-4 家庭からの給付程度と学生生活費（四年制大学・昼間部）

修学困難度	N	家庭からの 給付(A)	奨学金 (B)	自己収入 (C)	必須費用 (D)	(A-D)	(A+B-D)	(A+B+C-D)
修学可能	5,206 54%	154	6	34	152	2	8	43
修学不自由	2,393 25%	121	47	40	159	-38	8	48
修学困難	1,545 16%	102	66	39	159	-57	9	48
給付なし	444 5%	0	80	66	99	-99	-20	46
計	9,588 100%	130	29	38	152	-22	7	45

注) 表中の値は年額平均値(万円)。自己収入=アルバイト収入+定職収入+その他(貯蓄取崩等)。丸め誤差のため、差や和が一致しない場合がある。

もっとも、表 11-5 に示されているように「家庭からの給付なし」グループは、他のグループと同等以上の授業関連学習時間を行っており、授業と関係ない学習時間も、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」グループに次いで長い。経済的困難を抱える学生の学習面での奮闘ぶりが伺える結

果である。ただし、サークル活動時間は全体平均より 2 時間少なく、アルバイト時間は 4.2 時間長い。学習・サークル活動・アルバイト時間の合計は 50 時間近くに達しており、限界に近づいているとも考えられる。単位の実質化を目指して、少なくとも授業出席時間と同じだけの授業関連学習を行なうとすれば、現状よりも 11.4 時間多い時間が必要となり、彼らの生活は破綻するだろう。他のグループについては、アルバイト時間を減らし、同時に娯楽嗜好費を減らせば、授業関連学習時間を増加させることができる。

表 11-5 家庭からの給付程度と週当り学習時間

修学困難度	単位:時間						
	大学の授業	授業関連学習	授業と関係ない学習	学習時間計	サークル活動	アルバイト	合計
修学可能	18.5	6.4	5.3	30.2	6.1	8.6	45.0
修学不自由	19.0	7.0	5.4	31.4	6.1	10.5	48.0
修学困難	19.1	7.2	6.3	32.6	5.7	10.6	48.9
給付なし	18.6	7.2	6.2	32.0	3.9	13.9	49.8
計	18.7	6.7	5.5	31.0	5.9	9.7	46.6

「家庭からの給付なし」グループは四年制大学昼間部学生全体の 5%であるが、その背後には、家庭からの給付が期待できないために大学進学を断念した者が存在する。こうした潜在的な進学希望者を含めて、「家庭からの給付なし」グループが安心して利用できる奨学金の充実が望まれる。

最後に、その奨学金として、大学および大学以外の機関による給付奨学金が有効であることを指摘しておきたい。今回のデータから集計すると、大学および大学以外の機関による給付奨学金を受給しているのは四年制大学昼間部学生全体の 4.2%であり、学生が在籍する大学の設置者別および奨学金提供主体別の内訳は表 11-6 の通りある。

表 11-6 奨学金受給者率（提供主体別）

	貸与奨学金		給付奨学金	
	提供者	対在学者比	提供者	対在学者比
国立大学	学生支援機構	38.9%	大学	0.8%
	機構以外	1.3%	大学以外	1.7%
	両方	0.7%	両方	0.0%
公立大学	学生支援機構	40.5%	大学	0.6%
	機構以外	2.0%	大学以外	2.4%
	両方	1.1%	両方	0.0%
私立大学	学生支援機構	35.1%	大学	4.2%
	機構以外	1.6%	大学以外	1.6%
	両方	0.9%	両方	0.2%
計	学生支援機構	35.1%	大学	2.2%
	機構以外	1.6%	大学以外	1.9%
	両方	0.9%	両方	0.1%

給付奨学金にはリスクがないことから、学生の学習時間にも影響を及ぼしていると考えられる。そこで、給付奨学金の有無をダミー変数として表 11-3 のモデルに投入し、給付奨学金が学習時間に及ぼす効果を検討してみよう。表 11-7 に示されているように、授業関連学習時間、授業と関係ない学習時間のそれぞれに対して一定の効果がみられる。もともと学業成績の良い、したがって学習習

慣も身につけている者に給付されているとはいえ、他の条件を一定とした場合、給付奨学金を得ることにより、授業関連学習が 0.8 時間、授業と関係ない学習時間が 1.1 時間長くなっていることが表 11-7 に示されている。

表 11-7 週当たり学習時間の規定要因 (3)

対象:文系・理工系・ 医歯系の3年生以下	従属変数:授業関連学習時間			従属変数:授業と関係ない学習時間		
	B	$\beta$	t値	B	$\beta$	t値
(定数)	1.204		3.911 **	1.852		5.638 **
授業出席時間	0.127	0.187	13.922 **	0.024	0.034	2.458 *
女性	0.896	0.065	4.748 **	-0.293	-0.020	-1.456
国立	0.644	0.040	2.658 **	0.703	0.042	2.717 **
公立	0.167	0.011	0.782	0.520	0.034	2.283 *
理工	2.820	0.182	12.673 **	-0.772	-0.048	-3.251 **
医歯	3.108	0.115	8.367 **	-1.566	-0.056	-3.95 **
学寮	-0.461	-0.015	-1.082	0.301	0.009	0.663
下宿・アパート	0.095	0.007	0.496	0.776	0.055	3.816 **
2年生	1.007	0.069	4.415 **	0.535	0.036	2.196 *
3年生	1.538	0.108	6.758 **	2.958	0.201	12.185 **
奨学金収入	0.008	0.050	3.669 **	0.006	0.033	2.392 *
アルバイト収入	-0.012	-0.057	-4.236 **	-0.010	-0.047	-3.346 **
給付奨学金	0.758	0.023	1.699 †	1.072	0.031	2.253 *
調整済決定係数	0.102			0.041		

表 11-6 に示されているように、大学独自の給付奨学金は、国公立大学よりも私立大学に多くみられ、私立大学（昼間部）在籍者の 4.2% に給付されている<sup>7</sup>。私立大学独自奨学金の給付額の平均値は 34.8 万円、中央値は 30 万円である。4.2% の給付率から 2006 年度の私立大学（学部）全体の受給者を推定すると、約 8 万 1000 人である。平均して 35 万円の奨学金が給付されていたとすると、所要額は約 283.5 億円である。日本私立学校振興・共済事業団（2008）によれば、2006 年度の私立大学の奨学費支出は 546.8 億円であり、上記の所要額はこの範囲に収まっている（私立大学の奨学費の使途としては、他に授業料減免や大学院学生に対する奨学金などがある）。他方、私立大学（法人）が有する第 3 号基本金（基金として運用する資産）は、2007 年度においても、全体として 1 兆 106 億円であり、3% 近くの運用益がないと上記の所要額を賄うことは出来ない。高金利が期待できない現状において、各私立大学は第 3 号基本金の運用益以外の財源からも奨学費を捻出していると考えられる。学生の学習活動を安定させるためにも、第 3 号基本金を現状以上に充実させ、その運用益のできるだけ多くの部分を給付奨学金に向けることが望まれる。

### <注>

1 大学設置基準第 21 条では「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし（中略）講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」とされており、授業 30 時間、授業時間外学修 15 時間で 1 単位を構成することも可能である。しかし、この場合でも授業出席時間の 2 分の 1 に相当する時間の学習は必要である。授業出席時間の 3 分の 1 強という授業関連学習時間は、短すぎるといわざるを得ない。

- 2 学生生活調査におけるワーディング「授業外の学習」は、大学設置基準に定められた単位分の学修を構成する「授業時間外に必要な学修」と似た表現となっていて紛らわしい。しかし、学生生活調査では「授業関連の学習（予習・復習）」と対比して示されていることから、趣旨としては「授業の内容とは関係ない学習」を指すものと考えられる。回答者もこの趣旨を踏まえて回答したものと判断し、以下、「授業と関係ない学習」として分析する。なお「授業外の学習」は、2008年度調査では「大学以外の学習」と修正されている。
- 3 総務省「社会生活基本調査」から推計すると、2006年の小学生（10歳以上）、中学生、高校生の週当たり学習時間は、それぞれ37.0時間、45.5時間、44.7時間であり、いずれも大学生より長い。なお、大学生の週当たり時間を同調査から推定すると、28.5時間である。
- 4 このモデルは、学生の属性と経済変数のみによって学習時間を説明しようとしていることもあって、説明力は高くない。当然のことながら学習時間は、学生の志向性や教員による指導上の工夫によって左右されるから、これらの変数を組み込んだ分析が必要である。教員の工夫を組み込んだ分析は、別の調査データを用いて試みた（浦田 2009）が、データの制約上、そこには経済変数が組み込まれていない。
- 5 学習時間に対して奨学金収入がプラスの効果を持つとはいえ、奨学金が多ければよいというわけではない。本文中とは異なるモデルであるが、下表に示すモデル（分析対象は本文中の表 11-2・表 11-3・表 11-7 と同じ）では、奨学金 2 乗項がマイナスとなっており、奨学金が一定額を超えると学習時間に対する効果が逡減することが分かる。変曲点を求めると、年額 140.5 万円（月額 11.7 万円）で、日本学生支援機構第二種奨学金の一般学部における貸与月額限度額にはほぼ相当する。奨学金が一定額を超えると学習時間が逡減する理由としては二つ考えられる。一つは、必要以上の奨学金を得ると、それを娯楽費に使い、娯楽時間が増えることである。いま一つは、多額の奨学金を得ている層には、自らの生活だけでなく、家族の生活を支えなければならない学生がおり、彼らのアルバイト時間が長くなっていることである。後者については、自ら家計を維持する必要性に迫られているような学生の存在可能性を指摘した加藤（2005）が参考になる。

対象:文系・理工系・ 医歯系の3年生以下	従属変数:授業関連学習時間		
	B	$\beta$	t値
(定数)	1.331		4.66 **
授業出席時間	0.126	0.186	13.85 **
女性	0.890	0.064	4.75 **
理工	2.986	0.193	13.99 **
医歯	3.388	0.125	9.31 **
2年生	1.056	0.072	4.64 **
3年生	1.593	0.112	7.02 **
奨学金収入	0.016	0.093	3.55 **
奨学金収入2	-0.00006	-0.048	-1.83 †
アルバイト収入	-0.013	-0.061	-4.53 **
調整済決定係数	0.102		

注)金額単位は万円。\*\*1%有意、†10%有意。

- 6 学生生活調査では、学生生活費を学費と生活費に分けて集計しており、課外活動費は学費に、娯楽嗜好費は生活費に分類されている。学生生活における課外活動は正課の勉学と同様に重要であるし、娯楽嗜好費の中にはインターネット接続料も含まれているので勉学に必要な部分を含んでいるともいえる。ここで課外活動費と娯楽嗜好費を除いたものを必須費用としたのは、学生生活費を大まかに把握するための便宜的な理由による。

7 私立大学における大学独自の奨学金の広がりについては、濱名他（2005）を参照。

### <参考文献>

浦田広朗，2009，「全国大学生調査からみた学習行動の特質」放送大学 FD セミナー（2009 年 7 月 9 日）配布資料

加藤毅，2005，「学生生活調査からみた教育機会と学生の経済基盤」『大学研究』第 33 号

日本学生支援機構，2008，「平成 18 年度学生生活調査報告」『大学と学生』第 57 号

日本私立学校振興・共済事業団，2008，『今日の私学財政（大学・短期大学編）』学校経理研究会

濱名篤他，2005，『私立大学と学費・奨学金』私学高等教育研究叢書

山田浩之，2007，「学生の歴史社会学」加野・藤村・浦田編著『教育社会学』玉川大学出版部

## 第12章 生活時間を付加したデータからみた 学生アルバイトの居住形態別状況と奨学金の効果

### 1. はじめに

本論は、学生の生活時間という新たなデータを付加することによって、第1に、居住形態別の学生アルバイト状況について、これまでの研究では十分に解明できなかった問題に、メスを入れることを目的とする。

そして、第2の目的は、奨学金や授業料免除といった学生支援策が、アルバイト時間の縮小など、学生の生活時間に与える効果を検討することである。これまでも、たとえば奨学金の効果については、数多くの研究がなされてきた。しかし、それらは、低所得層への教育機会開放に対する効果は別として、もっぱら支給金額が、どのような支出にまわっているのか、といった経済的な側面をもとにして、その効果の論じられることが、もっぱらだった。しかし、かりに奨学金の受給によって、アルバイト時間が縮小し、その時間を、他の有意義な学生活動に、振り向けることが可能になるとすれば、それも奨学金の効果とみなせる。しかし、このような観点からの分析は、今までなされてこなかった。そこで、その点についての解析を進めることが、本論の第2の目的になる。

それでは、第1の研究目的に関しては、従来どこまでが明らかにされ、どのような問題が残されているのだろうか。学生アルバイトの状況について、全国大学生生活協同組合連合会『学生の消費生活に関する実態調査』（以下、『生協調査』と呼ぶ）をもとに分析したときには、居住形態別にみた場合に、以下のような特徴の存在することを明らかにした。(1)自宅生の方が下宿生より、アルバイト従事率が高い。のみならず、(2)アルバイトに従事している学生だけに限ってみても、下宿生より自宅生の方が、通常授業期間中をとれば、アルバイトによって多くの月額所得を稼いでいる傾向がある。しかも、この傾向に、地域差、設置者別の大学差、理系一文系の学部差などは、認められない<sup>1)</sup>。

なお、以上2つの傾向は、日本学生支援機構『学生生活調査』（以下、単に『学生生活調査』と呼ぶ）<sup>2)</sup>でも、確認できる事実である。この点は、これらのデータを解析した研究者のあいだでは、周知の事実となっている<sup>3)</sup>。

それでは、とくに(2)の現象は、どのような要因によって、もたらされたものなのだろうか。この点については、かつて、以下のような指摘を行った。「(4) 第32回『生協調査』をもとにすれば、自宅アルバイト学生の47.0%が、『家庭教師・塾教師』に就いているのに対し、自宅外アルバイト学生の場合は、それに従事している人の比率は38.2%にすぎない。つまり、こと『家庭教師・塾教師』へのアクセス度についていえば、とくに他のアルバイト職種に比べて、自宅生と自宅外生のあいだに、かなり大きな格差が認められるのである。さらに、(5)『昭和55年版 アルバイト白書』によれば、定期的アルバイトの22.9%、臨時的アルバイトの20.5%が、『家族・親戚による紹介』を仲介したものだ、とされる。これらの事実を考え合わせると、まず、地元のコネがある学生の方が、ない学生より容易に仕事を見つけやすいことが示唆される。のみならず、地縁の深さによって、

臨時ではなく恒常的なアルバイト、しかも、たとえば家庭教師のように、より割りのよい仕事をみつけることができる、といった可能性がある点も指摘しておきたい<sup>4</sup>。なお、ここでいう「地縁」には、その地域との密着度が高いがゆえに、有利なアルバイト情報への接近が容易であるという利点も、含まれるものとする。

つまり、そこでは、自宅生の方が下宿生より、(a)割りのよい仕事、すなわち時給の高いアルバイトに、しかも(b)臨時ではなく恒常的に従事している可能性が高いことを指摘した。しかし、とくに(a)の点については、アルバイト職種別にみた場合に、どの程度の時給格差がみられるのか。自宅生の方が下宿生より、時給の高いアルバイトを確保できるといった傾向は、「家庭教師・塾教師」に限られるのかどうか。それらの点に関してまでは、データの制約から、実証できなかった。それゆえ、(a)は、あくまで可能性の指摘に留まらざるをえなかった。

さらに、自宅生のアルバイト収入が下宿生より高いという現象は、時給が同じアルバイトでも、単に労働時間が長いことによって、もたらされている可能性も否定できない。

このように、自宅生と下宿生にみられるアルバイト収入の差が、なぜ生じているのかを明らかにするためには、時給を算出するためにも、アルバイト時間という変数を加えた分析が必要になってくる。その点の解析を進めることをも目的として、2006年度『学生生活調査』からは、アルバイト従事時間を含めて、学生の生活時間に関する質問項目が加えられることになった。そこで、その個票データを用いて、以上の問題については、本論では、つぎのような分析を行うことにした。

まず、(1)居住形態別に、アルバイト収入額を明らかにする。そこでは、今回のデータからも、自宅生のアルバイト収入が非自宅生より高い、という傾向が確認できるのかどうか。ついで、居住形態別に、(2)恒常的アルバイトと臨時的アルバイトをしている学生の比率、(3)アルバイト時間、(4)アルバイト職種の分布、に差異がみられるのかどうかを検討する。さらに、同じアルバイト職種に従事している場合でも、居住形態別にみたときに、時給に差がみられる可能性もある。そこで、(5)居住形態別・アルバイト職種別の時給を比較する。

以上が、第1の問題関心にもとづく分析であるとすれば、第2の問題関心は、奨学金や授業料免除といった学生支援策が、学生の生活時間配分に、どのような影響を与えるのかといった点を検証することであった。とくに、ここでは、(7)それらの学生支援策が、アルバイト時間の縮小に効果があるのかどうか、といった問題を中心に検討する。

さらに、学生の生活時間配分に関連した、第3の問題関心も存在する。かつて、2004年度『学生生活調査』をもとに、学生の経済状況別に、生活費支出を分析したときに、以下のような指摘を行った。「家庭からの給付なし」の学生は、「修学費」、「課外活動費」、「娯楽嗜好費」、といった費目に対する支出を、他の学生に比べて、切り詰めている傾向がみられる。これら学生は基本的には、奨学金とアルバイトをもとに、学生生活費を充足せざるをえない。そのためもあって、他の学生以上にアルバイトに傾斜した生活を送っている。それに時間を取られて、勉学、課外活動、遊びなどの活動に振り向ける時間的余裕が少ないことが、それら活動に対する支出を、少なく抑えている可能性もある<sup>5</sup>。

しかし、2004年度『学生生活調査』では、生活時間に関する調査項目が、まだ含まれていなかった

たため、その指摘はあくまで推測の域をでなかった。そこで、今回のデータで、(8)「家庭からの給付なし」学生の生活時間配分を検証することにした。

なお、本論が分析対象とするサンプルは、4年制大学昼間部の学生に限っている<sup>6</sup>。

## 2. アルバイト収入額

最初に、表 12-1 で、アルバイトに従事している学生だけを抽出して、つまり実額平均値をもとに、住形態別のアルバイト収入額を確認しておこう。なお、この実額平均値は、授業期間中に臨時のアルバイト、および長期期間中のアルバイトにしか従事しなかった学生を含む数字である。

表 12-1 住形態別アルバイト収入の実額平均

居住形態	度数(人)	月額平均値(円)	年額平均値(円)	年額の標準偏差(円)
自宅	4,439	40,381	484,577	298,843
学寮	335	31,699	380,382	281,801
下宿・アパート	3,249	38,056	456,667	321,166
学生全体	8,023	39,077	468,924	308,221

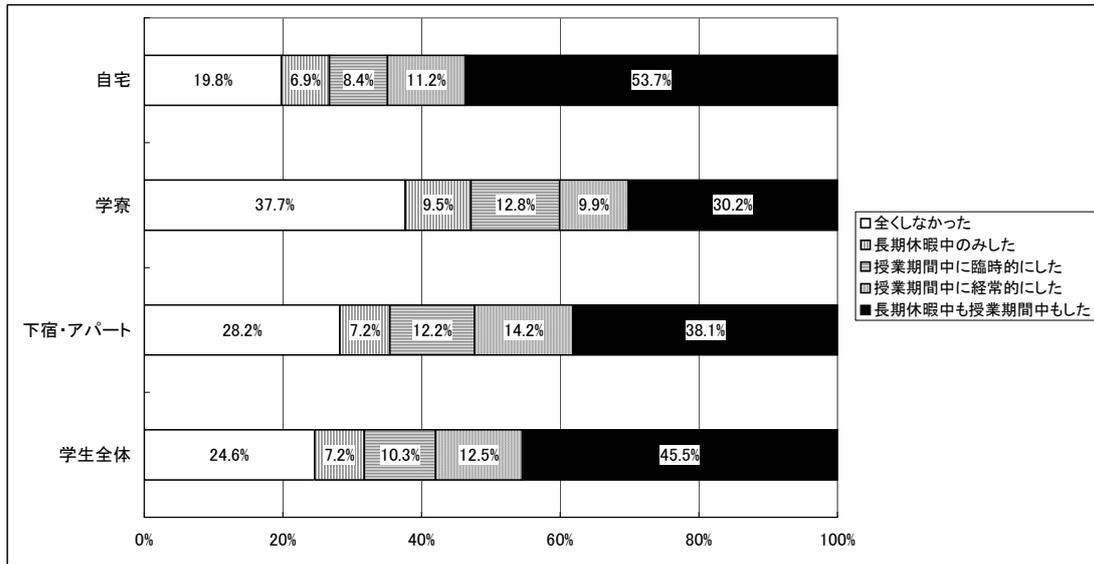
表注) 月額平均値は、年額平均値÷12で算出。

2006年度データでも、自宅生は非自宅生より、高いアルバイト収入を得ていることが分かる。そして、非自宅生のなかでも、学寮生のアルバイト収入額はきわめて低い。ただし、標準偏差に注目すると、下宿・アパート生は自宅生に比べて、ばらつきが大きい。変動係数(=分散/平均値)をとれば、その差は、より大きなものにさえなる。つまり、下宿・アパート生は、自宅生や学寮生と比較した場合、より高額のアルバイト収入を得ている学生と、より低額の収入しか得ていない学生の分化が、相対的に著しいことになる。

## 3. アルバイト従事期間

それでは、居住形態別にみた場合に、アルバイト従事期間には差があるのだろうか。図 12-1 は、その点を示したものである。まず、2006年度データからも、自宅生は非自宅生より、アルバイト従事率の高いことが確認できる。そして、非自宅生のなかでも、学寮生のアルバイト従事率はきわめて低い。つぎに、アルバイトをしている学生に目を移そう。「長期休暇中も授業期間中も」アルバイトを行っている学生を含めて<sup>7</sup>、「授業期間中に経常的に」アルバイトを行っている学生は、自宅生については64.9%、下宿・アパート生でも52.3%と、過半数を超えている。これに対して、学寮生では41.1%にすぎない。学寮生は、アルバイトをまったくしない傾向が強い。のみならず、アルバイトに従事する場合にも、「長期期間中のみ」もしくは「授業期間中に臨時的に」行っている学生が、自宅生や下宿・アパート生に比べて多い。こうしてみると、学寮生はアルバイト文化への没入が、もっとも少ない。一方、それへの傾斜がもっとも高いのは、自宅生であることになる。

図 12-1 アルバイト従事形態



#### 4. アルバイト時間

表 12-1 では、自宅生、下宿・アパート生、学寮生の順に、アルバイト収入額の実額平均が高いことをみてきた。しかし、図 12-1 の結果を考慮すると、それは、その順に、経常的なアルバイトより、長期期間中を含めて臨時的なアルバイトの多いことが、一因になっているのは明らかである。しかし、表 12-2 に示したように、授業期間中に経常的にアルバイトを行っている学生だけを取り出しても<sup>8</sup>、自宅生、下宿・アパート生、学寮生の順に、アルバイト収入額の実額平均は高い。

表 12-2 授業期間中に経常的にアルバイトを行っている学生の住形態別アルバイト収入の実額平均

居住形態	度数(人)	月額平均値(円)	年額平均値(円)	年額の標準偏差(円)
自宅	758	36,118	433,412	285,955
学寮	75	27,372	328,467	197,392
下宿・アパート	857	32,054	384,653	290,409
学生全体	1,690	33,669	404,029	286,235

表注) 月額平均値は、年額平均値÷12で算出。

だとすれば、この格差は、何によってもたらされているのだろうか。その一因として、授業期間中に経常的にアルバイトに同じく従事しているとしても、居住形態別に、アルバイト時間が異なる可能性が考えられる。しかし、まず、「授業期間中に経常的に」アルバイトに従事している学生だけを抽出して集計してみれば、どの居住形態グループについても、直近の1週間のアルバイト時間は、週当たり13時間程度であり、学寮生と下宿・アパート生のあいだに5%水準の有意差が検出されたものの、他に有意な差は認められなかった。同様に、「授業期間中に経常的に」アルバイトに従事している学生以外にも範囲を拡大して、直近の1週間にアルバイトをした学生全体でも、自宅生と下宿・アパート生はともに15.7時間であり、学寮生の14.5時間とのあいだに、5%水準で有意な差が検出されたにすぎなかった。なお、ここで示した数字は、アルバイト時間が0時間の学生を

除いているので、後掲する表 12-6 の数字とは一致しない。

## 5. アルバイト職種と時給、労働時間

それではつぎに、居住形態の別によって、割りのよい仕事、すなわち時給の高いアルバイトへのアクセスに相違があるのかどうかを、検討していこう。まず、その分析に歩を進める前提として、アルバイト職種によって時給に差があるのかどうかを、確認しておこう。なお、ここでの時給は、年間アルバイト総収入額を、週当たりの収入額に換算し、それを、直近の1週間のアルバイト時間で除した数を用いている<sup>9)</sup>。

表 12-3 に示したように、「家庭教師」は、他の職種に比べて約 1.5 倍と、格段に時給が高いことが分かる。ついで、「特殊技能・その他」、「重労働・危険作業」、「事務」、「軽労働」の順になる。

表 12-3 アルバイト職種別時給

アルバイト従事職種	度数(人)	平均値(円)	標準偏差(円)
家庭教師等	1277	1032	995
事務	383	660	631
軽労働	5421	640	596
重労働・危険作業	138	697	591
特殊技能・その他	804	746	669
全職種平均	8023	715	698

さらに、表 12-4 は、アルバイト職種別に、週当たり労働時間をみたものである。まず、時給が飛び抜けて高かった「家庭教師」従事者は、他の職種従事者に比べて、労働時間がきわめて低いことが分かる。以下、労働時間の低い順に、「事務」、「特殊技能・その他」、「軽労働」、「重労働・危険作業」となる。時給の高い職種と比べて、多少、順位の入替わりはみられるものの、時給が低いアルバイト職種ほど、労働時間が長くなっていることが確認できる。その結果、どのアルバイト職種をとっても、週あたりアルバイト収入額は、全職種平均の 11,215 円±2,000 円の範囲に集束している。つまり、平均値でみる限り、学生たちは、ほぼ同じ額のアルバイト収入を得るために、労働時間を調整しているとみなせる。

なお、週当たり労働時間の標準偏差をみると、「家庭教師」で低く、「特殊技能・その他」、「重労働・危険作業」で高くなっている。つまり、「家庭教師」としての週当たり労働時間数は、どの学生をとってもほぼ均質である。それに対し、「特殊技能・その他」、「重労働・危険作業」は、きわめて長い時間、働いている学生と、短い時間しか従事していない学生の、差が激しい職種ということになる。

それはさておき、ここで、アルバイト職種に関する最近の動向として、一点だけ問題点を指摘しておきたい。図 12-2 は、アルバイト職種の推移を示したものである。まず、「重労働・危険作業」は、1970 年代以降、減少傾向にあることが分かる。それを別とすれば、ここでとくに目をひくのは、1990 年代以降における、「家庭教師」の縮小と、「軽労働」の拡大である。つまり、もっとも労働時間が短い職種が縮小し、2 番目に労働時間が長い職種が拡大していることになる。『学生生活調査』で、アルバイト時間に関する調査が含まれたのは、2006 年度が初めてである。だから、アルバイト

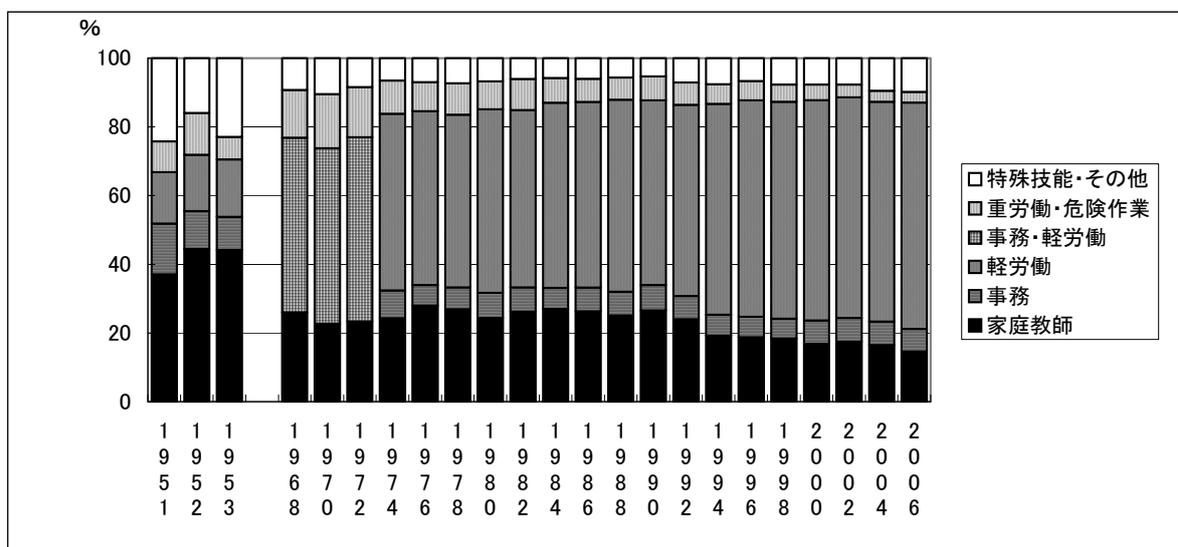
時間が学生のあいだで増加傾向にあるのかどうかは、確かめることはできない。しかし、学生全体としてみた場合に、アルバイトが長時間化している可能性は高いと推測されるのである。

表 12-4 アルバイト職種別労働時間

アルバイト職種	週当たりアルバイト時間			アルバイト時給 (円)	週当たりアルバイト収入 (円)
	度数(人)	平均値(時間)	標準偏差(時間)		
家庭教師等	1277	9.6	7.1	1032	9,915
事務	383	15.3	8.7	660	10,072
軽労働	5421	17.0	9.4	640	10,863
重労働・危険作業	138	18.8	11.5	697	13,075
特殊技能・その他	804	16.3	10.8	746	12,190
全職種平均	8023	15.7	9.6	715	11,215

表注) アルバイト時給については、再掲。  
週当たりアルバイト収入＝週当たりアルバイト時間×アルバイト時給。

図 12-2 アルバイト従事職種の推移

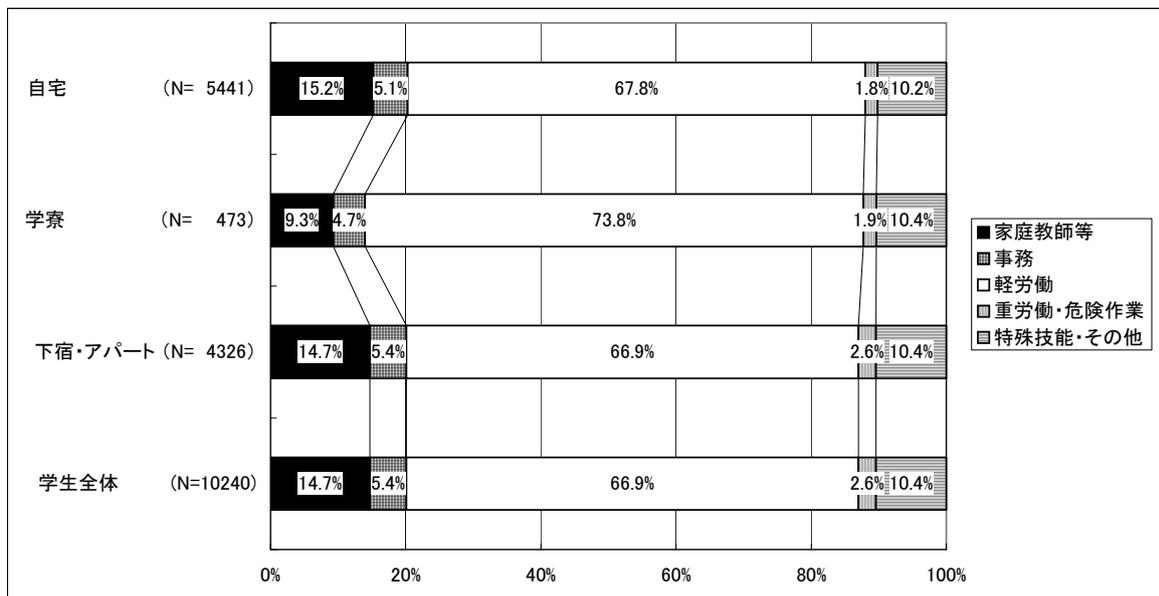


図注) 1) 学生支援機構『学生生活調査報告』各年版より作成。  
2) 1951～1953年については、1998年の分類に対応するように、再集計してある。  
なお、これら3年度の「事務」は、それ以外の年度の「重労働」に対応するものとして集計した。  
3) 「筆耕・翻訳」については、1951年では「事務」に、それ以外の年度では「特殊技能・その他」に分類されている。  
4) 1968～70年については、「事務」と「軽労働」とが、一緒に集計されている。

## 6. 居住形態別にみたアルバイト従事職種

それでは、居住形態別にみた場合に、アルバイト従事職種には、何らかの相違がみられるのだろうか。図 12-3 は、その点を確認するために作成したものである。学寮生は、それ以外の学生グループに比べて、1%の有意水準で、家庭教師従事率が低く、軽労働従事率が高い<sup>10</sup>。しかし、それ以外には、差は認められなかった。

図 12-3 居住形態別アルバイト従事職種



ただし、ここに示した、アルバイト従事職種は、「授業期間中の臨時的な」アルバイトのみならず、「長期休暇期間中のみ」のアルバイトをも含んだ集計である。そこで、一例として「授業期間中の経常的」な家庭教師従事率を算出すれば、自宅生の方が下宿・アパート生に比べて、1%の有意水準で高かった。逆に、「長期期間中のみ」の家庭教師従事については、5%の有意水準で、下宿・アパート生の方が自宅生より高かった。

つまり、自宅生は地の利を活かして、「授業期間中に経常的に」行うことが可能な家庭教師の職を確保している学生が多い。これに対して、下宿・アパート生の場合は、同じく地縁を活かして、長期休暇期間中に帰省したときを利用して、その時期にだけ、家庭教師を行う学生が多い傾向のあることが示唆される。

ここでは、家庭教師の従事期間を一例として、地縁の効果をみてきた。つぎに、同じく地の利の効果として、同一職種内で比較した場合に、時給の高いアルバイトへのアクセスに差異があるのかどうかを、表 12-5 をもとに検討していこう。

学寮生は、自宅生や下宿・アパート生に比べて、「家庭教師」、「重労働・危険作業」で、高時給の職を確保している。さらに、「特殊技能・その他」で、自宅生と下宿・アパート生とのあいだに、時給差は認められない。しかし、以上を例外として、自宅生は、非自宅生に比べて、いずれの職種でも、高時給のアルバイトを確保していることが分かる。その結果、全職種平均でみると、一般的に自宅生が、高時給のアルバイトを確保していることは明らかである。

表 12-5 居住形態別・アルバイト職種別時給

アルバイト従事職種	居住形態	度数(人)	平均値(円)	標準偏差(円)
家庭教師等	自宅	727	1024	1093
	学寮	37	1225	1444
	下宿・アパート	513	1029	789
事務	自宅	201	716	673
	学寮	17	602	334
	下宿・アパート	165	596	598
軽労働	自宅	3011	661	584
	学寮	237	512	486
	下宿・アパート	2173	624	622
重労働・危険作業	自宅	72	705	488
	学寮	5	821	638
	下宿・アパート	61	677	697
特殊技能・その他	自宅	428	747	551
	学寮	39	733	671
	下宿・アパート	337	747	795
全職種平均	自宅	4439	732	705
	学寮	335	625	710
	下宿・アパート	3249	701	686

## 7. 生活時間

先にみてきたように、自宅生は、非自宅生に比べて、アルバイトに傾斜した生活を送っていた。この点は、アルバイトをしていない学生のアルバイト時間を0時間として、直近の1週間における、全学生のアルバイトへの時間配分を示した、表 12-6 の数字からも確認できる。自宅生と比較して、下宿・アパート生は週当たり約2時間、学寮生にいたっては約4時間、アルバイト時間が短い。それでは、そこに投入せずに浮いた時間を、非自宅生は、どのような活動に投入しているのだろうか。表 12-6 に示した、アルバイト以外の活動への時間配分をもとに、検討を進めよう。

学寮生は、「大学の授業」と「サークル活動」に、他の学生と比べて相対的に多くの時間を投入している。下宿・アパート生は、「授業関連の学習」、「授業外の学習」、さらには学寮生より少ないものの、「サークル活動」に、相対的に多くの時間を投入している。これに対して、自宅生で相対的に比重が高い活動は、アルバイトのみであり、それ以外の活動への投入時間は、非自宅生と比べて、せいぜいで同じ程度か、明らかに少ない。

ただし、標準偏差をみれば、「大学の授業」、「授業関連の学習」、「授業外の学習」といった学習面で、下宿・アパート生のばらつきが大きい。しかも、以上3つの学習活動の合計時間を算出して、「学習活動」時間と名付け、その分散をみても、やはりそこには1%水準での有意差が観察される。つまり、下宿・アパート生は、それ以外の学生グループに比べて、「学習活動」に多くの時間を投入している学生と、あまり時間を投入していない学生との分化傾向が著しいことになる。

表 12-6 直近の1週間における生活時間配分

(1) 平均値

居住形態	大学の授業	授業関連の学習	授業外の学習	文化・体育等のサークル活動	アルバイト等の就労活動
自宅 (6785人)	19.64	6.17	3.96	3.88	10.62
学寮 (759人)	21.18	6.35	3.91	6.54	6.67
下宿・アパート (6029人)	19.50	7.22	5.87	5.48	8.76
学生全体 (13573人)	19.67	6.65	4.81	4.74	9.57

(2) 標準偏差

居住形態	大学の授業	授業関連の学習	授業外の学習	文化・体育等のサークル活動	アルバイト等の就労活動
自宅 (6785人)	12.36	7.93	8.09	8.10	10.75
学寮 (759人)	11.88	6.81	6.42	10.34	9.50
下宿・アパート (6029人)	13.25	9.18	11.09	9.50	10.76
学生全体 (13573人)	12.75	8.47	9.51	8.93	10.75

表注) 網かけした数値は、10%水準でも有意差が認められなかったもの。他の数値にはいずれも、1%水準での有意差が認められた。

それはさておき、アルバイトへ時間を投入しているために、学習活動やサークル活動に、振り向ける時間の少なくなることが問題だとすれば、相対的にみて、もっとも課題をかかえるのは、自宅生だという点だけは確かである。

## 8. 学生支援策と生活時間

それでは、奨学金や授業料免除といった学生支援策は、学生の生活時間配分に、何らかの影響を与えているのだろうか。「家庭からの給付のみで修学可能」、「家庭からの給付のみでは修学不自由」、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」、「家庭からの給付なし」、といった「学生の経済状況」別に分割して、さらに居住形態をも区分して検討していくことにする。

まず、表 12-7 で、日本学生支援機構奨学金（以下、単に「学生支援機構奨学金」と呼ぶ）の効果からみていこう。第1に、アルバイト時間に与える効果に注目しよう。「家庭からの給付のみでは修学不自由」な自宅生、および家庭からの給付のみでは「修学不自由」、「修学継続困難」な下宿・アパート生で、受給生の方が非受給生より、アルバイト時間が短くなっている。そして、下宿・アパート生についていえば、学生支援機構奨学金受給によって節約できた時間を、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な学生の場合は「大学の授業」に、また「家庭からの給付のみでは修学継続困難」な学生の場合は「授業関連の学習」に、振り向けていることが分かる。これに対し、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な自宅生については、その節約時間は、「学習活動」や「サークル」ではなく、それら以外の活動に投入しているものと推測される。ただし、調査の限界で、その具体的活動が何であるのかは不明である。

なお、標準偏差に着目すると、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な自宅生、および「家庭からの給付のみでは修学不自由」な下宿・アパート生のなかには、きわめて長時間にわたりアルバイトをしている学生が多いことも分かる。

表 12-7 日本学生支援機構奨学金受給の有無と生活時間配分

居住形態	学生の経済状況	アルバイト等の就労活動時間				アルバイト以外の活動時間							
		平均値		標準偏差		平均値		標準偏差		平均値		標準偏差	
		日本学生支援機構奨学金 非需給者	日本学生支援機構奨学金 需給者	日本学生支援機構奨学金 非需給者	日本学生支援機構奨学金 需給者	日本学生支援機構奨学金 非需給者	日本学生支援機構奨学金 需給者	日本学生支援機構奨学金 非需給者	日本学生支援機構奨学金 需給者	日本学生支援機構奨学金 非需給者	日本学生支援機構奨学金 需給者	日本学生支援機構奨学金 非需給者	日本学生支援機構奨学金 需給者
自宅	家庭からの給付のみで修学可能	9.7 (3879人)	10.9 (232人)	10.3	10.0								
	家庭からの給付のみでは修学不自由	12.7 >> (509人)	10.3 (861人)	12.2 >>	9.6								
	家庭からの給付のみでは修学継続困難	12.3 (187人)	11.2 (724人)	9.9	11.7								
	家庭からの給付なし	15.5 (91人)	15.4 (302人)	13.9	12.3								
学寮	家庭からの給付のみで修学可能	6.0 (270人)	5.9 (60人)	10.0	7.7								
	家庭からの給付のみでは修学不自由	8.6 (64人)	6.8 (170人)	9.8	9.4	大学の授業 18.4 < 22.0	12.3	9.9					
	家庭からの給付のみでは修学継続困難	6.6 (22人)	7.0 (134人)	9.3	9.2	授業外の学習 1.8 << 5.1	2.9 >>	7.0	文化・体育等のサークル活動 4.2 < 8.1	7.1 <	11.7		
	家庭からの給付なし	12.0 (5人)	6.7 (34人)	12.1	8.9								
下宿・アパート	家庭からの給付のみで修学可能	7.3 (2690人)	8.1 (357人)	10.0	9.7								
	家庭からの給付のみでは修学不自由	11.8 >> (496人)	9.4 (1216人)	11.9 >	10.4	大学の授業 18.0 << 20.0	13.1	13.4					
	家庭からの給付のみでは修学継続困難	14.0 >> (170人)	9.1 (914人)	13.7	11.3	授業関連の学習 6.0 < 8.0	8.4	10.5					
	家庭からの給付なし	12.1 (30人)	12.4 (156人)	13.9	11.5	授業関連の学習 12.0 > 6.5	13.7	8.3					

注) 網かけは有意差がみられた数字。>>は1%水準以下の、>は5%水準以下の有意差を示している。  
アルバイト以外の活動については、有意差が確認された活動のみを表示した。

第2に、学寮生については、学生支援機構奨学金を受給することによって、アルバイト時間が縮小するという傾向は認められなかった。しかし、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な学生については、受給者は非受給者に比べて、「大学の授業」に長時間、出席している。また、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」な学生については、受給者は非受給者に比べて、「授業関連の学習」および「サークル」に多くの時間を投入している。なお、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」な学生のこの傾向については、標準偏差から判断する限り、それらの活動に多大な時間を振り向けている学生が多い。

第3に、学生支援機構奨学金の受給が、唯一マイナスの効果を示しているのが、「家庭からの給付なし」の下宿・アパート生であり、「授業関連の学習」は非時給者の方が長い傾向がみられる。

ただし、第2・第3の傾向、とくに第2の傾向については、学生支援機構奨学金受給によって、アルバイト時間が短縮できることに起因する効果ではない。それを越えて、何らかの別効果が存在するかどうかは、現段階ではデータが存在しないので何ともいえない。

つぎに、「日本学生機構以外の奨学金」の受給の有無と、生活時間配分の関係を見ると、有意差が観察されたものはなかった。ただし、「日本学生機構以外の奨学金」のなかには、経済的ニード・ベースにもとづくものではなく、学業優秀者に対する奨学金など、メリット・ベースのみをもとにしたものも存在する。そこで、「日本学生機構以外の奨学金」のなかでも、家計の経済状況のみをもと

に支給されているとみなせる貸与奨学金に限定して、その受給の有無とアルバイト時間の関係を調べてみた。その結果、5%水準での有意差が確認されたのは、「家庭からの給付なし」の下宿・アパート生についてのみであった。それら学生の貸与奨学金非受給者のアルバイト時間は12.9時間であるのに対し、受給者は5.9時間と、かなり少なくなっている。

それでは、授業料免除については、どうであろうか。ここでは、全額免除か、半額免除か、半額未満免除か、といった差異を問わず、授業料免除を受けている学生と、そうでない学生とに二分して、生活時間配分との関係を確認しておこう。「家庭からの給付なし」の自宅生のアルバイト時間については、授業料免除を受けている学生は、13.0時間であった。これに対し、授業料免除を受けていない学生は、16.2時間であった。同様に、「家庭からの給付なし」の下宿・アパート生のアルバイト時間については、それぞれ12.4時間、10.4時間であった。そして、そこには、いずれも5%水準の有意差が認められた<sup>11</sup>。

このように、「家庭からの給付なし」の学生に対して、授業料免除は、アルバイト時間軽減の効果をもつ。だとしても、表12-6に示した、アルバイト時間と比較すれば分かるように、「家庭からの給付なし」の学生は、平均的な学生より、授業料免除を受けている場合ですら、自宅生については約2.5時間、下宿・アパート生については約1.6時間、長く働かざるをえない状況におかれている。その意味では、「家庭からの給付なし」の学生にとって、授業料免除は、アルバイト負担の絶対量からいえば、多少の負担軽減効果をもつにすぎない、とみなせる。

しかも、表12-8に示したように、「家庭からの給付なし」の学生の7割近くが、授業料免除とあわせて、学生支援機構奨学金を受給している。この点まで勘案すれば、これら学生に対しての経済的支援は、まだまだ不十分であるといえる。

そして、そのような事情の影響かどうかは別にして、これら学生についても、授業料の免除者と非免除者のあいだで、「学習活動」や「サークル」に投入する時間に、差は認められなかった。つまり、アルバイト時間を縮減して浮かした時間は、「学習活動」や「サークル」ではなく、それら以外の活動に充当されているのである。

以上2つのケースを除いて、居住形態別・「学生の経済状況」別に分けた場合、免除者と非免除者のあいだには、どの活動の生活時間配分についても、有意差は認められなかった。

こうしてみると、アルバイト時間を軽減するという側面だけに限定していえば、授業料免除がもっとも効果を及ぼすのは、「家庭からの給付なし」の学生に対してであることになる<sup>12</sup>。

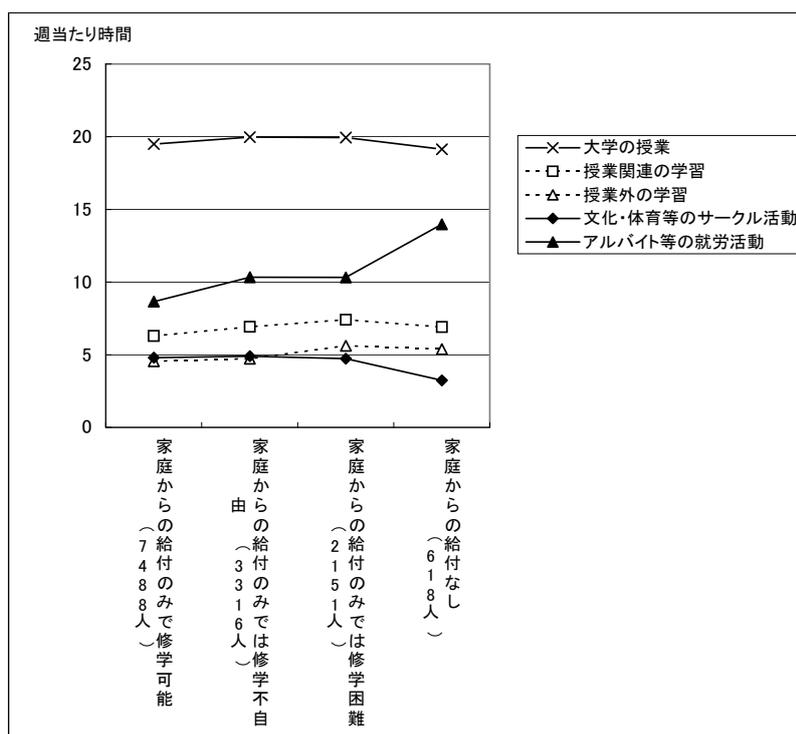
表 12-8 家庭からの給付がない学生の日本学生支援機構奨学金受給と授業料免除の状況

授業料免除	日本学生支援機構の奨学金						合計	
	第一種奨学金 を受けた	第二種奨学金 を受けた	第一種・第二種の 併用を受けた	申請したが 不採用	希望するが 申請しなかった	必要 なかった		
全額受けた	31.2%	26.6%	10.2%	2.3%	8.6%	21.1%	100.0% ( 128 人 )	20.7%
半額受けた	41.3%	23.9%	17.4%	0.0%	8.7%	8.7%	100.0% ( 46 人 )	7.4%
半額未満受けた	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0% ( 4 人 )	0.6%
申請したが不許可	12.5%	46.9%	25.0%	0.0%	9.4%	6.2%	100.0% ( 32 人 )	5.2%
申請しなかった	19.9%	45.8%	16.9%	0.5%	4.4%	12.5%	100.0% ( 408 人 )	66.0%
合計	23.3%	40.1%	16.2%	0.8%	6.0%	13.6%	100.0%	100% ( 618 人 )

### 9. 「家庭からの給付なし」学生の生活時間配分

最後に、「家庭からの給付なし」学生の生活時間の問題をみておこう。図 12-4 は、学生の経済状況別に、生活時間配分の平均値を示したものである。

図 12-4 学生の経済状況別にみた生活時間配分



まず、「家庭からの給付なし」学生のアルバイト時間が突出していることは明らかである。その労働時間は、「家庭からの給付のみで修学可能」な学生と比べて、約 5.5 時間も長い。のみならず、家庭からの給付のみでは「修学継続困難」、もしくは「修学不自由」な学生と比べても、週当たり約 3.5 時間、長い。そして、それに時間を投入せざるをえない分だけ、「サークル」活動を犠牲していることが分かる。「大学の授業」も多少、犠牲を受けている。しかし、「授業関連の学習」、「授業外の学習」は、他の学生と同程度に確保している<sup>13</sup>。

この結果をもとにすると、「家庭からの給付なし」学生の「修学費」支出が低い原因は、それに投入する時間的余裕が少ないゆえではなく、それへの支出を経済的に切り詰めていることによると考えられる。しかし、「課外活動費」支出が低い原因は、それに振り向ける時間的余裕のないことが、一因となっている点だけは明らかである。「娯楽嗜好費」支出の少なさが、それに投入する時間的余裕が少ないためなのか、それへの支出を経済的に切り詰めているためなのかについては、それ関連の生活時間配分のデータがないので、現段階では何ともいえない。

## 10. まとめ

ここで、本論のまとめを行っておこう。

(1) 2006年度データでも、自宅生は非自宅生より、高いアルバイト収入を得ていることが分かった。その一因は、「授業期間中に経常的に」アルバイトを行っている学生は、自宅生、下宿・アパート生、学寮生の順に高い点に求められる。しかし、「授業期間中に経常的に」アルバイトを行っている学生に限っても、自宅生、下宿・アパート生、学寮生の順に、アルバイト収入額の実額平均は高かった。

(2) 居住形態別にみて、アルバイト時間に差異は認められなかった。一方、時給をみれば、「家庭教師」を筆頭として、「特殊技能・その他」、「重労働・危険作業」、「事務」、「軽労働」の順に高いといった具合に、職種別の時給差が確認できた。しかし、基本的には、居住形態の別によって、アルバイト従事職種に差は認められなかった。

ただし、非自宅生は自宅生に比べ、「長期期間中のみ」に行う形態での家庭教師従事率が高く、「授業期間中に経常的に」行う形での家庭教師従事率は低いなどの傾向がみられた。さらに、同一職種内で比較した場合に、自宅生は、非自宅生と比較して、いずれの職種でも、高時給のアルバイトを確保していることが分かった。こうしてみると、居住形態別にみたアルバイト収入額の差は、自宅生が非自宅生に比べて、割りの良い仕事に、しかも恒常的な形で従事していることによって、生じたものとみなせる。これらは、地の利の影響による差だと推測される。このような、地縁の差が、自宅生のアルバイト従事率の高さをも、もたらしている可能性もある。

(3) 居住形態別に生活時間をみれば、学寮生は、「大学の授業」と「サークル活動」に、相対的に多くの時間を投入している。下宿・アパート生は、「授業関連の学習」、「授業外の学習」、さらには学寮生より少ないものの、「サークル活動」に、相対的に多くの時間を投入している。これに対して、自宅生で相対的に比重が高い活動は、アルバイトのみであり、それ以外の活動への投入時間は、非自宅生と比べて、せいぜいで同じ程度か、明らかに少なかった。

(4) 日本学生支援機構奨学金は、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な自宅生、および家庭からの給付のみでは「修学不自由」、「修学継続困難」な下宿・アパート生に対して、アルバイト時間を軽減する効果がみられた。そして、下宿・アパート生についていえば、日本学生支援機構奨学金受給によって節約できた時間を、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な学生の場合は「大学の授業」に、また「家庭からの給付のみでは修学継続困難」な学生の場合は「授業関連の学習」に、振り向けていた。これに対し、「家庭からの給付のみでは修学不自由」な自宅生については、その節約

時間は、「学習活動」や「サークル」ではなく、それら以外の活動に投入していた。

(5) 「日本学生機構以外の奨学金」については、アルバイト時間の軽減など、学生の生活時間配分に影響を及ぼすような効果までは、ほとんどみられなかった。

(6) 授業料免除については、「家庭からの給付なし」の学生に対して、アルバイト時間軽減の効果をもっていた。ただし、そこで捻出した時間は、「学習活動」や「サークル」ではなく、それら以外の活動に充当されていた。さらに、「家庭からの給付なし」の学生は、平均的な学生に比べて、授業料免除を受けている場合ですら、長く働かざるをえない状況におかれていた。その意味では、「家庭からの給付なし」の学生にとって、授業料免除は、アルバイト負担の絶対量からいえば、多少の負担軽減効果をもつにすぎない、とみなせる。しかも、これら学生の7割近くが、授業料免除とあわせて、日本学生支援機構奨学金を受給している点まで勘案すれば、この種の学生に対しての経済的支援は、まだまだ不十分であるといえる。

(7) 「家庭からの給付なし」学生のアルバイト時間は、他の学生に比べて、突出して多い。そして、それに時間を投入せざるをえない分だけ、「サークル」活動を犠牲していた。さらに、「授業関連の学習」、「授業外の学習」は、他の学生と同程度に確保しているものの、「大学の授業」も多少、犠牲を受けていた。

よって、「家庭からの給付なし」学生の「修学費」支出が低い原因は、それに投入する時間的余裕が少ないゆえではなく、それへの支出を経済的に切り詰めていることによると考えられる。しかし、「課外活動費」支出が低い原因は、それに振り向ける時間的余裕のないことが、一因となっている点だけは明らかである。

以上の知見を踏まえて、最後に、現在の学生支援がかかえる課題について論じておこう。

第1に、家庭からの給付のみでは「修学不自由」、「修学継続困難」な学生に対しては、アルバイト負担を軽減し、それ以外の学生生活を充実できるように、もっと奨学金を受給しやすい環境を整備する必要があると考えられる。

第2に、より経済的に悪い状態にある「家庭からの給付がない」学生については、日本学生支援機構奨学金の現在の支給額では、それと授業料免除の両方の恩恵を受けても、学生生活を維持するだけの経済状態に至っていない。だから、それを補うために、アルバイト負担は、かなり重いものになっていると推測される。このような学生に対しては、今以上に高額な経済的支援が必要と思われる。

第3に、非自宅生は自宅生に比べて、時給がよいのみならず、恒常的な形で従事できるようなアルバイトを探すことに、ハンディ・キャップを負っている。だから、経済的に恵まれない学生のなかでも、とくに非自宅生に対しては、恒常的に従事できるようなアルバイトを、しかも家庭教師などのように、より時給が高いアルバイトの斡旋体制を整備することも、有意義な学生支援策になると考えられる。

いずれにしろ、現在の学生支援体制のもとでも、現状としては、支援対象者の広がりからいっても、支援対象者への支援の厚さ（金額）からいっても、今以上の支援を必要としている学生が、いまだ少なからず存在することだけは確かだといえる。

## 〈注〉

- 1 岩田弘三「学生生活費支出・収入の年次変化からみた学生文化の推移—『生協調査』データを中心に—」、『武蔵野大学現代社会学部紀要』第5号、2004年、P.67。
- 2 2002年度までの調査実施主体は文部科学省であったものが、2004年度からは学生支援機構に移管され、現在に至っている。
- 3 さらに、(1)の点については、以下の文献でも、同様の傾向が確認できる。  
『昭和56年版 アルバイト白書』、学生援護会、1981年、P.113。
- 4 前掲、岩田、2004年、P.67。  
なお、引用文中に出てくる文献の参照箇所は、以下のとおりである。  
①大学生生活協同組合連合会『第32回 学生の消費生活に関する実態調査報告書』、1997年、P.6。  
②『昭和55年版 アルバイト白書』、学生援護会、1980年、P.50。
- 5 岩田弘三「大学教育費負担において『無理をする家計』の問題」、小林雅之(編)『奨学金の社会・経済的効果に関する実証研究』(大総センターものぐらふ No. 9)、東京大学・大学総合研究センター、2008年、PP. 75-76。
- 6 なお、2004年度『学生生活調査』個票データのなかには、短期大学、大学院に加え、同じ4年制大学でも夜間部に在籍する学生についてのデータも、含まれることを付記しておきたい。
- 7 ただし、厳密に言えば、「長期休暇期間中も授業期間中もした」学生のなかには、「授業期間中に経常的にした」学生も、「授業期間中に臨時的にした」学生も含まれることになる。だから、この数字は、授業期間中の経常的なアルバイト従事率を正確に反映したものではない。つまり、あくまで一つの目安としての数値にすぎないことに、注意が必要である。
- 8 「長期休暇期間中も授業期間中もした」学生を集計に含めなかった理由は、注7に示したような問題を回避するためである。
- 9 ただし、このような方法で算出した時給については、以下のような注意が必要である。  
第1に、直近の1週間にはアルバイトを行っていたものの、1年をとおしてアルバイトを行っていない場合には、時給は低めに算出されることになる。  
第2に、『学生生活調査』では、アルバイト職種については、複数回答を認めていない。しかし、2つ以上の職種を掛け持ちしている学生も存在すると思われる。そのような学生の場合、アルバイト職種については、主要な職種を1つだけ選ぶことになると推測される。一方、年間のアルバイト収入には、2つ以上の職種を合計した額が記載されることになる。よって、今回のアルバイト時給の算出方法では、時給が高いアルバイト職種については、ここで算出された数値以上に、実際には時給が高い可能性が強い。逆に、時給が低い職種についても、ここで算出された時給額は、過大評価されている可能性が強い。  
第3に、1年間のうちにアルバイト職種を変えた学生も存在する可能性がある。この場合には、かりに同じ時間だけ働いたとしても、学生が主要職種として申告したアルバイト職種の時給が高いときには、その職種の時給は過少に算出され、逆のときは過大に算出されることになる。のみならず、アルバイト時間そのものが変化した可能性もある。
- 10 なお、別の調査をもとにしたデータによれば、次の点も明らかになっている。アルバイトをしている学生を母数にとったときの、各職種従事者の比率を指標にすると、大学偏差値と、「家庭教師」および「接客・販売業」(軽労働)の従事率のあいだには、リニアな相関関係がみられる。具体的にいえば、大学偏差値が高くなるほど、「家庭教師」従事率は高くなり、「接客・販売業」(軽労働)従事率は低くなる。つまり、「接客・販売業」(軽労働)は、「家庭教師」と補完関係にある代替職種になっている。「事務職」や「技能・その他」の職種については、大学偏差値ランクによる就業率格差はみられない。この点については、以下の論文参照。  
岩田弘三「大学生のアルバイト目的と学業」、『武蔵野大学現代社会学部紀要』第6号、2005年、P.16。
- 11 なお、国立大学の場合は、授業料免除は、経済的ニード・ベースのみにもとづいてなされているのに対し、私立大学の場合は、学業優秀者などを対象とした、メリット・ベースをもとにしたものも存在する。そこで、「学生の経済状況」別、居住形態別に分割するのみならず、さらに国・公・私立といった設置者別に細分化した集計も行ってみた。しかし、その結果、授業料免除を受けている学生と、そうでない学生のアルバイト時間に、5%水準での有意差が確認されたのは、つぎの2つの学生集団のみにすぎなかった。一つが、公立大学の「家庭からの給付なし」の下宿・アパート生についてであり、そのアルバイト時間は、授業料免除を受けている学生で8.5時間、受けていない学生で13.2時間であった。もう一つが、私立大学の「家庭からの給付のみで修学可能」な学寮生についてであり、そのアルバイト時間は、それぞれ0.6時間、5.0時間であった。  
また、授業料免除の減額の程度が、「全額」、「半額」、「半額未満」と少なくなるにつれ、アルバイト時間が増えるといった明確な傾向までは、学生の居住形態別・「経済状況」別に集計しても認められなかった。
- 12 ただし、授業料免除についても、「日本学生機構以外の奨学金」の場合と同様に、経済的ニード・ベースにもとづくものではなく、大学入試成績や大学成績の優秀者に対する授業料免除など、メリット・ベースのみを

---

もとにしたものも存在する。よって、ニード・ベースで行われている授業料免除対象者に限定してみた場合には、「家庭からの給付なし」の学生だけではなく、家庭からの給付のみでは「修学不自由」、「修学継続困難」な学生などに対しても、効果が認められる可能性が存在する。同様に、注 11 に記した傾向についても、私立大学を含めて、ニード・ベースの授業料免除対象者に限定して集計すれば、何らかの傾向がみられる可能性もある。しかし、今回の『学生生活調査』では、調査対象者が受けている授業料免除が、メリット・ベースのものであるのか、ニード・ベースのものであるのか、に関しては分離できないので、検証できなかった。

<sup>13</sup> なお、標準偏差についていえば、「学生の経済状況」別にみた場合に、生活時時間の費やし方の分散に、差があるのかどうかを確認するために、分散分析を行った。その結果、「大学の授業」については、「学生の経済状況」の別によって、有意差は確認できなかった。つまり、「大学の授業」に多くの時間を費やしている学生と、そうでない学生の分化傾向の程度については、「学生の経済状況」の別によって、差はみられない。しかし、その他の生活時時間の費やし方については、いずれも 1%水準での有意差が観察された。そして、「家庭からの給付なし」の学生は、「学生の経済状況」別に比較した場合、「アルバイト」と「授業関連の学習」の分散は最大、「サークル」は最小となった。また、「授業外の学習」の分散は、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」な学生に次いで高かった。つまり、「家庭からの給付なし」の学生は、「サークル」活動への投入時間が少ないという面で、他の学生集団に比べて均質性が強い。逆に、「アルバイト」、「授業関連の学習」、「授業外の学習」については、それぞれの活動に、多くの時間を投入している学生と、そうでない学生の分化傾向が、他の学生集団に比べて大きいことになる。

## 第13章 学生生活調査からみた生活時間の現状分析

### 1. 問題設定

本稿では、日本学生支援機構が行った『2006年度 学生生活調査』における生活時間の分析から、大学生・大学院生が普段の生活の中で時間をどのように使っているのかを明らかにする。

これまで学生生活調査では、大学生・大学院生の生活時間に関する質問項目は設置されていなかった。しかしながら、学生支援の重要性が高まる中、学生の生活実態を知った上での支援策が必要であるということから、2006年度調査より新たに「直近の1週間の生活時間」に関する質問項目を追加し、学生の生活時間という視点を盛り込んでいる。

学生の生活時間という指標は、学生の実際の収支や奨学金の受給状況、就労活動との関連などの分析で用いられてきたものの、生活時間そのものについての詳細な分析はこれまでなされてきていない。

そこで以降では、生活時間に関する質問項目の分析をとおして、大学生・大学院生の時間の使い方の現状を明らかにしていくとともに、大学生と大学院生との生活時間の比較を行い、それぞれの生活時間を踏まえた学生支援のあり方について検討していくこととする。

### 2. 分析方法

本稿の分析で使用するデータは、『2006年度 学生生活調査』のうち、短大生と夜間部に通う学生を除いたものである。従って、分析の対象となるのは昼間部の学部生と大学院生（修士課程、博士課程、専門職学位課程）の計26,175名となる。

使用する質問項目は、「生活時間：直近の1週間（7日間）で以下の活動に費やした時間の合計（小数点以下は四捨五入）」を聞いているもので、学部・短大生用（以降「学部生用」と表記）と大学院生用の2種類がある。

活動の内容は、学部生用、大学院生用でそれぞれ5項目について聞いている。

[学部生用]

①大学の授業、②大学の授業の予習・復習等、③大学以外の学習、④文化・体育等のサークル活動、⑤アルバイト等の就労活動

[大学院生用]

①大学の授業（研究）、②大学の授業（研究）の予習・復習等、③大学以外の学習、④自主研究活動等、⑤アルバイト等の就労活動（TA、RAを含む）

学部生用と大学院生用の質問項目で大きく異なっているのは、学部生用が「④文化・体育等のサークル活動」について聞いているのに対して、大学院生用は「④自主研究活動等」となっている点である。そのため、④については学部生と大学院生での直接的な比較は行うことができない。

また、大学院生の「④自主研究活動等」については、何が自主研究活動にあたるのかという点や、「①大学の授業（研究）」「②大学の授業（研究）の予習・復習等」の両方に「研究」というワードが入っている点、論文指導は「①大学の授業」にあたるのかという判断が難しい点など、実際の生

活時間を①から④にどのように割り振って回答しているかということの個人差が大きいものと思われるため、一般化するには注意が必要である。よって、質問項目の再検討は今後の大きな課題であることを指摘しておきたい。

本質問項目では、直近1週間におけるそれぞれの活動の合計時間を聞いている。そのため、以降の回答結果はすべて1週間単位での時間数である。また、外れ値の影響を少なくするため分析には時間数の平均値ではなく中央値を用いている<sup>1)</sup>。

### 3. 分析結果

以降では、生活時間の現状分析と学部生・大学院生の比較を行っていく。学習時間に関する質問では3項目ないし4項目について聞いていることから、これらの項目を扱うにあたっては、全体の回答傾向やデータの特性を十分に確認しておく必要がある。

#### 3-1 全体の傾向

そこで、最初に本調査での回答傾向とデータの特性をみていくこととする。まずは、学習時間に関する質問項目のみを取り出し、確認していく。表13-1は、各項目(①～④)の中央値と①～④を足し合わせた合計時間、そして、これとは別に学習時間の回答を全て合計した上で中央値を算出したもの(学習時間合計中央値)を示している<sup>2)</sup>。

表13-1 各項目の中央値・合計時間と学習時間合計中央値

中央値(時間)	N	①大学の授業 (研究)	②授業(研究) 関連の学習 (予習・復習)	③大学以外の 学習	④自主研究 活動等	①～④ 合計時間	学習時間合計 中央値
学部生	9588	18.0	5.0	2.0	-	25.0	28.0
修士課程	6311	6.0	4.0	14.0	0.0	24.0	44.0
博士課程	7550	3.0	2.0	14.0	0.0	19.0	45.0
専門職学位課程	2726	13.0	20.0	10.0	0.0	43.0	54.0

※学部生は「④自主研究活動等」を回答していないため、①～③合計時間を示している

各項目別にみていくと、①大学の授業と②授業関連の学習は学部生が多く、③大学以外の学習は修士課程、博士課程が多い。大学院生になると大学の授業やそれに関連する学習時間は減るが、その分授業外での学習時間が増加する傾向がみられる。修士課程と博士課程を比べてみると、①大学の授業と②授業関連の学習において修士課程が多くなっており、取得単位数が多いためであることがうかがえる。専門職学位課程は①大学の授業、②授業関連の学習ともに最も多い。

続いて①～④合計時間と学習時間合計中央値(以降「合計中央値」と表記)を比べてみると、その値には大きな差があることが分かる。特に大学院生においてその傾向が強い。さらに修士課程と博士課程との違いに着目すると、①～④合計時間では修士課程が博士課程よりも5.0時間多いが(修士24.0>博士19.0)、合計中央値では博士課程のほうが1.0時間多くなっており(修士44.0<博士45.0)、差の関係が逆転することになる。

このような、①～④合計時間と合計中央値における差に関して、各項目間の相関係数を確認した。

表 13-2 各項目間の相関係数

相関係数		①大学の授業(研究)	②授業(研究)関連の学習(予習・復習)	③大学以外の学習
②授業(研究)関連の学習(予習・復習)	学部生(N=9588)	0.103	-	-
	修士課程(N=6311)	-0.036	-	-
	博士課程(N=7550)	0.000	-	-
	専門職学位課程(N=2726)	0.282	-	-
③大学以外の学習	学部生(N=9588)	-0.185	0.009	-
	修士課程(N=6311)	<b>-0.351</b>	<b>-0.255</b>	-
	博士課程(N=7550)	<b>-0.337</b>	<b>-0.204</b>	-
	専門職学位課程(N=2726)	<b>-0.214</b>	<b>-0.313</b>	-
④自主研究活動等	学部生(N=9588)	-	-	-
	修士課程(N=6311)	0.012	0.010	-0.008
	博士課程(N=7550)	0.017	0.012	-0.002
	専門職学位課程(N=2726)	-0.005	-0.043	-0.015

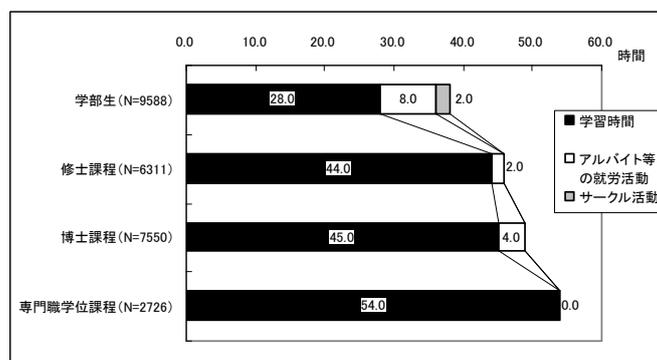
相関係数をみてみると(表 13-2)、修士課程では①大学の授業と③大学以外の学習で**-0.351**、②授業関連の学習と③大学以外の学習で**-0.255**、博士課程では①大学の授業と③大学以外の学習で**-0.337**、②授業関連の学習と③大学以外の学習で**-0.204**、専門職学位課程では①大学の授業と③大学以外の学習で**-0.214**、②授業関連の学習と③大学以外の学習で**-0.313**であった。

このことから、大学院生では、①大学の授業と③大学以外の学習、および②授業関連の学習と③大学以外の学習とにおいて負の相関がみられていることが分かる。①大学の授業ないし②授業関連の学習に充てる時間数が少ない学生は、③大学以外の学習に多くの時間を充てており、①ないし②に特化している学生と、③に特化している学生が、極端に二極分化しているのである。

従って、表 13-1 において①～④合計時間と合計中央値との間に大きな差がみられていたのは、個別の項目間にこうした負の相関があったためであると考えられ、分析にあたっては、項目を個別にみていくよりも、合計中央値に着目して分析を進めたほうが効果的であると思われる。そのため、本稿においては、学部生では「①大学の授業、②大学の授業の予習・復習等、③大学以外の学習」の合計時間、大学院生では「①大学の授業(研究)、②大学の授業(研究)の予習・復習等、③大学以外の学習、④自主研究活動等」の合計時間の中央値を「学習時間」として扱い、分析を進めていくこととする。

次に、学部生・大学院生の学習時間の違いについて再度確認するとともに、学部生のみ回答している「④文化・体育等のサークル活動」と、学部生・大学院生両方での回答がある「⑤アルバイト等の就労活動(大学院生はTA、RAを含む)」についてもみておくことにしよう(図 13-1)。

図 13-1 生活時間(全体)



傾向としては、学部生、修士課程、博士課程と上がるにつれて学習時間が増加している（学部生 28.0<修士課程 44.0<博士課程 45.0）。修士課程と博士課程の差は 1.0 時間とあまり多くはない。この点は、後ほど 3-3 にて検討を行う。専門職学位課程は、修士課程や博士課程と比べておよそ 10.0 時間も学習時間が多い。大学院生と一括りで扱ってはいるものの、専門職学位課程は、いわゆる研究色の強い修士課程や博士課程の大学院生とは少し違う学習時間の使い方をしている。

学習時間について、概算ではあるが単純に 1 週間（7 日間）で割ってみると、1 日に平均して学部生が 4 時間、修士課程が 6.3 時間、博士課程が 6.4 時間、専門職学位課程が 7.7 時間を授業への参加時間も含めた学習時間に充てている。

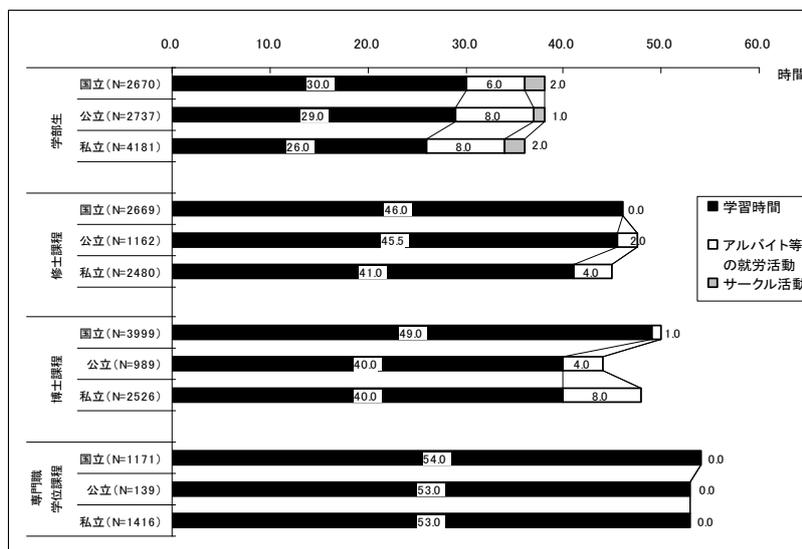
⑤アルバイト等の就労時間では、学部生が 8.0 時間と最も多い。修士課程と博士課程と比較すると博士課程の方が 2.0 時間多くなっている（修士課程 2.0<博士課程 4.0）。専門職学位課程は 0.0 時間であった。学部生は④サークル活動に週 2.0 時間充てている。

以上のことから、学習時間は学部生から大学院生になるにつれて時間数が多くなっていく傾向がみられ、就労活動時間においても学部生と大学院生での差が確認された。また、専門職学位課程は一貫して学習時間が多い傾向がみられ、大学での授業やそれに付随する予習・復習に多くの時間を割いていることがうかがえる。

### 3-2 属性別

前述したような学部生と大学院生における生活時間の違いは、属性による違いとどう関係するのだろうか。以降では、設置者区分、性別、学年、学科（専攻）系統、居住形態の 5 つの属性別に、学習時間、アルバイト等の就労活動、学部生はサークル活動についてもみていくことにしよう。

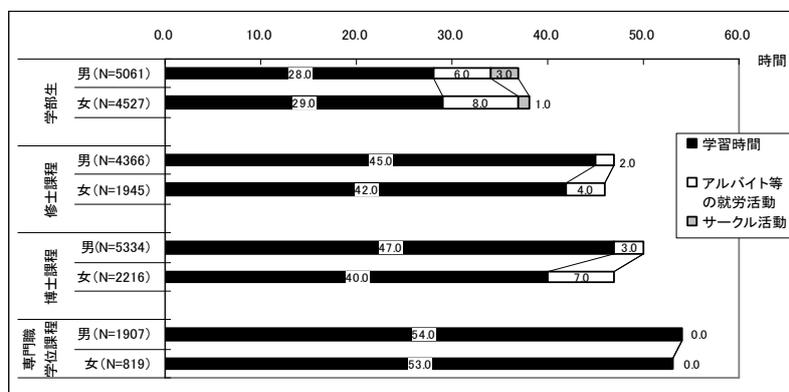
図 13-2 設置者区分別



設置者区分別で、国立大学と私立大学の違いに着目してみると（図 13-2）、学部生、修士課程、博士課程それぞれにおいて、国立大学は私立大学よりも学習時間数が多く（学部：国立 30.0>私立 26.0、修士：国立 46.0>私立 41.0、博士：国立 49.0>私立 40.0）、私立大学は国立大学よりも就労活動時間数が多い傾向がみられた（学部：国立 6.0<私立 8.0、修士：国立 0.0<私立 4.0、博士：国

立 1.0<私立 8.0)。特に博士課程において、学習時間数、就労活動時間数ともに国立大学と私立大学との差が大きい。専門職学位課程では同様の傾向はなく、設置者区分による大きな差はみられなかった。

図 13-3 男女別

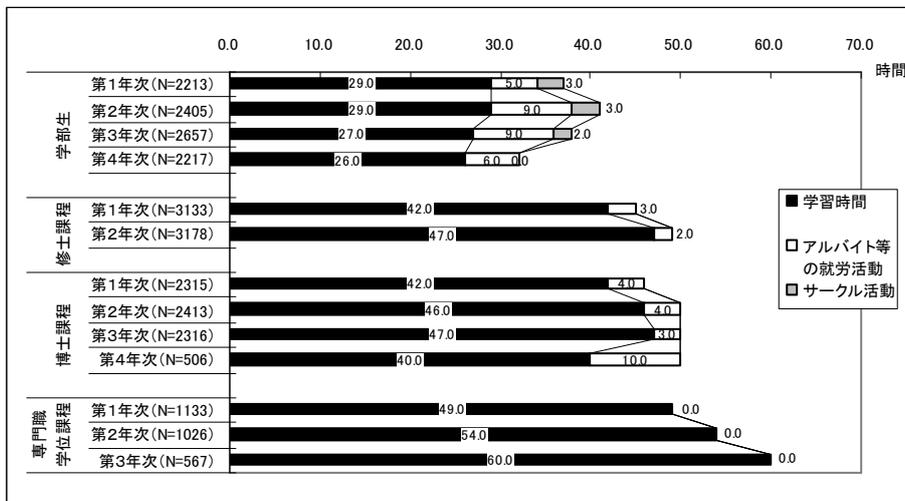


男女別（図 13-3）では、修士課程、博士課程において学習時間の男女差があり、男子学生の学習時間数が多い（修士：男子 45.0>女子 42.0、博士：男子 47.0>女子 40.0）。就労活動時間は学部生、修士課程、博士課程で一貫して女子が多い傾向がみられた（学部：男子 6.0<女子 8.0、修士：男子 2.0<女子 4.0、博士：男子 3.0<女子 7.0）。

学年別（図 13-4）では、学習時間、就労活動時間の学年による違いがみられた。就労活動時間においては、学部生は 2、3 年生、修士課程は 1 年生、博士課程は 4 年生が多くなっている。博士課程では、学習時間が学年によって推移するものの、4 年次には学習時間が減り、その分就労時間が大きく増加するという傾向がみられた。ただし、博士課程 4 年生はサンプル数が少ないことに注意する必要がある。

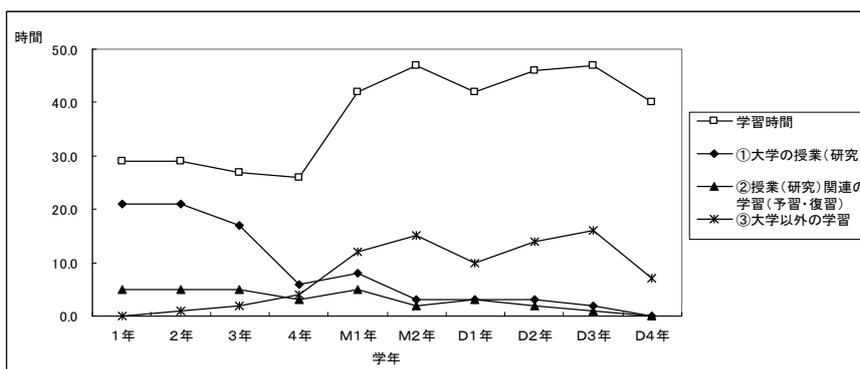
学年による学習時間の推移を詳細にみるべく、学部生、修士課程、博士課程について、学習内容項目別（学習時間全体、①大学の授業、②授業関連の学習、③大学以外の学習）の変化を確認した（図 13-5）。学年が上がっていくと①大学の授業や②授業関連の学習が減少し、③大学以外の学習が増加する傾向がおおまかにみとれる。特に修士課程以降は、学習時間全体の推移が③大学以外の学習の増減とほぼ同じ動き方をしている。

図 13-4 学年別



※学部第5年次、第6年次はサンプル数が少ないため省略した

図 13-5 学年別推移

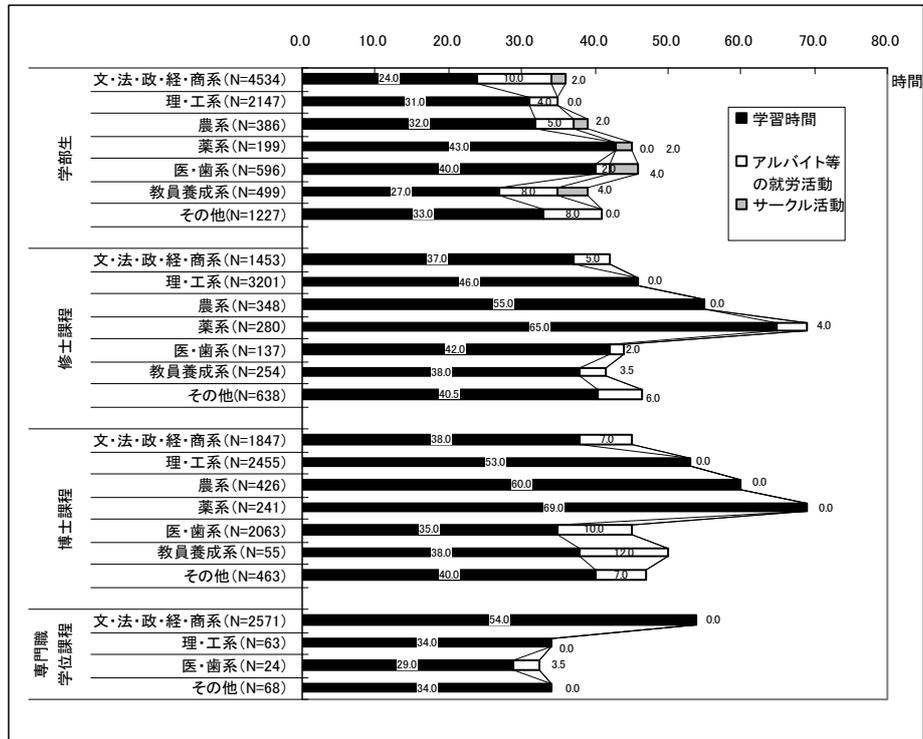


※Mは修士課程、Dは博士課程を指す

※大学院生の「④自主研究活動等」はすべて0.0時間であった

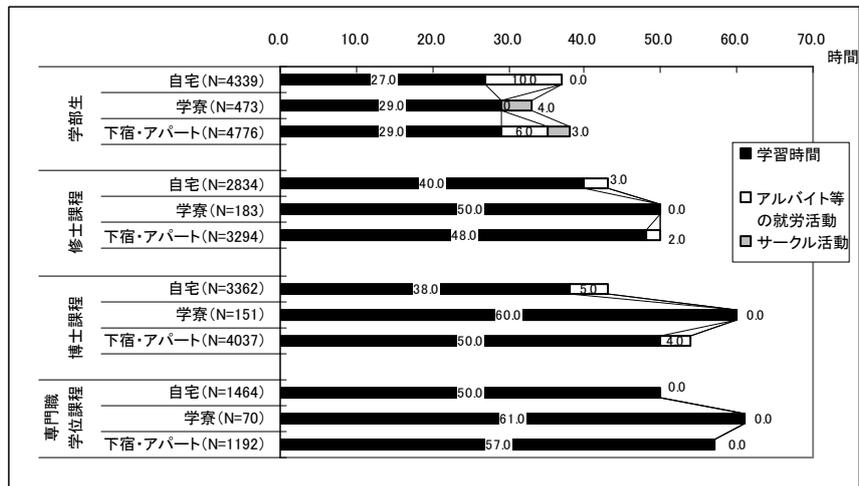
学科(専攻)系統別では(図13-6)、学科(専攻)によって学習時間と就労活動時間に違いがみられた。学部生、修士課程、博士課程の学習時間をみてみると、農系、薬系、医・歯系が多く、文・法・政・経・商系が少ない傾向がみられる。

図 13-6 学科（専攻）系統別



※専門職学位課程の農系、薬系、教員養成系は該当する回答がなかったため除いている

図 13-7 居住形態別



居住形態別では（図 13-7）、学習時間をみてみると学部生・大学院生ともに学寮生が最も多いものの、サンプル数が多くはない。そこで自宅生と下宿・アパート生を比較してみると、自宅生よりも下宿・アパート生の学習時間が多い傾向がみられた（学部：自宅 27.0<下宿・アパート 29.0、修士：自宅 40.0<下宿・アパート 48.0、博士：自宅 38.0<下宿・アパート 50.0、専門職学位課程：

自宅 50.0<下宿・アパート 57.0)。就労活動時間では、学部生、修士課程、博士課程において、自宅生のほうが下宿・アパート生よりも時間数が多い(学部：自宅 10.0>下宿・アパート 6.0、修士：自宅 3.0>下宿・アパート 2.0、博士：自宅 5.0>下宿・アパート 4.0)。

このように、学部生と大学院生の生活時間は、属性によっても大きく異なっている。国立大学と私立大学の違い、学科(専攻)系統別、学年別、居住形態別の差、学年による学習時間の推移などが確認された。

### 3-3 学習とそれ以外の活動との関連

これまで、学習時間、就労活動時間、サークル活動時間について、全体の傾向や属性別の確認を行い、学部生と大学院生の比較を行ってきた。

最後に、図 13-1 で確認された修士課程と博士課程の学習時間の差について検討をする。前述のとおり、修士課程と博士課程では学習時間にあまり違いがみられなかった(修士 44.0<博士 45.0)。就労活動時間をみても、学習時間の分を割り当てているとおもわれるほどの大きな違いはみられない(修士 2.0<博士 4.0)。

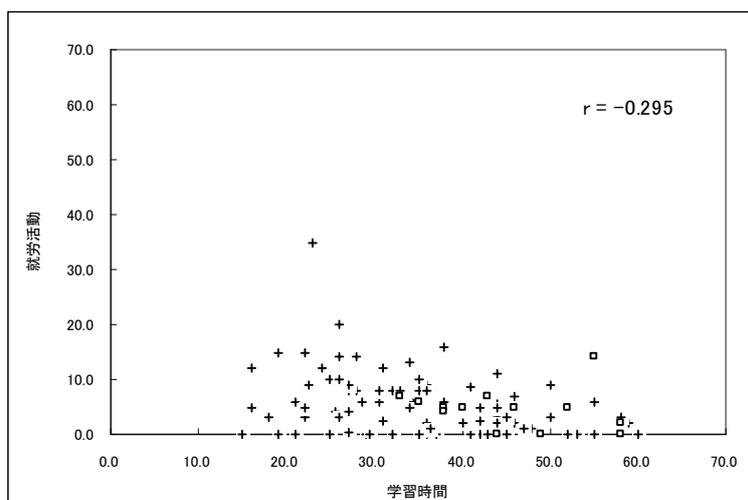
こうした結果から、学習・就労活動以外の時間の過ごし方が気になるところではあるが、残念ながら本調査の限界から、これらの活動以外の過ごし方は検証することができない。従って、ここでは修士課程・博士課程の学習時間と就労活動時間の関連に着目する。この 2 つの関連においては、大学による差異がある可能性が考えられる。そこで、学習時間と就労活動時間を大学別にプロットし、大学による違いをみていくこととする。

ただし、就労活動時間には専攻差が大きくみられていた(図 13-6)。特に博士課程の医・歯系は、いわゆる普通のアルバイトにあたるような就労活動ではなく、研修も含めたものである可能性が高い。また、同じく博士課程で就労活動時間数の多かった教員養成系は、家庭教師や塾の講師などが考えられるが、サンプル数が 55 名と少ない。

そのため、修士課程・博士課程ともに十分なサンプル数が確保され、就労活動内容についても専門に特化したものや研修込みである可能性が低い、「文・法・政・経・商系」に焦点をあてることにした。

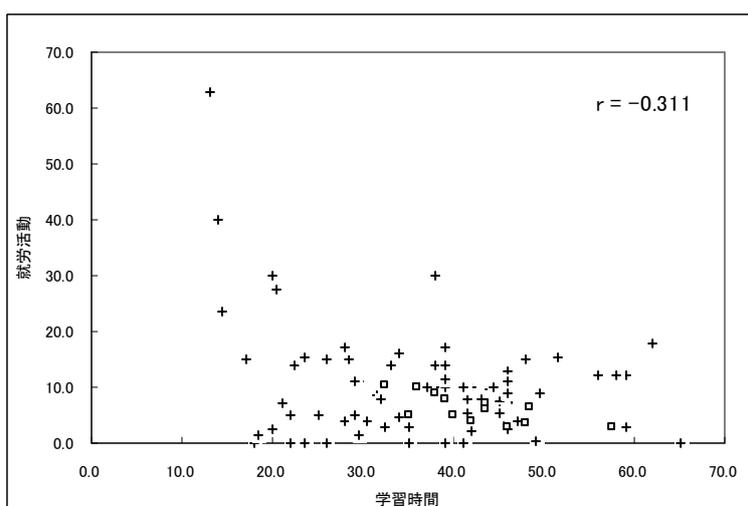
対象とする大学は、修士課程・博士課程それぞれについて 5 人以上の回答があるものとし、修士課程は 98 大学、博士課程は 89 大学が該当した。これらの大学別に、学習時間の合計中央値と就労活動時間の中央値を散布図に示した(図 13-8、図 13-9)。

図 13-8 学習時間と就労活動時間の関連（修士課程）



※図中の□は偏差値が高いと思われる国・公・私立大学 13 校（国公立 10 校、私立 3 校）を示している

図 13-9 学習時間と就労活動時間の関連（博士課程）



※図中の□は偏差値が高いと思われる国・公・私立大学 13 校（国公立 10 校、私立 3 校）を示している

2 項目間における相関係数は、修士課程は-0.295、博士課程は-0.311であった<sup>3</sup>。従って、学習時間と就労活動時間との間に弱い負の相関があり、就労活動に時間を充てるほど学習時間が少なく、学習に時間を充てるほど就労活動時間が少なくなる傾向がみられた。そして、どちらに比重を置くのかは、大学によって違いがある。

偏差値が高いと思われる 13 大学では、修士課程、博士課程ともに、学習活動に多く時間を充て、就労活動時間が少ない傾向がみられた。相関係数を算出したところ、修士課程は-0.150、博士課程は-0.696 となり、博士課程での負の相関がみとめられた。偏差値の指標は参考程度にすぎないが、学習時間と就労活動時間との関連は、偏差値も含め、大学による差異がある。

#### 4. まとめと展望

これまで、大学生・大学院生の生活時間の現状を『2006年度 学生生活調査』の結果からみてきた。最後に本稿で得られた知見を整理し、まとめとしたい。

第1に、本データの特性として、学習時間に関する項目間に負の相関がみられたことから、これらの項目を個別にみていくよりも、学習時間の合計中央値に着目したほうが効果的であることが分かった。これを踏まえ、学習時間合計中央値を確認した結果、学部生から大学院生になるにつれて学習時間が増加する傾向がみられた。また、就労活動時間も学部生と大学院生の間で差がみられた。

第2に、学部生と大学院生の生活時間における差は、属性によっても大きく異なる。設置者区別では、国立大学は学習時間が多く、私立大学は就労活動時間が多し。学習時間は学年によって変化し、学習内容も学年が上がるにつれて大学以外の学習が多くなる傾向がある。また、学習時間・就労活動時間ともに、学科（専攻）系統、居住形態による差がみられた。

第3に、修士課程・博士課程の文・法・政・経・商系を取り出し、学習時間と就労活動時間との関連をみたところ、就労活動に時間を充てているほど学習時間が少なく、学習に時間を充てているほど就労活動時間が少ないという負の相関が確認された。どちらに比重をおくかは大学によって異なっている。

ただし、本稿における結果は、修士課程や博士課程の大学院生の生活実態が、学習と就労活動以外にも様々に存在する可能性を示している。単純に学習や研究活動を行っていないのではなく、それ以外の何らかの活動に時間を取られているのかもしれない。特に、大学院生の生活実態においては不明な部分が多いことが今回の分析からも明らかとなった。この点はさらなる検証が必要であると言える。

今後の課題として挙げられるのは、何よりも質問項目の再検討であろう。本稿において、学部生と大学院生の生活時間の差が明らかになったことから、比較を念頭においた質問項目の設定が求められる。また、質問内容に関しても「研究活動」の定義をはじめ、回答者の判断が難しい部分がみられることから、その精査が必要である。さらに、学習以外の項目に趣味活動や睡眠、食事、といった何らかの生活に関する項目を加える必要もある。就労活動（学部生はサークル活動も含む）以外の生活実態を知る指標がないことは、本調査を分析する上での限界である。また、外れ値の扱い方についても検討の余地がある。本稿では中央値での分析を行ったが、外れ値の扱い方を検討することで、今後は平均値による分析も可能となるだろう。

しかしながら、たくさんの蓄積データがある本調査は、過去のデータとの比較を行える点で優れているため、課題として挙げた質問項目の再検討はそれほど容易ではないものと思われる。

以上のように、学生生活調査の生活時間を分析することで、大学生と大学院生の間での生活時間の違いや、属性による違い、学習時間と就労活動時間との関連を確認できた。こうした学生たちの生活実態が明らかになることで、学生支援に新たな視点を導入できるものと思われる。さらに、学生の生活実態に着目するという点では、近年高等教育研究の分野でさかんに行われている、学生の大学生活全般に関する研究からの知見なども取り入れ、学生の生活実態を踏まえた支援を行っていくことが必要であろう。

## <注>

1 本調査のデータでは、外れ値と思われる回答がいくつかみられた。例えば「①大学の授業」において 168 時間という回答があるが、仮に 1 週間 (7 日間) で割ったとしても 1 日あたり 24 時間となり、現実にはあり得ない数字となっている。しかしながら、こうした外れ値と思われる回答は、回答する際の単位を「時間」ではなく「分」と勘違いしてしまった可能性もある。また、どの程度の時間数をもって外れ値と見なすかということも、初めての調査項目であるため非常に判断が難しい。こうしたことから、平均値での分析は外れ値の影響を大きく受けてしまうことが考えられたため、本稿では中央値での分析を行うこととした。分析における外れ値の扱い方をはじめ、調査対象者への回答方法の説明、そしてデータ入力時点での外れ値の判断における問題は、今後の検討課題と言える。

2 大学院生の「④自主研究活動等」の中央値が 0.0 時間であるということは、半数の学生が本項目に 0.0 時間と回答していると読み取ることができる。しかしながら、本データの特質を考慮すると、単純に自主研究活動をしていないということだけにとどまらず、入力の際に無記入だったものを 0.0 で入力したために中央値に影響した可能性や、そもそも自主研究活動とは何を指し示すのか不明瞭であるために回答が難しいということなど、様々な可能性を加味しなければならない。

3 図 13-8、図 13-9 では、大きく外れている値がみられている (修士課程 : 学習 23.0, 就労活動 35.0 博士課程 : 学習 13.0, 就労活動 63.0)。相関係数へ与える影響を考え、この値を除いた上で再度相関係数を算出したが、修士課程-0.276、博士課程-0.224 となり、弱い負の相関は確認された。

## 第14章 奨学金が生活時間におよぼす影響 ——アルバイトと学習時間に着目して——

### 1. はじめに

本稿での目的は、学生生活において奨学金がどのような影響を及ぼしているかを、生活時間に着目することによって明らかにすることにある。

我が国の奨学金制度は日本学生支援機構（旧日本育英会）によって、長年支えられてきたといわれてよい。この制度は貸与奨学金という特徴を持つ。また、採用基準を「育英（優秀であること）」と「奨学（低所得層であること）」双方を両立するという理念を維持してきた点も特徴のひとつである。だがこの理念は1999年の「きぼう21プラン」の導入によって大きく変化することになる。当時高等教育界は、大学進学率上昇による大学生の大衆化と学費の上昇、そして長期不況による家庭への教育費の圧迫といった状況にあり奨学制度の一層の充実が叫ばれていた。そのため「経済的困難度を重視する観点からの拡充を図り、学生の経済的必要度に応じて貸与することを可能とする方向を目指す」という方向性で制度が創設されたのである<sup>1</sup>。具体的には「育英」「奨学」の両立という採用基準の根幹は変わらないものの、両者の基準を緩め、採用枠を大幅に拡大した有利子の奨学金という制度の導入であった<sup>2</sup>。

この結果、本制度を評価するにあたり、着目すべき視点は、2点あると考えられる。一つは「どのような学生が受給するようになったか／受給を促進するか」という新受給者層の評価であり、もう一つは、「どのように奨学金を運用しているか」という学生生活の改善に対する評価である。このうち前者については例えば藤森（2007 2009）、小林（2009a）、藤村（2007）などによって、中所得層以上への効果や低所得層への効果に対し疑問を呈する実証分析がなされている。また後者については、浦田（2008）藤森（2008）や小黒・渡部（2008）および小林（2009b）などによって「金額」に着目した研究がなされ、徐々にその有効性・課題が蓄積されつつある。

だが、学生生活に対する奨学金の効果を評価するためには「生活時間」にも着目すべきである。というのも、奨学金の効果は経済的側面のみならず、「アルバイト時間の抑制」や「勉強時間の確保」といった生活時間等にも当然反映されるべきだからである。この視点における現行奨学金制度の国内の研究は、ほとんどなされてないといってよい。その意味において、本稿の研究は非常に意義があると考えられる。

### 2. 使用データと分析枠組

本稿で用いるデータはJASSO（日本学生支援機構）が平成18年に行った「学生生活調査」の個票データである。この調査は文部省の時代から長年行われている全国の大学生を対象として行われた大規模調査である。そしてその内容は学生生活における経済的側面を重視し、収入・支出項目、奨学金の受給状況、家計の年間所得総額等を中心に調査をしている点を特徴にもつ。ただ、平成18年度調査からはこれらに加え、生活時間も調査項目に加わった。そのため、経済的側面のみならず、時間的側面も考慮して分析ができるようになった。そこで本稿では、分析枠組

として「生活時間」に着目し、奨学金がどのような影響を及ぼしているかを見ていくことにする（特に着目した生活時間項目は「アルバイト等の就労活動（以下「アルバイト時間」と略記）」と「勉強時間（授業関連）」および「勉強時間（授業外）」である。）。

分析の手順としては、まずこれらの変数に対し、奨学金受給・非受給および規定要因として考えられる変数をいくつか取り上げ、着目した生活時間との関連を見ていく。そして、ある程度概要を把握した上で後述する処置効果モデルによって、奨学金の効果の推計を行いその評価を行う。なお、本稿では奨学金受給者は、日本学生支援機構の受給者に限定する。また、分析対象も、国立と私立の昼間部学生に限定する<sup>3</sup>。

なお、分析を行う際に特に注目した変数は「家庭からの給付に対する意識」である。この項目は、家庭からの給付による修学状況への意識をきいたものである<sup>4</sup>。先に述べたように現行制度は「学生の経済的必要度に応じて貸与する」奨学金という理念をもっている。つまり支給側の基準だけでは対応できなくなる点を受給側の基準（意識）すなわち「本当に奨学金を必要としていると考えている学生」に対し配慮したものである。本変数を用いることでこの理念の意図がどのように実際に反映されているかを見ることができると考えられる。

### 3. アルバイト時間・勉強時間と学生の属性の関連

本節では、着目する生活時間（アルバイト時間および勉強時間）において、学生の属性（ここでは設置者・学力<sup>5</sup>・家計の年収<sup>6</sup>・学科<sup>7</sup>）や意識（家庭からの給付に対する修学意識）がどのような関連性を持っているかを概観する<sup>8</sup>。

#### 3-1 アルバイト時間との関連性

本項では、アルバイト時間と学生の属性との関連性を概観していく。表 14-1 は、属性別のアルバイト時間を見たものである。

まず、「全体」から、設置者（国立・私立）のアルバイト時間を比較する。すると、私立の方がアルバイト時間が長い。そしてこの差は 0.1% 水準で有意である。

次に各設置者内でのそれぞれの傾向を見ていく。まず国立についてだが、「学力」「家庭の年収」「学科系統」「家庭からの給付意識」すべてにおいて有意な結果が見出された。「学力」については、学力 M が最もアルバイト時間が長く、学力 L、学力 H と続く。線型になっていないので、別な要因について注意深く見ていく必要がある。次に家計だが、これについては 10% で有意であるのであまり大きな違いはないとみたほうがよいのかもしれない。

学科系統別についても着目すると理工農薬系が少ない。これは実験等で、アルバイトをしづらい環境にあることからであろう。

次に、「家庭からの給付」に着目する。すると「修学可能」が最も値が小さく、「修学困難」と「修学不自由」がほぼ同値で「給付なし」が最もアルバイト時間が長いという傾向がみられる。このことから家庭からの給付状況はアルバイト時間に影響をもたらすと考えられる。最後に「奨学・非奨学」に着目すると、奨学生の方がアルバイト時間が長いことがわかる。

私立についても見ていく。基本的には国立と同じ傾向である。「学力」については、学力が高

くなるほど学習時間が長くなっており、国立と違い学力段階に比例した関係になっている。また唯一「奨学・非奨学」が有意ではない。

表 14-1 設置者別にみた学生の属性別のアルバイト時間

アルバイト時間		国立					私立						
		最小	最大	平均	分散	N	Sig.	最小	最大	平均	分散	N	Sig.
全体		0.00	99.00	8.58	97.28	2,274		0.00	99.00	10.61	127.97	3,472	***
学力区分別	学力L	0.00	80.00	8.57	97.14	757		0.00	90.00	11.45	135.67	1,157	
	学力M	0.00	99.00	9.50	111.87	747	**	0.00	80.00	10.53	126.05	1,142	**
	学力H	0.00	99.00	7.71	81.93	770		0.00	99.00	9.85	121.20	1,173	
家計年収別	第I五分位	0.00	55.00	9.47	97.43	456		0.00	84.00	11.25	133.95	651	
	第II+III五分位	0.00	99.00	8.26	93.26	1,107	+	0.00	90.00	10.85	120.63	1,358	+
	第IV+V五分位	0.00	99.00	8.51	103.06	711		0.00	99.00	10.10	131.81	1,463	
学科系統別	文・法・政・経・商系	0.00	80.00	9.29	106.65	632		0.00	99.00	11.60	135.35	2,470	
	理・工・農・薬系	0.00	99.00	7.80	97.50	1,221	***	0.00	75.00	7.99	102.53	928	***
	教員養成系	0.00	40.00	9.79	79.01	421		0.00	35.00	10.32	85.04	74	
家庭からの給付	修学可能	0.00	99.00	7.67	89.40	1,270		0.00	99.00	9.64	118.64	1,955	
	修学不自由	0.00	80.00	9.53	97.07	561	***	0.00	90.00	11.83	134.70	829	***
	修学困難	0.00	99.00	9.39	112.28	349		0.00	60.00	10.47	119.84	576	
	給付なし	0.00	49.00	12.32	119.57	94		0.00	60.00	19.15	186.26	112	
奨学・非奨学	奨学生	0.00	99.00	9.29	102.24	909	**	0.00	51.00	10.93	114.62	1,241	-
	非奨学生	0.00	99.00	8.11	93.50	1,365		0.00	99.00	10.41	135.30	2,235	

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

### 3-2 勉強時間との関連性

本項では、勉強時間と学生の属性との関係を見ていく。ただし、勉強時間といっても、授業関連の勉強と授業外の勉強とではその目的・性質が大きく異なるため、ここでは別々に見ていくこととする。

#### (1)勉強（授業関連）時間

まず「全体」に着目する。すると0.1%有意で国立の方が勉強時間が長い。国立のほうが勉強熱心であることは、全国大学生生活協同組合の調査結果と一致する傾向でもある<sup>9</sup>。次に設置者内での傾向を見ていく。まず国立についてだが、「学科系統別」のみ有意であり、理工農薬系の勉強時間が長い。これは理工農薬系では予復習等をしなければついていけないようなカリキュラムになっているのだろう。それ以外の要因は、有意差が存在しない。以上から国立の学生は学科系統以外の尺度、つまり学力段階や所得階層、家庭からの給付状況、奨学生であることはこの要因とは関連性をそれほど持たないことが示唆される。

私立については、国立と異なる傾向がみられる。具体的には、「学科系統」に加え、「学力」、「家庭からの給付状況」、そして「奨学・非奨学」が有意である。つまり、学力が高い学生や、家庭からの給付だけでは修学可能でない学生、そして奨学生の方が勉強時間（授業関連）が長い。国立と異なり、学力の違いが有意になった理由は、学力の分散が私立の方が大きいことが関係があるのかもしれない。また、家庭からの給付状況に関しては、「なし」の学生が低い値なのは、定職等に追われ勉強どころではない可能性もある。

表 14-2 設置者別 各属性別の勉強時間（授業関連）

勉強(授業関連)時間		国立						私立					
		最小	最大	平均	分散	N	Sig.	最小	最大	平均	分散	N	Sig.
全体		0.00	116.00	6.94	73.67	2,274		0.00	99.00	5.68	57.77	3,472	***
学力区分別	学力L	0.00	116.00	6.69	70.28	757	-	0.00	47.00	4.87	35.81	1,157	***
	学力M	0.00	63.00	7.20	61.03	747		0.00	99.00	5.91	73.85	1,142	
	学力H	0.00	86.00	6.93	89.31	770		0.00	80.00	6.26	62.84	1,173	
家計年収別	第I五分位	0.00	59.00	7.25	70.97	456	-	0.00	90.00	5.81	55.91	651	-
	第II+III五分位	0.00	116.00	6.87	78.52	1,107		0.00	99.00	5.86	62.24	1,358	
	第IV+V五分位	0.00	72.00	6.85	67.96	711		0.00	95.00	5.46	54.45	1,463	
学科系統別	文・法・政・経・商系	0.00	75.00	6.09	50.92	632	**	0.00	95.00	5.02	40.91	2,470	***
	理・工・農・薬系	0.00	86.00	7.51	84.91	1,221		0.00	99.00	7.48	99.51	928	
	教員養成系	0.00	116.00	6.56	73.36	421		0.00	40.00	5.14	43.57	74	
家庭からの給付	修学可能	0.00	75.00	6.65	62.36	1,270	-	0.00	95.00	5.44	62.15	1,955	*
	修学不自由	0.00	86.00	7.19	80.20	561		0.00	99.00	5.87	52.44	829	
	修学困難	0.00	116.00	7.65	108.82	349		0.00	70.00	6.37	54.52	576	
	給付なし	0.00	45.00	6.69	55.85	94		0.00	40.00	4.97	34.60	112	
奨学・非奨学	奨学生	0.00	116.00	7.28	83.99	909	-	0.00	99.00	6.22	61.47	1,241	**
	非奨学生	0.00	76.00	6.71	66.72	1,365		0.00	95.00	5.38	55.49	2,231	

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

そして奨学生の方が勉強時間（授業関連）が長い点は、奨学金受給自体の効果なのか、他の要因が媒介した結果なのか、さらに詳細な検討が必要であると思われる。

## (2)勉強（授業外）時間

次に勉強時間（授業外）について見ていく。まず「全体」に着目し、国立と私立との違いを見る。すると、有意水準0.1%で国立の方が長い。この結果は授業関連の勉強時間のときと同様である。次に各設置者別に見ていく。国立においては「学力」「家庭からの給付」が有意である。つまり、学力が高い学生ほど勉強し、家庭からの給付に期待がもてない学生ほど授業外の勉強時間が長い。学力が高い学生ほど勉強時間が長いのは修学意欲との関連性であろう。また、家庭からの給付意識が関連するのは、家庭に対する自立心がもたらす結果なのかもしれない。

表 14-3 設置者別 各属性別勉強時間（授業外）

勉強(授業外)時間		国立						私立					
		最小	最大	平均	分散	N	Sig.	最小	最大	平均	分散	N	Sig.
全体		0.00	95.00	7.05	159.48	2,274		0.00	100.00	4.36	75.32	3,472	***
学力区分別	学力L	0.00	84.00	6.37	135.92	757	**	0.00	91.00	3.73	55.55	1,157	***
	学力M	0.00	95.00	6.47	124.90	747		0.00	72.00	3.94	67.75	1,142	
	学力H	0.00	90.00	8.29	214.28	770		0.00	100.00	5.39	100.70	1,173	
家計年収別	第I五分位	0.00	95.00	7.20	163.67	456	-	0.00	70.00	4.07	58.32	651	-
	第II+III五分位	0.00	72.00	6.73	135.60	1,107		0.00	100.00	4.21	76.24	1,358	
	第IV+V五分位	0.00	90.00	7.46	194.11	711		0.00	96.00	4.64	81.99	1,463	
学科系統別	文・法・政・経・商系	0.00	70.00	6.48	118.14	632	-	0.00	96.00	4.11	63.26	2,470	**
	理・工・農・薬系	0.00	95.00	7.38	189.56	1,221		0.00	100.00	5.19	110.20	928	
	教員養成系	0.00	70.00	6.97	134.18	421		0.00	40.00	2.35	27.38	74	
家庭からの給付	修学可能	0.00	90.00	6.60	149.95	1,270	*	0.00	100.00	4.24	80.55	1,955	-
	修学不自由	0.00	84.00	6.75	143.63	561		0.00	70.00	4.34	62.56	829	
	修学困難	0.00	72.00	8.68	197.08	349		0.00	72.00	4.66	68.88	576	
	給付なし	0.00	95.00	8.96	232.43	94		0.00	70.00	5.21	112.46	112	
奨学・非奨学	奨学生	0.00	95.00	7.41	168.73	909	-	0.00	72.00	4.57	72.68	1,241	-
	非奨学生	0.00	90.00	6.81	153.30	1,365		0.00	100.00	4.24	76.78	2,231	

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

私立のほうも見ていく。有意であるのは「学力」および「学科系統」である。学力が有意であるのは、国立の場合と同様であろう。「学科系統」が有意であるのは、国立と異なる結果というよりは、近年学科が増設されている「教員養成系」の値が低すぎることと関係があるのかもしれない。また、「家庭からの給付」は有意ではないものの国立と同様の傾向が見られる。有意にならないのは、「全体」の勉強時間自体の分散が小さいこととも関係があるかもしれない。なお、国立・私立いずれの場合も「奨学・非奨学」については奨学生の方が勉強時間が長いものの有意であるほどではなく大きな違いが見られない。

以上、生活時間に対する学生の属性との関連性について見てきた。これらの概要から、奨学金は、国立は「アルバイト時間」、私立は、「勉強（授業関連）時間」に対して効果を持っている可能性があるといえる。ただし、このことをそのまま結論にしてしまうのは早計である。それは奨学金を受給すること自体に「学力が高い」「家計所得が低い」などといった点が内在しているからである。そこで、より正確な分析を行うため、次節以降の分析方法が必要となる。

## 4. 分析および考察

### 4-1 分析の方法

本稿では処置効果モデル（treatment effect model）<sup>10</sup>を用いて分析を行うが、この分析方法についてここでは簡単に説明しておこう。

この分析方法は、奨学金受給確率モデルの誤差項と、着目した生活時間項目を従属変数に、説明変数の一つに奨学金受給確率を投入した関数の誤差項の相関を考慮した同時推定である。その式は以下のように設定する。

$$(1) \quad Y_i = x_i\beta + \delta S_i + \varepsilon_i$$

$$(2) \quad \begin{cases} \hat{S} = w_i\gamma + u_i \\ S_i = \begin{cases} 1, & \text{if } \hat{S} > 0 \\ 0, & \text{otherwise} \end{cases} \end{cases}$$

ここで、 $Y_i$ には着目した生活時間項目を投入する。 $x_i$ には、 $Y_i$ を規定する要因となると考えられうる変数を用いる。具体的には学生本人の属性（学力・性別・学科系統等）と他の生活時間項目、家庭からの給付額である。なお、アルバイト時間を推計するモデルにおいては、アルバイトの職種もダミー変数にして投入した。これは、アルバイト時間は職種の影響も大きく起因するからである。 $S_i$ は奨学金を受給しているか否かのダミーである。 $w_i$ には、奨学金受給を規定する要因となりうる変数を用いる。具体的には、学力、家計の年収、親の職業、本人の学科系統、居住形態、性別、地域等である。

なお、分析にあたっては、学力および学費の特性から、国立と私立を分けて分析を行う<sup>11</sup>。「歯学系」と「その他の学科」については、学科系統内の学力のばらつきが大きいため、分析から除外した。

さらに、前節でも述べたように「家庭からの給付に対する意識」も考慮し、「家庭からの給付で修学可能な学生」と「そうでない学生」に分けた分析も行う。

### 4-2 分析結果および考察

#### 4-2-0 奨学金関数

それぞれの従属変数に対する奨学金の効果を見る前に、本項では、第1段階の推計である奨

学関数についてみていくこととする。なお、現行制度は、基準は緩くなったものの、学力基準・家計年収基準は依然として存在している。そして、家計年収基準には、算出式において、兄弟数や、授業料（私立のみ）、居住形態、親の職業等の補正項目が加えられている。本モデルはこのことを考慮にいったものになっている。

#### (1)国立

まず、国立について、「全体」に着目する。ここでは特に有意水準 1%以上のものに着目する。すると、「家庭の年収総額」「兄弟数」「京阪神ダミー」「自宅外ダミー」が有意である。ただし、「京阪神ダミー」と「自宅外ダミー」については、交互作用項を投入したので<sup>12</sup>解釈には注意を要する。つまり基準値は「その他の地域の自宅生」である。よってたとえば「京阪神ダミー」は「その他の地域の自宅生」と比較した「京阪神の自宅生」という意味の変数となる。また「自宅外ダミー」も「その他の地域の自宅生」と比較した「その他の地域の自宅外生」という意味で見ていくことになる。奨学金制度は制度上自宅外の学生が採用しやすいようになっているが、いずれの交互作用項も有意になっていないことから、都市部の自宅外生はそれほど受給していないということがわかる。これは都市部の自宅外生は地方出身が多いため、地方を基準として自分は高所得と見なし奨学金を受給していないのかもしれない。次に京阪神の自宅生は受給しない傾向がみられるが、地域の特性上私立大学も多数ある中での国立なので、進路選択の段階で奨学金を受給しなくてもやってゆける大学を選択している結果なのかもしれない。また、家庭の年収総額や兄弟数がプラスで有意になっている。これは低所得層ほど、そして兄弟が多いほど受給しやすいということで制度上当然の結果である。ただし、学力については有意ではない。これは国立の学生は学力基準をほぼ全員がクリアしているので、その影響が見られないということであろう。

次に、「修学可能」と「修学可能でない」に着目する<sup>13</sup>。「修学可能」の方は「全体」に比べ、地域および居住形態に関する変数が有意でなくなる。そのかわり、「勤労者世帯ダミー」がプラスで、「理工農薬系ダミー」がマイナスで有意となった。「修学可能」の層は、基本的には中所得以上の階層であるが、勤労者世帯の方がむしろ低収入である傾向があるので「勤労者世帯ダミー」がプラスで有意になったのであろう。「理工農薬系ダミー」がマイナスで有意なのは、家庭の年収以上に理系特有の文化的要因が影響しているのかもしれない。この辺の解釈は難しい。最後に「修学可能でない」に着目する。「勤労者世帯ダミー」が有意でなく、「女子ダミー」がプラスで、「理工農薬系ダミー」と「東京圏ダミー」もマイナスで有意である。「勤労者ダミー」が有意でないのは、国立の「修学可能でない」層は、低所得層が多い層であるが、この層内では勤労者世帯はむしろ高収入層に属するためと考えられる。「東京圏ダミー」がマイナスで有意であるという点においては、大学進学選択の時点で、都市部にある数多くの大学の中から奨学金を受給しなくてもやって行けるものとして国立大学を選択した結果であろう。「理工農薬系ダミー」がマイナスで有意になった理由は、「修学可能」の場合と同様と思われる。「女子ダミー」がプラスで有意なのは、特に中所得層以下の層の場合、女子の方が、進学においてハードルの高い部分があり、奨学金によってこのハードルを低めているということの意味すると思われる<sup>14</sup>。

表 14-4 処置効果モデルにおける奨学金関数（国立）

奨学金関数 項目	全体			修学可能			修学可能でない		
	係数	z値		係数	z値		係数	z値	
学力M	0.048	0.69		0.050	0.39		0.008	0.07	
学力H	-0.049	-0.58		-0.145	-0.94		-0.091	-0.68	
家庭の年収総額(単位:10万円)	-0.015	-15.53	***	-0.012	-6.19	***	-0.005	-3.31	**
勤労者世帯ダミー	0.022	0.30		0.317	2.12	*	0.051	0.46	
兄弟数	0.180	4.56	***	0.200	2.89	**	0.138	2.16	*
理工農薬系ダミー	-0.131	-1.90	+	-0.246	-2.08	*	-0.322	-2.71	**
教員養成系ダミー	0.058	0.65		-0.305	-1.82	+	-0.141	-0.94	
女子ダミー	0.073	1.18		-0.099	-0.88		0.307	2.99	**
学年	-0.023	-0.91		-0.068	-1.51		-0.005	-0.11	
東京圏ダミー	-0.205	-1.55		-0.063	-0.25		-0.525	-2.66	**
京阪神ダミー	-0.312	-1.99	*	0.008	0.03		-0.352	-1.37	
自宅外ダミー	0.205	3.05	**	0.211	1.72	+	0.082	0.75	
東京圏×自宅外ダミー	0.217	1.29		0.282	0.93		0.398	1.54	
京阪神×自宅外ダミー	0.085	0.42		-0.312	-0.89		0.513	1.47	
定数	0.693	5.37	***	-0.376	-1.47		1.062	5.47	***
N	2274			1270			1004		

注1:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

注2:学力は学力Lを、学科系統は文・法・政・経・商系を基準としている(以下同様)

注3:「兄弟数」とは、大学(大学院)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)に在学する兄弟姉妹の数である(以下同様)。

注4:地域に関する変数は「その他の地域」を基準としている(以下同様)。

## (2) 私立

次に、私立について奨学金関数の傾向を見ていく。モデルとして国立と異なる点は、「授業料」および「その他の学校納付金」を加えた点である。これは、私立の場合、学納金が多様であるため、このことが奨学金受給と大きくかかわっているとみなしたからである。

まず、「全体」からみていく。すると「授業料」「その他の学校納付金」「兄弟数」「勤労者世帯数」そして、「自宅外ダミー」「東京圏×自宅外ダミー」がプラスで有意となり、「家計の年収総額」がマイナスで有意となった。これは奨学金制度の家計年収の収入基準の算出式をふまれば当然の結果といえる。「京阪神×自宅外ダミー」が有意とならないが、これは国立の時と同様、相対的に裕福な地方の家庭の子弟であるため奨学金を申請しないのかもしれない。また、「学年」がマイナスで有意になっている。国立ではこの傾向は見られなかったが、私立でみられるということは、年度進行とともに奨学金が拡大していて、その拡大先が私立であるということだろう。それから「東京圏ダミー」がマイナスで有意であり、東京の自宅の私大生は奨学金を申請しない傾向がみられるが、これは東京には大学がたくさんあるので、進学の時点で学費を考慮して、奨学金を申請せずに進学できる大学を選択しているのかもしれない。最後に、「学力」の変数が有意ではない。これは、学力基準が大幅に緩められ、大概の大学進学希望者は学力を満たすような基準になってしまっているということを意味するのであろう。

次に「修学可能」に着目する。ここは、比較的所得の高い層の集団である。ここでは、「授業料」「兄弟数」「自宅外ダミー」がプラスで有意となり、家庭の年収総額がマイナスで有意である。これは制度上当然である。「京阪神ダミー」がマイナスで有意だが、これは「全体」の「東京圏ダミー」がマイナスで有意であることと同様と思われる。

表 14-5 処置効果モデルにおける奨学金関数（私立）

奨学金関数 項目	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	0.082	1.43	0.095	0.88	0.236	2.68 **
学力H	0.096	1.59	0.045	0.38	0.088	0.98
授業料	0.0003	2.85 **	0.0003	2.08 *	0.0003	2.28 *
その他の学校納付金	0.0003	2.52 *	-0.0001	-0.47	0.0003	2.15 *
家庭の年収総額(単位:10万円)	-0.011	-16.15 ***	-0.009	-6.59 ***	-0.005	-5.54 ***
勤労者世帯ダミー	0.125	2.30 *	-0.105	-1.07	0.251	3.08 **
兄弟数	0.156	4.77 ***	0.220	3.66 ***	0.073	1.48
理工農薬系ダミー	-0.078	-1.26	-0.142	-1.26	-0.132	-1.43
教員養成系ダミー	-0.308	-1.86 +	-0.097	-0.31	-0.420	-1.70 +
女子ダミー	0.066	1.38	0.000	0.00	0.165	2.27 *
学年	-0.063	-2.98 **	-0.076	-1.92 +	0.001	0.05
東京圏ダミー	-0.168	-2.53 *	-0.054	-0.43	-0.198	-1.90 +
京阪神ダミー	-0.123	-1.47	-0.384	-2.01 *	-0.313	-2.58 **
自宅外ダミー	0.244	3.23 **	0.297	2.13 *	0.092	0.79
東京圏×自宅外ダミー	0.216	2.08 *	0.144	0.76	0.202	1.26
京阪神×自宅外ダミー	0.053	0.40	0.426	1.64	0.306	1.53
定数	0.050	0.42	-0.750	-3.48 ***	0.251	1.45
N	3472		1955		1517	

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

最後に「修学可能でない」に着目する。この層はそれほど年収の高くない層である。ここでは学力という尺度において唯一「学力 M」がプラスで有意となった。今回の従属変数は「(JASSO)奨学金ダミー」であり、第一種と第二種を合成した変数にしているので、第一種の影響を受けている可能性もある。「学力 H」が有意でないのは、成績と年収に正の相関があるので、年収の方の影響を受けているのかもしれない。他の有意な変数を見ていくと、「授業料」「その他の学校納付金」「勤労者世帯ダミー」がプラスで、「家庭の年収総額」がマイナスで有意となった。これらの理由は前述の通り、制度上の理由であろう。また「京阪神ダミー」がマイナスで有意である理由も「修学可能」の時と同様、自宅から通える大学がたくさんあるため進路選択の段階で、奨学金を受給せずに進学できる大学を選択している可能性が考えられる。

なお、ここでも「女子ダミー」がプラスで有意である。理由は国立と同様と思われる。

#### 4-2-1 アルバイト時間への影響について

本項では、処置効果モデルによって推計されたアルバイト時間に関する分析結果を設置者別で見えていくこととする。本モデルにおいて、二段階目の推定において投入した変数は、「学力」「家庭からの給付額」「女子ダミー」「従属変数以外の生活時間」「学年」「学科系統」「居住地域」「居住形態」「アルバイトの職種」そして「修学可能ダミー」である。なお、アルバイト職種を投入した理由は、職種によって、時給や働き方に差異が生ずるのでそれを統制するためである。

##### (1) 国立

まず、国立について見ていこう。「全体」に着目すると「家庭からの給付」がマイナスで有意である。これは家庭からの給付額が少ないほどアルバイトを行う傾向があるということである。次に、生活時間はどれも係数がマイナスである。これは、これらの時間を削ってアルバイトに充てていることを意味する。とりわけ勉強時間がいずれもマイナスで有意となっているので、勉強時間を割いてアルバイトに従事しているということがうかがえる。

表 14-6 処置効果モデルによるアルバイト時間の規定要因 (国立)

生活時間:アルバイト 項目	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	0.608	1.28	0.925	1.47	0.328	0.43
学力H	-0.436	-0.76	0.324	0.42	-1.414	-1.49
家庭からの給付	-0.003	-6.71 ***	-0.002	-4.11 ***	-0.003	-4.95 ***
女子ダミー	0.046	0.11	-0.610	-1.13	1.472	1.80 +
生活時間:サークル	-0.069	-3.17 **	-0.062	-2.24 *	-0.076	-2.20 *
生活時間:授業関連学習	-0.050	-2.28 *	-0.038	-1.23	-0.057	-1.80 +
生活時間:授業外学習	-0.077	-4.74 ***	-0.092	-4.32 ***	-0.059	-2.34 *
生活時間:授業	-0.018	-1.24	-0.032	-1.70 +	-0.003	-0.11
学年	-0.004	-0.02	-0.197	-0.83	0.197	0.63
理工農薬系ダミー	-1.099	-2.34 *	-1.138	-1.90 +	-1.859	-1.98 *
教員養成系ダミー	0.400	0.66	0.765	0.93	-0.565	-0.56
家庭教師ダミー	4.774	8.62 ***	4.886	7.04 ***	4.639	5.13 ***
事務系ダミー	6.841	7.38 ***	6.656	5.67 ***	7.143	4.78 ***
軽労働ダミー	8.385	18.57 ***	8.452	14.55 ***	8.318	11.64 ***
重労働ダミー	4.154	2.76 **	5.413	2.56 *	3.546	1.65 +
東京圏ダミー	-2.481	-2.89 **	-2.667	-2.53 *	-3.610	-1.98 *
京阪神ダミー	-0.024	-0.02	-0.905	-0.78	0.914	0.44
自宅外ダミー	1.614	3.06 **	0.734	1.03	2.315	2.80 **
東京圏×自宅外ダミー	3.986	3.54 ***	3.267	2.29 *	5.966	2.85 **
京阪神×自宅外ダミー	0.344	0.27	1.274	0.85	-0.594	-0.23
修学可能ダミー	-1.346	-2.54 *				
奨学金受給関数	-3.648	-2.92 **	-3.834	-1.09	-10.861	-2.00 *
定数	9.927	8.31 ***	8.386	6.01 ***	15.768	3.34 **
$\rho$		0.164		0.245		0.508
N		2274		1270		1004

注1:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

注2:アルバイト職種の基準値は「特殊労働」である。

学科系統にも着目すると、「理工農薬系ダミー」がマイナスで有意である。これは、理工農薬系は実験などでアルバイトの時間を確保しづらい環境にあるからであろう。次に居住地域・居住形態にも着目すると、「東京圏ダミー」がマイナスで有意、そして「自宅外ダミー」「東京圏×自宅外ダミー」がプラスで有意である。これは、東京圏の学生は、自宅生はアルバイト時間が比較的短く、一方で自宅外生はアルバイト時間が長いということである。つまり同じ東京圏に在住していたとしても、自宅と自宅外ではライフスタイルが大きく異なることを示唆するものである。また「自宅外ダミー」がプラスで有意なので、地方でも自宅外生の方がアルバイトに時間を割いていることがわかる。そして意識項目である「修学可能ダミー」に着目すると、マイナスで有意である。これは、家庭からの給付のみで修学可能であるゆとりのある学生ほど、アルバイトを行わないということである。

最後に「奨学金受給関数」に着目すると、マイナスで有意である。これは奨学金の受給がアルバイト時間を抑制していることを示唆するものであり、奨学金制度の有効性を示したものと見える。

ただし、これはあくまで全体の傾向である。「修学可能」学生のような、わざわざアルバイトをする必要のない経済的にゆとりのある学生と「修学可能でない」学生のような、家庭からの給付だけでは生活が苦しい学生とでは奨学金の効果も大きく異なってくる可能性がある。そこで、これらの学生を別々に見ていくこととする。

まず、「修学可能」に着目する。ここでは「全体」と比較し、結果の異なる部分を中心に見ていくこととする。まず、「勉強時間(授業関連)」が有意でないことから、授業関連の学習時間とアルバイト時間とは関連性がないことがわかる。次に、「自宅外ダミー」も有意ではなくなって

いる。これは、地方のゆとりのある学生は、居住形態とアルバイト時間には関連性が無いことを意味する。最後に、「奨学金ダミー」は有意ではない。よって、彼らには奨学金受給とアルバイト時間は関連性がないということになる。

つぎに「修学可能でない」に着目する。「全体」と比べて大きな違いはないが、ここでは全体と同様「奨学金受給関数」がマイナスで有意である。よって、家庭からの給付のみではやってゆかずやむを得ずアルバイトをしている学生に対し、その時間を奨学金が抑制していることになり、ここに奨学金の有効性が示せたことになる。

## (2) 私立

私立についても、国立と同様に見ていく。まず「全体」に着目する。すると、「家庭からの給付」「サークル」「授業外学習」「理工農薬ダミー」がマイナスで有意になる。このことは国立と同様である。国立と異なる部分は、「学力H」がマイナスで有意であるので、全体としてみた場合は、学力が高いものほどアルバイトに時間を割かないことがわかる。また、「学年」がプラスで有意である。これは学年進行とともに、アルバイト時間が長くなっている事を意味する。教育費が予想以上にかさみアルバイトをしているのか、カリキュラム上ゆとりができていた可能性などが考えられる。そして、地域・居住形態にも着目すると、ほとんど有意ではなく「東京圏×自宅外ダミー」のみプラスで有意である。これは上京して大学生活を送るには、地方で自宅生として過ごすよりも出費がかさみ、その分アルバイトをしているのだろう。なお、ここでも「修学可能ダミー」がマイナスで有意である。家庭からの給付で修学可能な学生ほどアルバイトには時間を割かない傾向がここでも見られた。ただし、「奨学金関数」は有意ではない。よって全体としては奨学金の効果は私立ではないように思われる。

そこで次に「修学可能」に着目する。この層の学生は、わざわざアルバイトをしなくてもよい学生である。ここでも国立と同様、「全体」と異なっている部分を見ていく。すると、「学力」が有意でなくなっている。これはアルバイト時間と学力の関連性がないことを意味する。次に、「自宅外ダミー」がマイナスで有意となった。これは、裕福な学生の場合、地方の自宅外生は、地方の自宅生に比べアルバイトをしないということである。最後に、「奨学金受給関数」がプラスで有意となった。「奨学金が本来必要ないはず」の学生が、奨学金受給によって、却ってアルバイトの時間数が増えている。これはおそらく大学に対して非依存的な生活を送っていることが考えられ、奨学金制度の非効率性の一端がうかがえる。伊藤・鈴木（2003）で指摘しているような奨学生はこのカテゴリの学生のことをさしているのかもしれない。

こんどは「修学可能でない」に着目する。全体と異なる点は、居住地域・居住形態がいったい有意でなくなった。この層の学生は、どの地域・居住形態であってもアルバイト時間の格差は存在しないということの意味する。そして、「奨学金関数」がマイナスで有意になっている。これは、国立と同様、奨学金によってアルバイト時間を抑制しているといえ、その有効性がここでも示せたことになる。

表 14-7 処置効果モデルによるアルバイト時間の規定要因（私立）

生活時間:アルバイト 項目	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	-0.528	-1.23	-0.515	-0.92	-0.185	-0.24
学力H	-0.945	-2.11 *	-0.784	-1.33	-1.019	-1.36
家庭からの給付	-0.0018	-7.68 ***	-0.0015	-4.89 ***	-0.002	-5.61 ***
女子ダミー	-0.428	-1.19	-0.353	-0.74	0.147	0.23
生活時間:サークル	-0.082	-5.63 ***	-0.045	-2.48 *	-0.138	-5.86 ***
生活時間:授業関連学習	-0.036	-1.58	-0.022	-0.78	-0.041	-1.06
生活時間:授業外学習	-0.105	-5.13 ***	-0.102	-4.02 ***	-0.108	-3.20 **
生活時間:授業	0.016	1.05	0.000	-0.01	0.035	1.51
学年	1.275	7.47 ***	1.153	5.10 ***	1.555	5.56 ***
理工農薬系ダミー	-1.879	-4.46 ***	-1.389	-2.50 *	-2.486	-3.55 ***
教員養成系ダミー	0.185	0.16	-0.848	-0.57	0.696	0.32
家庭教師ダミー	4.086	5.93 ***	5.235	5.77 ***	2.761	2.62 **
事務系ダミー	5.929	7.55 ***	6.069	5.86 ***	5.647	4.70 ***
軽労働ダミー	8.729	22.03 ***	9.405	18.96 ***	7.782	12.13 ***
重労働ダミー	8.400	7.77 ***	9.158	6.29 ***	7.053	4.40 ***
東京圏ダミー	0.254	0.51	-0.223	-0.35	0.471	0.53
京阪神ダミー	0.350	0.57	0.045	0.05	0.193	0.18
自宅外ダミー	-0.610	-1.01	-1.812	-2.21 *	0.498	0.51
東京圏×自宅外ダミー	1.899	2.41 *	2.607	2.48 *	1.276	0.97
京阪神×自宅外ダミー	1.228	1.23	1.367	1.01	1.748	1.05
修学可能ダミー	-2.304	-5.04 ***				
奨学金受給関数	-1.834	-1.49	7.348	2.15 *	-11.249	-3.17 **
定数	8.306	8.43 ***	4.762	4.29 ***	14.877	5.66 ***
$\rho$		0.006		-0.389		0.473
N		3472		1955		1517

注1:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

注2:アルバイト職種の基準値は「特殊労働」である。

#### 4-2-2 勉強時間への影響について

本項では、勉強時間に関する分析結果を設置者別で見えていくこととする。なお、本モデルで投入した変数は、「学力」「家庭からの給付額」「女子ダミー」「従属変数以外の生活時間」「学年」「学科系統」そして「修学可能ダミー」である。以下、授業関連、授業外の順に見ていくこととする。

##### (1) 国立

##### (1)-1 勉強時間（授業関連）について

まず「全体」に着目する。すると、生活時間の「サークル」「授業外」「アルバイト」がマイナスで有意、「授業」がプラスで有意である。「授業」がプラスであるということは、選択した授業科目が多くなると授業関連の勉強時間が増えることを意味する。それ以外の生活時間がマイナスで有意なのは、これらの生活時間を割いて勉強時間にあてていることを意味する。また、「学年」がプラスで有意になっている。これは学年進行とともに、カリキュラムが専門化するため、それにとまって授業のための勉強時間が増加しているのであろう。

学科系統別には、「理工農薬系ダミー」がプラスで有意である。これは、理系の学生の方が予復習しなければならないカリキュラムであることを意味する。最後に、「奨学金受給関数」は有意ではない。よって、本モデルでは奨学金受給が勉強時間（授業関連）とは関係を持たないということになる。

次に「修学可能」に着目する。ここで全体と異なる点は女子ダミーがプラスで有意であり、生活時間の「授業」が有意でなくなる点である。これは生活にゆとりのある層の学生の場合、女子学生は、男子学生よりも勉強（授業関連）に取り組み、授業コマ数の多寡は勉強（授業）と関連

性を持たないことを意味する。そしてこの層でも「奨学金受給関数」は有意ではない。

表 14-8 処置効果モデルによる勉強時間（授業関連）の規定要因（国立）

項目	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	0.665	1.51	0.291	0.52	0.940	1.34
学力H	0.538	1.14	-0.248	-0.42	1.518	1.89 +
家庭からの給付	0.000	1.37	0.001	1.51	0.000	0.46
女子ダミー	0.538	1.38	1.359	2.80 **	-0.596	-0.83
生活時間:サークル	-0.041	-1.97 *	-0.044	-1.72 +	-0.039	-1.14
生活時間:勉強時間(授業外)	-0.064	-4.11 ***	-0.065	-3.33 **	-0.059	-2.37 *
生活時間:授業	0.033	2.33 *	0.020	1.13	0.051	2.13 *
生活時間:アルバイト	-0.050	-2.70 **	-0.049	-2.07 *	-0.046	-1.56
学年	0.414	2.39 *	0.406	1.91 +	0.368	1.27
理工農薬系ダミー	1.357	3.06 **	1.611	2.98 **	1.064	1.29
教員養成系ダミー	0.539	0.95	-0.141	-0.19	1.248	1.34
修学可能ダミー	-0.664	-1.31				
奨学金受給関数	0.831	0.74	0.020	0.01	2.080	0.54
定数	4.503	4.14 ***	4.208	3.49 ***	3.343	0.97
$\rho$		-0.026		-0.014		-0.069
N		2274		1270		1004

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

最後に「修学でない」に着目する。すると、全体と異なる点は生活時間では「サークル」「アルバイト」が有意ではなくなり、学科系統の変数も有意ではなくなり、非常にあてはまりの悪いモデルになる。「奨学金関数」も当然有意ではない。また生活時間も「授業外」も「授業」も有意であるとはいえ、5%水準である。この層に属する学生は、表2の概要から考えると、母集団の割に分散が小さくなりこれらの条件が授業関連の勉強時間には影響を及ぼさないのかもしれない。

#### (1)-2 勉強時間（授業外）について

次に、授業外の勉強時間について見ていく。授業外ということなので、資格であるとか、自分の興味関心のあるものに勉強時間をどれだけ割いているかを見ていくことになる。

まず「全体」に着目する。「学力H」「家庭からの給付」「学年」「理工農薬ダミー」がプラスで有意、そして生活時間に関する項目すべてと「修学可能ダミー」がマイナスで有意となった。「学力H」がプラスで有意であることから、学力段階の高い学部にも所属しているものほど勉強時間(授業外)が多いことになる。これは授業関連の勉強時間では見られなかった傾向である。また、「家庭からの給付」がプラスで、そして「修学可能ダミー」がマイナスで有意なので、家庭から多くの経済的支援を受け、余裕ができることで勉強時間(授業外)を増やしている可能性がある。「学年」がプラスで有意ということは、キャリア意識を持って取り組んでいる現れだろう。生活時間がマイナスで有意になるのは、この活動が大学の一般的な活動時間を割いて行っているということである。また、「理工農薬系ダミー」がプラスで有意だが、勉強時間(授業関連)でも同様であった。理系の学生の方が勉強熱心であるということだろうか。ただ、「奨学金関数」は有意ではない。よって奨学金によって勉強を平均以上の段階まで促進するわけではないことがうかがえる。

次に「修学可能」に着目する。「全体」と異なる点は、学科系統が有意でなくなる点である。これは基準値が「文法政経商系」（いわゆる文系）なので、ある程度生活にゆとりのある文系学

生が理系に劣らず自己啓発の学習をしているということなのであろう。なお、ここでも「奨学金関数」は有意ではない。

表 14-9 処置効果モデルによる勉強時間（授業外）の規定要因（国立）

生活時間:勉強時間(授業外) 項目	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	-0.035	-0.06	-0.546	-0.67	0.618	0.67
学力H	1.987	3.12 **	2.509	2.93 **	0.980	0.93
家庭からの給付	0.001	3.13 **	0.002	2.89 **	0.001	1.42
女子ダミー	0.319	0.61	1.083	1.53	-1.354	-1.45
生活時間:サークル	-0.119	-4.25 ***	-0.113	-3.10 **	-0.111	-2.58 **
生活時間:勉強時間(授業外)	-0.116	-4.11 ***	-0.134	-3.33 **	-0.094	-2.37 *
生活時間:授業	-0.194	-10.27 ***	-0.169	-6.86 ***	-0.232	-7.99 ***
生活時間:アルバイト	-0.126	-5.06 ***	-0.132	-3.88 ***	-0.120	-3.28 **
学年	2.951	13.04 ***	2.686	8.93 ***	3.233	8.91 ***
理工農薬系ダミー	1.524	2.54 *	0.719	0.91	3.109	2.91 **
教員養成系ダミー	1.383	1.81 +	1.484	1.39	1.435	1.18
修学可能ダミー	-1.589	-2.33 *				
奨学金受給関数	0.860	0.57	-4.587	-1.04	8.026	1.59
定数	2.572	1.75 +	1.792	1.02	-3.305	-0.74
$\rho$		-0.014		0.283		-0.377
N		2274		1270		1004

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

最後に「修学可能でない」に着目する。全体と異なる点は、「学力」や「家庭からの給付」が有意でなくなる点と「理工農薬系ダミー」がプラスで有意になることである。この層は家庭からの給付のみでは修学が可能ではない学生であるので、家庭からの給付額が少なく、授業外の勉強をするだけの余裕がないのかもしれない。「理工農薬系ダミー」がプラスで有意なのは、むしろ文系の学生が、生活に余裕がない分アルバイトをして、その結果文系学生の勉強時間が短くなるため、その影響が出ているのかもしれない。またここも他のカテゴリと同様、「奨学金関数」は有意ではない。

## (2) 私立

### (2)-1 勉強時間（授業関連）について

続いて私立を見ていく。私立の場合、大部分の変数が有意になり、「教員養成系ダミー」と「修学可能ダミー」以外はすべて有意となった。国立と異なる部分だけ見ていくと、私立の場合、学力の変数がプラスで有意になる。よって学力が高い学生ほど、勉強時間がながい。また、「家庭からの給付」も多いほど勉強時間が多くなる。これらの理由は、私立の学生の場合、学力についても、家計の年収についても分散が大きいので、そのことが結果に反映されたと考えられる。また、国立に比べ男女間での差も見られる。一般に女子の方が授業の勉強はよくする傾向があるので、本データでもこの傾向が見られたということである。次に生活時間についても見てみよう。国立と異なる点は「勉強時間（授業外）」がプラスで有意ということである。これは、私立の場合は、勉強する学生とそうでない学生はとに二極分化していることを示すものと考えられる。そして、「修学可能ダミー」が有意ではなかった（表は省略するが、これは「家庭からの給付」とのマルチコによる結果ではない。）。よって、家庭によってもたらされる本人の意識としての経済状況が勉強時間（授業関連）とは関連性が薄いことになる。最後に、奨学金受給関数がプラスで有意になった。よって私立の奨学生はその他の学生よりも勉強熱心であるということが示されたことになり、奨学金制度の有効性が示されたといえる。

表 14-10 処置効果モデルによる勉強時間（授業関連）の規定要因（私立）

生活時間:勉強時間(授業関連)	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	0.924	2.98 **	0.972	2.27 *	0.588	1.21
学力H	1.008	3.25 **	0.866	1.99 *	1.119	2.44 *
家庭からの給付	0.0004	2.64 **	0.0004	2.00 *	0.000	1.29
女子ダミー	0.925	3.52 ***	0.916	2.51 *	0.725	1.78 +
生活時間:サークル	-0.043	-4.02 ***	-0.052	-3.64 ***	-0.028	-1.77 +
生活時間:勉強時間(授業外)	0.093	6.25 ***	0.120	5.99 ***	0.053	2.33 *
生活時間:授業	0.064	5.72 ***	0.067	4.08 ***	0.062	4.06 ***
生活時間:アルバイト	-0.021	-1.81 +	-0.015	-0.93	-0.023	-1.38
学年	0.374	2.98 **	0.400	2.28 *	0.295	1.59
理工農薬系ダミー	1.910	6.22 ***	1.877	4.36 ***	2.096	4.60 ***
教員養成系ダミー	-0.006	-0.01	1.166	1.01	-1.472	-1.03
修学可能ダミー	-0.155	-0.46				
奨学金受給関数	1.696	2.02 *	0.812	0.33	5.445	2.65 **
定数	1.016	1.52	0.929	1.17	-1.313	-0.88
$\rho$	-0.078		0.013		-0.406	
N	3472		1955		1517	

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

次に、「修学可能」に着目する。すると基本的な傾向は全体と変わらないものの、「奨学金受給関数」が有意ではなくなった。この層は、わりとゆとりのある層であるが、奨学金を受給したからといって、勉強時間が長くなるわけではないということがわかる。

最後に「修学可能でない」に着目する。全体と比較し「学力」の影響が弱まっている。そして「家庭からの給付」が有意ではない。ただし、「奨学金関数」がプラスで有意となった。このことから、何らかの事情で家庭からの給付を十分に受けられない学生で、奨学金を受給している学生は「勉学に励みたい」という理由で大学に進学し、勉強している現れとななのかもしれない。そのような原因でこの結果になっているのであれば、ここに奨学金の有効性が示されているといえる。

## (2)-2 勉強時間（授業外）について

次に、授業以外の勉強時間について見ていく。まず「全体」に着目する。すると「学力H」がプラスで有意である。このことからある程度学力の高い学生は、授業外の勉強にも取り組んでいるといえる。次に、「女子ダミー」がマイナスで有意となっている。女子学生は授業関連の勉強には取り組むが、授業外の勉強にはむしろ男子の方が取り組んでいるということがここからうかがえる。

生活時間の方に目を向けてみると、すべての変数で有意である。国立と異なり「勉強時間（授業関連）」がプラスで有意であるので、私立学生の勉学に対する姿勢の二極化はここでも示される。また「アルバイト」が0.1%でマイナスで有意であり、この影響を強く受けている。これは授業外の勉強時間とアルバイト時間がトレードオフになっているということだろう。そして学科系統別の変数が有意ではなくなった。表は省略するがモデルにおいて、「勉強時間（授業関連）」「アルバイト時間」を除外して分析をすると、「理工農薬系ダミー」はプラスで有意になるので、これらの変数と相殺されていると考えられる。最後に「奨学金受給関数」は有意ではないので奨学金受給による授業外の勉強時間への影響はここでは薄いと考えられる。

表 14-11 処置効果モデルによる勉強時間（授業外）の規定要因（私立）

生活時間:勉強時間(授業外) 項目	全体		修学可能		修学可能でない	
	係数	z値	係数	z値	係数	z値
学力M	0.312	0.89	0.680	1.41	0.050	0.09
学力H	1.545	4.42 ***	1.925	3.96 ***	1.142	2.29 *
家庭からの給付	0.0002	1.21	0.0003	1.17	0.000	0.67
女子ダミー	-0.747	-2.52 *	-1.216	-2.96 **	-0.191	-0.43
生活時間:サークル	-0.039	-3.26 **	-0.045	-2.78 **	-0.030	-1.65 +
生活時間:勉強時間(授業外)	0.119	6.25 ***	0.150	5.99 ***	0.068	2.34 *
生活時間:授業	-0.058	-4.54 ***	-0.080	-4.36 ***	-0.035	-2.02 *
生活時間:アルバイト	-0.072	-5.52 ***	-0.085	-4.61 ***	-0.058	-3.09 **
学年	1.499	10.76 ***	1.346	6.91 ***	1.641	8.26 ***
理工農薬系ダミー	0.269	0.77	-0.428	-0.88	1.124	2.24 *
教員養成系ダミー	-1.228	-1.24	-1.117	-0.86	-1.786	-1.14
修学可能ダミー	-0.580	-1.53				
奨学金受給関数	-0.264	-0.28	-1.594	-0.58	-0.664	-0.29
定数	1.795	2.38 *	1.965	2.21 *	1.359	0.83
$\rho$	0.043		0.129		0.070	
N	3472		1955		1517	

注:有意水準:+:p<.10, \*:p<.05, \*\*:p<.01, \*\*\*:p<.001である。

次に「修学可能」に着目する。ここでも「全体」と比べて違いを見てみる。するとほとんどの変数が全体の時と同じ傾向を示している。もちろん、「奨学金関数」も有意ではない。ある程度家庭からの給付によってゆとりのある学生に奨学金を与えても、勉強時間への効果は本モデルからは明らかにされなかった。最後に「修学可能でない」に着目する。ここでも「全体」と比較し違いを見ていく。基本的な部分は全体とそれほど変わらないが、それぞれの変数の効果が小さくなっている。異なっている点は「女子ダミー」が有意でなくなり、「理工農薬系ダミー」がプラスで有意となった点程度である。これは、このカテゴリーにおいては、性差による違いよりも、学科系統による影響の方が強いということを意味する。そして、ここでも奨学金関数は有意ではない。よってこのモデルでは奨学金による勉強時間（授業外）への効果は見られなかったということになる。

以上、国立と私立とに分けて勉強時間の規定要因について分析を行ってきた。結果としては、私立の勉強時間（授業関連）にしか効果が観測されなかった。あくまで推測であるがこの原因は以下の通りである。つまり奨学金の役割は「育英」というよりは「奨学」としての機能を強くもっている。そしてそれぞれの基準を両立しているとはいえ、優秀な学生に支給するというよりは、経済的に必要としている学生への支給となっており、結果として奨学金の勉強時間に対する効果が出づらくなっているのではないかと。

## 5. まとめにかえて

本稿では奨学金による生活時間に対する影響を、アルバイトおよび勉強時間に着目して分析を行ってきた。その結果明らかになった点は、以下のとおりである。

①アルバイト時間については、国立では「修学可能でない」学生において、奨学金を受給することでアルバイト時間を減らすとの結果が見出された。このことは私立においても見出された。だが、私立では奨学金を必要しないと思われる「修学可能」学生において、奨学金受給がアルバイト時間を増加させている関係がみられ、その有効性について疑問が持たれる部分もまた明らかになった。

②勉強時間については、授業関連の勉強時間については私立において奨学金受給が正の効果を持つことが明らかになった。授業以外の勉強時間においては、国立・私立いずれの場合も奨学金の効果は見出されなかった。

これらの結果が、何を意味するかをあげておく。第一には、「経済的必要性」の具現化についての再考である。特に私立のアルバイト時間において、必ずしも奨学金を必要としない学生への受給がアルバイト時間に正の効果をもたらすという結果は、奨学金が「必要」とされてないないところに支給された場合の批判されるべき結果である。「必要」という概念は主観的で、人によってさまざまであり、その意味で学生を信頼したものである。だが、今日のような財政緊縮下の中で奨学生に奨学金を有効利用してもらいたいのであれば、こういった信頼関係を前提におくのは難しいのかもしれない。「どういう事情でどれだけ必要なのか」といった部分を受給時にははっきりさせるか、あるいは予め最初から用途を決めてしまうような支給の仕方を考えなければならぬであろう。

第二には、政府が行う学部生対象の奨学金制度は「奨学型」だけでよいかということである。つまり現行制度は学力・家計双方の基準はあるものの基本的には「奨学型」である。よってこの方向性を全面的に打ち出す方法もあるが、その有効性を考えるならば、勉強への有効性を促す奨学金制度の導入もあってもよいのではないかということである。今回の分析では、勉強時間においてはあまり効果はみられなかった。ただこの結果は、「奨学金が勉学を促す」ものではなく、「家庭からの給付のみでは修学の厳しい学生が奨学金によってようやく普通の学生と同等にさせる」ものにすぎないということを示したとも考えられる。

問題は、奨学金が単なる救済的な事業ではなく、勉強促進機能も果たすべきであると考えた場合、現行制度はまだ改善の余地があるのではないか。例えば、現在の制度では成績不振の奨学生にはそれなりのペナルティがあるが、優秀な奨学生には、返還を何割か免除するといったような制度設計には学部段階ではなっていない。彼らに何らかの報酬を与えるような制度であれば、この結果は異なってくるかもしれない<sup>15</sup>。

「奨学金は誰のためのものであり、どのような運用が望まれているか」は、財政緊縮下の今日において、今後の育英奨学制度の方向性を考える上でも非常に重要な問題である。この問題を解くためには、信頼できる多くの情報を入手し、さまざまな角度、研究手法によって実態を解明していくことが望まれる。筆者の今後の課題としたい。

## <参考文献>

- 第一生命経済研究所，2007，『子どもの学力格差を生む親の意識格差』
- 藤森宏明，2007，「奨学金拡大政策の効果に関する実証的研究——理工系学部に着目して——」，『高等教育研究』第10集，pp.257-277.
- ，2008，「奨学金が学生生活に与える影響」小林雅之編『奨学金の社会・経済効果に関する実証研究』（大総センターものぐらふ No.9），pp.49-66.
- ，2009，「奨学金拡大政策の帰結——誰が新たに奨学金を受給するようになったのか——」，『神奈

- 川大学人間科学研究年報』第3号, pp.51-70.
- 藤村正司, 2007, 「大学進学に及ぼす学力・所得・貸与奨学金の効果」『東京大学大学経営・政策研究センター・ワーキングペーパー』No.16, pp.1-26.
- 伊藤由紀子・鈴木亘, 2003, 「奨学金は有効に使われているか」『季刊家計経済研究』No.58, pp.86-96.
- 小林雅之, 2007, 「高校生の進路選択の要因分析」『東京大学大学経営・政策研究センター・ワーキングペーパー』No.19, pp.1-14.
- , 2009a, 「奨学金の高等脅威機会への効果とローン回避問題」小林雅之編『奨学金の社会・経済効果に関する実証研究』(大総センターものぐらふ No.9), pp.6-17.
- , 2009b, 『大学進学の世界——均等化政策の検証——』, 東京大学出版会。
- 小黒一正・渡部 大, 2008, 「1999 年奨学金制度改革とそれ以後の効果分析」, 財務総合政策研究所ディスカッションペーパー, 08A-03。
- 浦田広明, 2008, 「学生生活費に対する奨学金の効果」小林雅之編『奨学金の社会・経済効果に関する実証研究』(大総センターものぐらふ No.9), pp.39-48.
- William H.Green, 2003, *Econometric analysis*, Upper Saddle River, N.J.: Prentice Hall.
- 全国大学生生活協同組合, 2007, 『学生生活実態調査報告書』

## <注>

- 1 理念の転換についての政府の方針については、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(中間まとめ)(1998)を参照のこと。
- 2 具体的には学力基準は、高等学校在学時の成績が平均以上、家計基準は、4人家族で1000万円の年取であっても受給可能なものになった。これは大学進学を希望する子弟を持つ大概の家庭であれば受給可能な基準であるといえよう。
- 3 奨学金受給者をJASSOの受給者のみに限定する理由は、採用基準が明確であり、この基準によって奨学生となった学生の傾向を見るためである。また、国立と私立を別々に分析する理由は、後述する(脚注5)学力観および学費の違いからである。なお、夜間部を除外した理由は、昼間部との生活スタイルの違いを考慮したためである。そして公立を除外したのはサンプル上の理由によるものである。
- 4 具体的には「家庭からの給付のみで修学可能」「家庭からの給付のみでは修学不自由」「家庭からの給付のみでは修学困難」「家庭からの給付なし」という選択肢で構成されている。
- 5 学力ランク変数は代々木ゼミナール・河合塾・駿台予備校のデータの平均値を用いた。ここでの学力は本人の学力ではなく、また所属する大学学部の変数であることから、その信頼性には限界がある。そこで、学力を連続変数とは見なさず、国立・私立ともに上位(H)中位(M)下位(L)に三分割し、ダミー変数として用いた。
- 6 ここで用いた区分は、総務省の家計調査(平成18年)から、全国全世帯の45-54歳の世帯主(学生の家庭の世帯主年齢と想定)を抜き出し、五分位階層区分(集計世帯を収入額の低いものから高いものへと順に並べ、その世帯を5等分したものの収入額の低いグループから高い方へ順に第I~第Vと区分したものである。具体的な金額は、第一五分位は4,881千円未満、第二五分位は4,881千円以上6,789千円未満、第三五分位は6,789千円以上8,495千円未満、第四五分位は8,495千円以上10,906千円未満、第五五分位は10,906千円以上である。
- 7 調査票では理系の学部は「理学部・工学部・農学部・薬学部」は「理工学部」「農学部」「薬学部」の3つの系統に分けられているが、本稿ではサンプル数の関係から、これらをひとまとめにし「理工農薬系」として分析を行った。
- 8 なお、時間の単位は週当たりの時間である。
- 9 たとえば、全国大学生生活協同組合『学生生活実態調査報告書』(2007)の調査では、大学の重点として「勉強第一」とする学生は国立の方が私立よりも割合が高いことが示されている。
- 10 この理論の詳細は、William H.Green(2003)を参照のこと。
- 11 学力については、国立と私立では入試科目数の違いからもわかるように、学力観が異なるため、一括し

---

て分析するには無理がある。また、学費については、学納金（授業料およびその他の学校納付金）が、国立ほどの大学でもほぼ同一であるのに対し、私立は、大学・学科系統間によって大きく異なる。本稿ではこれらの影響を考慮し分けて分析する。

<sup>12</sup> 交互作用項を投入した理由は、同じ自宅外の学生であっても、地方の学生と都市部の学生とでは、生活環境などに大きな違いがあるのではないかと考えたからである。

<sup>13</sup> 奨学金関数において「修学可能」の変数を独立変数に投入しなかったのはこの変数と家計の年収との関連が強いことから多重共線性を考慮したことによる。

<sup>14</sup> これは、藤村（2007）でも分析によって指摘されている。

<sup>15</sup> 大学院では卒業時の業績で返還免除になるという制度が第一種において存在する。ただし、こういったような制度がどの程度学生の勉学意欲を駆り立てるかまだ実証はされていない。このあたりについては今後の課題としたい。